

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第91期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大見 秀人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 田島 由紀恵
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 田島 由紀恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	184,406	155,755	134,737	183,292	246,299
うち連結信託報酬	百万円	462	386	444	377	370
連結経常利益又は連結経常損失()	百万円	43,330	38,982	46,294	7,356	54,816
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	百万円	28,142	28,972	35,004	8,719	49,904
連結包括利益	百万円	6,437	79,781	13,611	38,507	42,703
連結純資産額	百万円	424,758	490,006	487,265	431,119	391,078
連結総資産額	百万円	5,299,815	5,916,866	6,728,653	7,184,070	7,603,002
1株当たり純資産額	円	3,659.84	4,233.53	4,222.79	3,751.95	3,285.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	円	241.18	248.27	299.81	74.67	427.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	240.92	247.90	299.38	74.54	-
自己資本比率	%	8.1	8.4	7.3	6.1	5.0
連結自己資本利益率	%	6.42	6.29	7.09	1.87	-
連結株価収益率	倍	8.54	10.20	8.63	32.12	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	286,284	728,732	253,900	61,382	133,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	121,823	223,529	23,830	213,939	167,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	17,871	14,882	16,059	18,068	2,136
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	357,411	847,732	1,061,743	1,196,230	1,499,756
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,268 [165]	2,332 [145]	2,382 [143]	2,442 [177]	2,476 [185]
信託財産額	百万円	835,481	730,209	879,535	871,414	905,987

(注) 1. 2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、2023年度の連結自己資本利益率及び連結株価収益率について、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
経常収益	百万円	176,858	149,454	119,899	164,564	221,737
うち信託報酬	百万円	462	386	444	379	370
経常利益又は経常損失 ()	百万円	45,342	41,473	41,014	3,180	60,992
当期純利益又は当期純損失 ()	百万円	28,669	29,526	29,854	8,127	50,792
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	千株					
普通株式		118,289	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	百万円	424,309	489,440	480,047	405,177	344,004
総資産額	百万円	5,212,668	5,735,238	6,446,916	6,767,805	6,942,657
預金残高	百万円	3,278,749	3,821,140	4,564,081	5,081,374	5,043,062
債券残高	百万円	44,660	-	-	-	-
貸出金残高	百万円	2,937,508	2,918,317	3,230,905	3,710,072	3,880,684
有価証券残高	百万円	1,151,561	1,445,782	1,494,578	1,319,450	1,194,907
1株当たり純資産額	円	3,632.56	4,189.77	4,107.62	3,465.23	2,940.12
普通株式						
1株当たり配当額	円	156.00	124.00	149.00	154.00	76.00
(第1四半期末)	(円)	(39.00)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(38.00)
(第2四半期末)	(円)	(39.00)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(38.00)
(第3四半期末)	(円)	(39.00)	(30.00)	(40.00)	(38.00)	(-)
(期末)	(円)	(39.00)	(34.00)	(45.00)	(40.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	円	245.70	253.01	255.69	69.60	434.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	245.43	252.65	255.33	-	-
自己資本比率	%	8.1	8.5	7.4	6.0	4.9
自己資本利益率	%	6.61	6.46	6.16	-	-
株価収益率	倍	8.39	10.02	10.13	-	-
配当性向	%	63.49	49.00	58.27	-	-
従業員数	人	1,928	1,933	1,966	1,980	1,964
[外、平均臨時従業員数]		[142]	[125]	[117]	[127]	[121]
信託財産額	百万円	835,481	730,209	879,535	871,414	905,987
信託勘定貸出金残高	百万円	43,312	28,116	38,790	35,642	53,897
信託勘定有価証券残高	百万円	163,390	176,573	184,418	173,256	170,977

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 銀行業)	%	81.1 (77.3)	102.9 (109.6)	110.3 (122.2)	109.0 (151.2)	114.5 (261.1)
最高株価	円	3,110	2,723	2,852	2,825	3,301
最低株価	円	1,866	1,687	2,276	2,302	2,020

- (注) 1. 第90期(2023年3月)及び第91期(2024年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第90期(2023年3月)及び第91期(2024年3月)の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向について、当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、第90期(2023年3月)より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1957年4月 長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
- 1964年7月 外国為替公認銀行として外国為替業務開始
- 9月 東京証券取引所へ株式上場
- 1970年2月 大阪証券取引所へ株式上場
- 1977年10月 行名を日本債券信用銀行に変更
- 1994年2月 日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
- 1998年12月 特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
- 1999年9月 日債銀債権回収株式会社（現あおぞら債権回収株式会社） サービス営業開始
- 2000年9月 特別公的管理終了
- 2001年1月 行名をあおぞら銀行に変更
- 2005年6月 香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
- 7月 ニューヨーク駐在員事務所を開設
- 2006年4月 普通銀行に転換
あおぞら証券株式会社設立
- 11月 東京証券取引所市場第一部へ株式上場
- 2007年5月 上海駐在員事務所を開設
- 2009年4月 インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
- 2012年8月 資本再構成プラン発表
- 2013年3月 あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始
あおぞら地域総研株式会社設立
- 2014年2月 あおぞら投信株式会社設立
- 5月 シンガポール駐在員事務所を開設
- 2015年1月 あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
- 6月 公的資金を完済
- 12月 ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
- 2016年5月 新勘定系システムへの移行完了
- 2017年5月 本店移転
ABNアドバイザーズ株式会社設立
- 2018年4月 あおぞら企業投資株式会社設立
- 7月 GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
- 10月 GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
- 2020年6月 ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
- 9月 ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
- 2022年4月 東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行
- 2023年11月 香港に子会社Aozora Asia Pacific Limitedを設立
- 2024年5月 株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結

（2024年3月末日現在 国内本支店20、海外駐在員事務所3）

3【事業の内容】

当行グループは、2024年3月末日現在、当行、連結子会社25社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」において掲げるセグメント区分のとおりですが、「第2 事業の状況」以外の箇所においては、従来と同様に「銀行業」及び「その他事業」の区分としております。

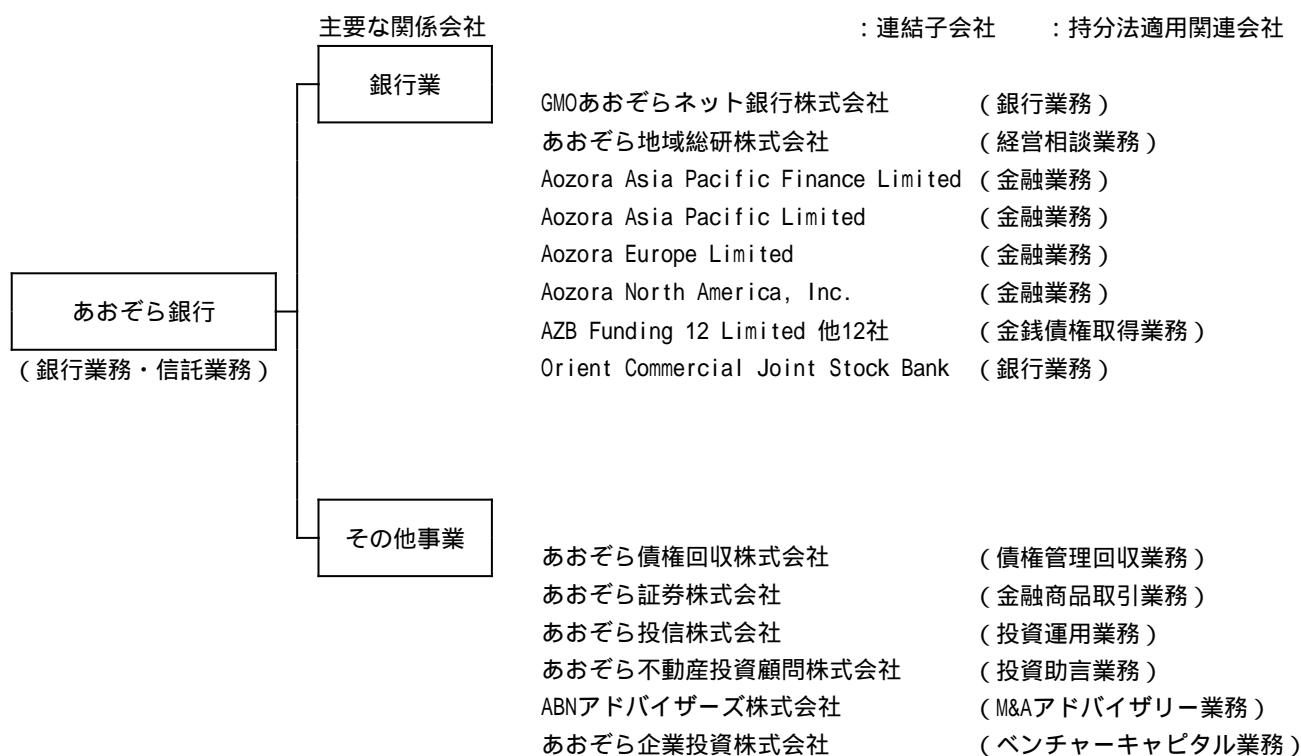
[銀行業]

- ・当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務を行っております。
- ・GMOあおぞらネット銀行株式会社においてインターネット銀行事業を、Orient Commercial Joint Stock Bankで銀行業務を行っているほか、あおぞら地域総研株式会社において経営相談業務を、海外子会社において貸出業務及び有価証券投資業務を行っております。
- ・当連結会計年度において、金融業務を営むAozora Asia Pacific Limited(住所：中華人民共和国 香港特別行政区)を設立し、連結子会社としております。また、投融資業務を営むAozora GMAC Investment Limited(住所：英国バーミンガム市)について、清算にかかる残余財産の分配に伴い子会社に該当しないことになったことから、連結の範囲から除外しております。

[その他事業]

- ・当行の本店及び支店において信託業務を、各子会社において債権管理回収業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務及びベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. ()内には、当行、連結子会社及び持分法適用関連会社が営んでいる主要な業務を記載しております。

2. Aozora Asia Pacific Finance Limitedは、2024年5月において、事業移管及び財産の分配等を行ったのち消滅しており、連結子会社から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) GMOあおぞらネット銀行 株式会社	東京都 渋谷区	21,629	銀行業務	85.1 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係 保証取引関係 銀行代理業	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収業務	67.6 (-) [-]	6 (0)	-	預金取引関係 有価証券取引 関係 業務委託関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 千代田区	3,000	金融商品 取引業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係 金融商品仲介	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら地域総研 株式会社	東京都 千代田区	10	経営相談 業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
あおぞら投信株式会社	東京都 千代田区	450	投資運用 業務	100 (-) [-]	6 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら不動産投資顧問 株式会社	東京都 千代田区	150	投資助言 業務	100 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
ABNアドバイザーズ 株式会社	東京都 千代田区	200	M&Aアド バイザ リー業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-
あおぞら企業投資 株式会社	東京都 千代田区	15	ベン チャー キャピ タル業 務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千米ドル 0	金融業務	100 (-) [-]	4 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Aozora Asia Pacific Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千米ドル 2,000	金融業務	100 (-) [-]	4 (1)	-	預金取引関係	-	-
Aozora Europe Limited	英国 ロンドン 市	千英 ポンド 1,000	金融業務	100 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Aozora North America, Inc.	米国 ニュー ヨーク州	千米ドル 411	金融業務	100 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
AZB Funding 12 Limited	アイルラ ンド共和 国ダブリ ン市	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
他12社	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミ ン市	十億ベト ナムドン 20,601	銀行業務	15.0 (-) [-]	2 (0)	-	-	-	投資銀行 業務等の 協業・推進

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはGMOあおぞらネット銀行株式会社及びAZB Funding 12 Limitedであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の内兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5. AZB Funding 12 Limited並びに他12社は、海外貸出資産を取得し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。

6. AZB Funding 12 Limitedについては、経常収益(連結会社間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	AZB Funding 12 Limited
(1) 経常収益	31,441
(2) 経常利益	663
(3) 当期純利益	663
(4) 純資産額	1,593
(5) 総資産額	488,663

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	2,266 [177]	210 [8]	2,476 [185]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員179人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,964 [121]	44.1	16.1	8,873

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員117人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,268人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
当行および連結子会社

当行

2024年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社あおぞら銀行	14.2	90	65.0	65.3	55.8	(注)4

連結子会社

2024年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
GMOあおぞらネット銀行株式会社	19.4	-	-	-	-	(注)5

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、女性活躍推進法)の規定に基づき算出したものであります。管理職は部長相当職と課長相当職の合計、労働者数には当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。男性の育児休業取得率は以下の方法で算出しております。
- 育児休業等取得率 = 2023年度中に育児休業を取得した男性従業員の数(a) ÷ 2023年度中に配偶者が出産した男性従業員の数(b) 但し、小数点1位以下切捨て。なお、上記(a)には2022年度以前に子が生まれたものの2023年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。
3. 女性活躍推進法の規定に基づき、以下の方法で算出しております。
- 男女の賃金差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金、平均年間賃金 = 総賃金 ÷ 人員数
4. 男女の賃金の差異は65.0%と改善の余地がある状況です。2020年度のキャリアコース統合の結果、同じキャリアコース、等級・号俸内では男女の評価に差はなく同一賃金を実現していますが、女性の管理職がまだ少ないことが最大の要因です。また投資銀行ビジネスなど注力分野で活躍する女性従業員が相対的に少ないこと、勤続年数の長い女性従業員の中にはバックオフィス業務などサポート部門に多く在籍し等級も低くとどまっているケースが多いことなどが男女の賃金格差が生じる一因と考えられます。キャリアコース統合や世代交代の効果が出るには時間を要しますが、女性従業員が活躍する機会の提供や実力向上のサポートを通じ、旧職種に関わらず管理職となる女性や昇格する女性が増加していくに伴い男女間の年間給与格差は縮小していく見込みです。
5. GMOあおぞらネット銀行株式会社については、従業員が300人以下であり、女性活躍推進法の規定による公表を行っていない項目については、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

(1) 経営理念

あおぞらミッション（存在意義）

- ・新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン（目指す姿）

- ・時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション（行動指針）

- ・ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

(2) 経営環境

現在、日本経済は歴史的な転換点を迎えています。株式市場では、堅調な企業業績、東証による資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の要請、海外投資家による日本株買い等を背景に、日経平均株価は34年ぶりに史上最高値を更新しました。金融政策では、賃金の上昇を伴う2%の物価安定目標の実現が見通せる状況になったとして、マイナス金利の解除、17年ぶりの利上げが実施されています。わが国の経済は、バブル崩壊後の長期低迷やコロナ禍による混乱を克服し、幅広い分野において、投資を起点とした好循環が期待できる環境が整いつつあり、長期的な成長軌道への着実な一歩を踏み出しています。

個人においては、インフレーションの定着、人生100年時代、新NISAの導入を始めとする政策の後押し等を背景として、貯蓄から投資への資金シフトの機運が高まっております。一方、企業においては、資本効率の改善を通じた企業価値向上に向けた経営戦略の策定・実践が急務となっており、事業ポートフォリオの再構築、サプライチェーンの最適化、成長投資によるトップラインの向上などのテーマのもと、エクイティ及びデットファイナンスやM&A等の企業活動は着実に活発化しております。

欧米では中央銀行は高い政策金利を維持しているなか、インフレ鈍化や景気鈍化を受けた利下げが期待されません。また、米国オフィス不動産市況は、金利上昇ペースの落ち着きや在宅勤務からオフィスへの一部回帰も見られ、未だ流動性が極めて低い状況にあるものの、徐々に売買事例が出始めております。

(3) 対処すべき課題

- 2023年度は、バランスシート上の課題であった、米国オフィス向け不動産ノンリコースローンへの引当および有価証券ポートフォリオの再構築を行い、将来リスクを大きく削減したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は499億円の純損失となりました。これらは、①特定分野においてリスクテイクが過大であったこと、②想定を超えるマーケットの変動に備えた実効的な対応策が不十分であったこと、に起因すると考えています。
- これらの反省を踏まえ、リスクアパタイト基本方針を明確に定め、2024年度のリスクテイク方針として、①国内中心の「あおぞら型投資銀行ビジネス」に対し重点的に資本・リソースを配分、資本効率を勘案しながら投融資を伸ばし、収益を確実に拡大する、②海外投融資については、為替動向等に引続き留意し、円建てベースでのエクスポージャーコントロールに努め、全体として抑制運営とする、③マーケット部門は適正な内外比率により中長期的に持続可能な収益を目指した有価証券ポートフォリオの再構築を図る、としました。
- 「あおぞら型投資銀行ビジネス」を中心とした顧客関連ビジネスは順調に推移しており、今年度も重点的にリソースを配分し、お客さまの事業や資産を「育てる」「変わる」「再生する」取組みを強力に推進してまいります。「育てる」ではスタートアップ支援・育成が本格化する中、あおぞらスタートアップエコシステム支援体制を拡充し、当行グループの特長あるスタートアップ支援を進めます。「変わる」では社会が大きく変り始めたことで、M&Aを利用した企業再編が活発化しており、LBOファイナンスを始めお客さまの様々なニーズにお応えします。「再生する」場面においては当行グループの「あおぞら債権回収」が長年の実績を有しています。地域金融機関ネットワークを活用し、地域金融機関や経営不振企業が抱える再生ファイナンスニーズに積極的に取り組んでまいります。
- 人的資本投資を継続するとともに、注力分野へのリソースシフトを実施します。
- サステナビリティへの取組みにつきましては、あおぞらサステナビリティ目標を着実に進捗させてまいります。

リスクアパタイト方針および2024年度リスクテイク方針

リスクアパタイト基本方針

資本・バランスシート・リソース等の経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、持続的かつ安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長をはかり、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という当行グループの経営理念を実現する

リスクアパタイト方針（中期的方針）

- 米国オフィス向け不動産ノンリコースローン、有価証券ポートフォリオ運営について、海外アセットへの傾斜を是正し、バランスシート上の課題を確実に解決する
- 「あおぞら型投資銀行ビジネス」に経営資源を重点配分し、お客さまの事業や資産を「育てる」「変わる」「再生する」取組みにより、経営理念の実現に繋げる
- リスク管理能力、経営体力の範囲内でのリスクテイクにより、持続的かつ安定的な収益を確保し、自己資本の充実を図る

2024年度のリスクテイク方針

- 国内中心の「あおぞら型投資銀行ビジネス」に対し重点的に資本・リソースを配分、資本効率を勘案しながら投融資を伸ばし、収益を確実に拡大する
- 海外投融資については、為替動向等に引続き留意し、円建てベースでのエクスポージャーコントロールに努め、全体として抑制運営とする
- マーケット部門は、適正な内外比率により中長期的に持続可能な収益を目指した有価証券ポートフォリオの再構築を図る

2024年度計画

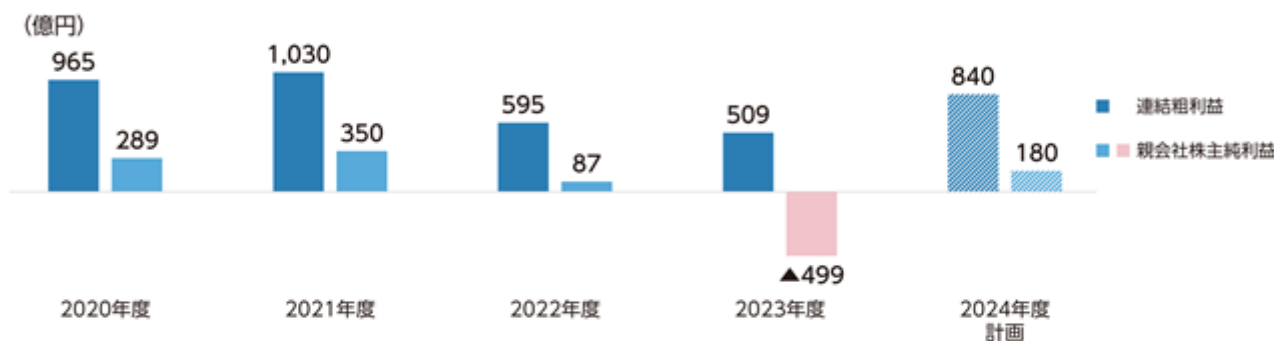
主要業績評価指標 (KPI)

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度計画
資本効率性	ROE	7.1%	1.9%	—	4.6%
健全性	自己資本比率	10.4%	9.4%	9.2%	9.2%
生産性	1人当たりビジネス利益 ¹⁾	19百万円	4百万円	▲2.5百万円	9百万円
資金効率性	ビジネス利益RORA ²⁾	1.1%	0.2%	▲0.1%	0.5%
利益水準	親会社株主純利益	350億円	87億円	▲499億円	180億円

*1 ビジネス利益：連結実質業務純益+株式等関係損益

*2 ビジネス利益RORA：ビジネス利益/リスクアセット

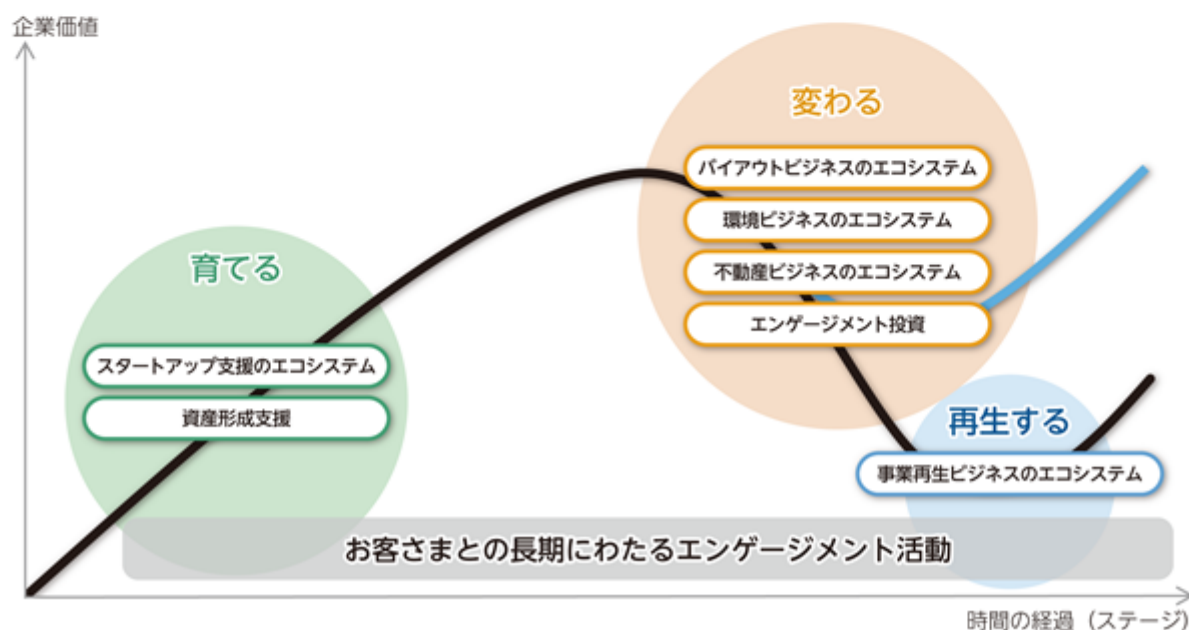
利益目標 (連結粗利益および親会社株主純利益)



2024年度の業務方針

「あおぞら型投資銀行ビジネス」の推進

あおぞら銀行グループが強みを発揮する3つの場面（育てる・変わる・再生する）において、「あおぞらエコシステム」を構築し、お客さまとともに成長していくことを目指す



* 「あおぞらエコシステム」とは、お客さま・あおぞら銀行グループ・ビジネスパートナーが、お客さまのビジネスのステージにあわせて、それぞれの役割を分担または協働して果たすことで、ビジネスの成長を目指す生態系です。

2024年度の業務方針 –セグメント別–

		2022年度実績	2023年度実績	2024年度業務方針
法人営業グループ	資産規模	1兆円	1.1兆円	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決につながる取引推進：サステナブルファイナンスの推進、デリバティブ営業等 あおぞらスタートアップエコシステム支援体制の拡充 事業承継ニーズへのM&Aアドバイザーリー推進
	ビジネス利益	30億円	65億円	
	ビジネス利益ROE	6.3%	14.6%	
ストラクチャードファイナンスグループ	資産規模	1.7兆円	1.8兆円	<ul style="list-style-type: none"> 拡大する中・大型LBO案件ニーズへの対応 大型再エネ案件および新再エネ分野への取組み 多様な事業再生ニーズへの対応 国内不動産の抑制的運営
	ビジネス利益	189億円	278億円	
	ビジネス利益ROE	15.7%	22.5%	
インターナショナルビジネスグループ	資産規模	0.9兆円	1兆円	<ul style="list-style-type: none"> 円建てエクスポージャーコントロールとポートフォリオの質を重視した運営 ベトナムOCBを通じたアジア成長の取込み
	ビジネス利益	157億円	112億円	
	ビジネス利益ROE	30.0%	20.1%	
マーケットグループ	資産規模	0.4兆円	0.3兆円	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオの内外比率を見直し、中長期的に持続可能な収益を目指した有価証券ポートフォリオの再構築
	ビジネス利益	▲175億円	▲456億円	
	ビジネス利益ROE	▲39.2%	▲210.3%	
カスタマーリレーショングループ	資産規模	0.1兆円	0.1兆円	<ul style="list-style-type: none"> 金融法人・地域法人：当行アレンジ案件のディストリビューション等、プラットフォーム機能の活性化によるビジネス就実化 リテール：BANKビジネスの展開、預かり資産を軸としたコンサルティング推進
	ビジネス利益	▲24億円	▲29億円	
	ビジネス利益ROE	▲25.9%	▲25.7%	

人的資本への投資

2023年度実績

企業価値創造の最大の原動力である人材に対する、人的資本への投資拡大

- 注力ビジネスへの人員シフト（年度計画達成）
- ペアー一律1万円、初任給26.5万円（24年大卒より・主要行トップ）
- あおぞら型投資銀行人材/デジタル人材育成プログラム、研修強化（女性リーダー育成、管理職研修、PCスキル、英語力強化等）

従業員一人一人の働きがい向上と自律したキャリア形成の後押し

- 経営理念浸透に向けたコミュニケーションフォーラム開催
- エンゲージメントサーベイの実施・活用
- 服装自由化
- キャリアコンサルタント配置、従業員と人事部のキャリア等面談の増加（前年比2.1倍）
- 短期トレーニー利用者増加（前年比2.5倍）

2025年度の人件費を2022年度実績比で20億円増加

メリハリある評価・魅力ある報酬

キャリア形成を具現化できる組織

人的リソース再配分

チャレンジ・成長・活躍できる職場環境

育成/キャリア構築

機動的なリソースシフト

外部専門人材の採用

あおぞらサステナビリティの進捗

あおぞらサステナビリティ目標の進捗状況

	実績		目標		
	2023年度	2025年度	2030年度	2040年度	2050年度
目標1 あおぞら型投資銀行ビジネスの推進					
ベンチャー企業の成長サポート					
ベンチャー向け投資件数	累計 75件	→	累計 130件		
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ事業者口座開設件数	累計 10.7万件	→	累計 20万件		
事業再生を通じた地域社会への貢献					
再生ファンドを活用した再生支援件数	累計 98件	→	累計 150件		
構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ					
エンゲージメントエクイティ投資件数 ^{*1}	累計 91件	→	累計 130件		
目標2 気候変動への対応					
サステナブルファイナンス実行/組成額	累計 約6,470億円	→	2027年度までに 累計 1兆円		
└ うち環境ファイナンス	累計 約4,740億円	→	累計 7,000億円		
カーボンニュートラルの実現					
事業者としてのCO ₂ 排出量 (Scope1、Scope2 2020年度比)	統合報告書にて開示 予定 (7月下旬)	→	実質 0		
投融資ポートフォリオのCO ₂ 排出量 (Scope3: カテゴリ15)	統合報告書にて開示 予定 (7月下旬)	→	実質 0		
石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高 ^{*1}	257億円	→	残高 0		
目標3 個人顧客プラットフォーム					
事業承継・財産承継 コンサルティング契約件数	累計 698件	→	累計 1,000件		
非金融領域サービス提供先数 ^{*1}	685先	→	年間 3,000先		
目標4 ダイバーシティ&インクルージョン (中核人材の多様性)					
女性管理職 ^{*2} ・% / 調査役比率 ^{*3} ・%	14.2% / 39.3%	→	20% / 40% (2028年3月末)		
男性育児休業取得率 ^{*4} ・%	90%	→	100% (2028年3月末)		
外国人管理職比率 ^{*5}	1.3%	→	3% (2028年3月末)		
キャリア採用者管理職比率 ^{*6}	53.9%	→	40%以上を維持		
*1 当行単体の数値					
*2 管理職は部長相当クラス、課長相当クラスの合計					
*3 調査役は管理職の一つ手前の職階					
*4 男性育児休業取得率=2023年度中に育児休業を取得した男性従業員の数 (a) / 2023年度中に子が生まれた男性従業員の数 (b)。なお、上記 (a) には2022年度以前に子が生まれたものの2023年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。					
*5 外国人管理職比率はGMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値にて算出					
*6 女性管理職/調査役比率、男性育児休業取得率、キャリア採用者管理職比率については、連結グループにおける記載が困難であることから当行のものを記載					

資本業務提携

当行は、2024年5月13日付で、大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結いたしました。
本提携の概要は以下の通りです。



- LBOファイナンス、不動産ファイナンス、ベンチャーデット等の専門性高いファイナンス機能
- 長年に亘る全国の地域金融機関との強固なネットワーク
- 資産管理型ビジネスモデルのノウハウ
- M&Aビジネスにおけるグローバルネットワーク
- IPO等による資金調達・イグジット支援の高いプレゼンス

- 異なる強みや経営資源を有する両者が協業することで、個人・法人のお客様が取り組む課題に対するコンサルティング力・ソリューション力を飛躍的に向上させていく
- 両者の協業による新たな付加価値の創造と、資本増強による「あおぞら型投資銀行ビジネス」の成長の加速により、収益力を向上させ持続的な株主価値の向上をめざす

大和証券グループ本社の当行議決権所有割合は23.95%となる予定

※2024年7月1日払込予定の第三者割当増資と2024年6月17日付で大和証券グループ本社より提出された大量保有報告書に記載の当行株式取得を合わせた議決権所有割合

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

当行グループは、サステナビリティの推進を経営戦略と一体として捉え、ビジネス及び事業者としての活動に「社会的価値」の観点を組み込み、社会・お客さま・株主・従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの貢献と、持続可能な社会の実現、当行グループの企業価値の向上を目指しております。

サステナビリティ推進の基本的な考え方について

＜サステナビリティ推進の基本的な考え方＞

様々なステークホルダーとの対話を通じて、現在及び未来の課題に創造力を働かせ、経済的価値と社会的価値を両立するためのチャレンジを続ける

1．サステナビリティ全般

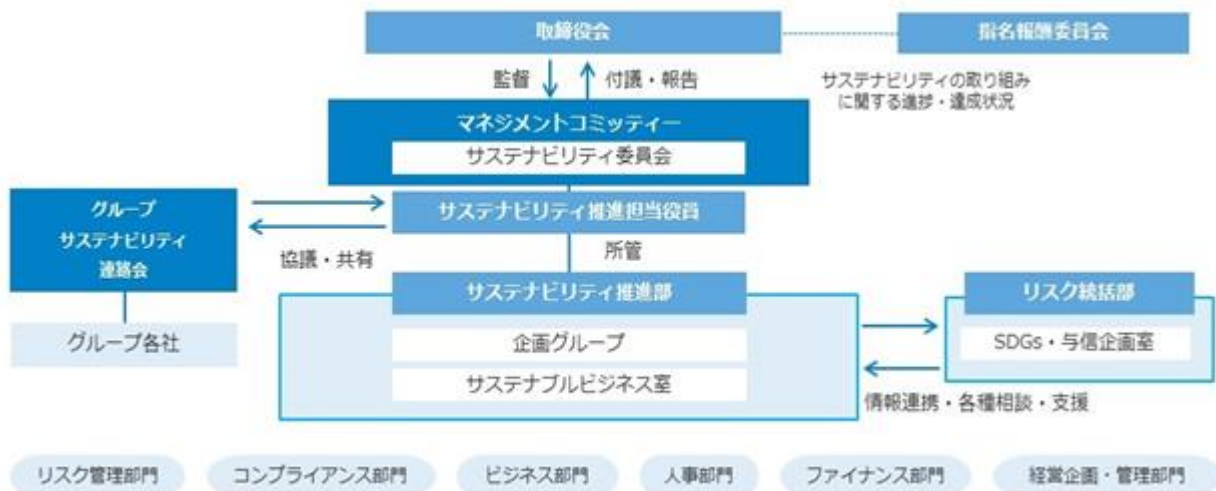
(1) ガバナンス

サステナビリティ推進体制

取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会を中心とした推進体制を構築し、経営戦略と一体化したサステナビリティの取り組みを推進しております。

取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を含む、多様性を備えた取締役で構成されており、当行グループが注力する特長のある分野における経営目標である「あおぞらサステナビリティ目標」の設定および見直しの決議を行うほか、定期的な進捗状況の確認を行っております。

また、「あおぞらサステナビリティ目標」の進捗・達成状況は、業務執行役員の報酬を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。



<2023年度の「サステナビリティ委員会」及び「グループサステナビリティ連絡会」の開催状況>

	サステナビリティ委員会	グループサステナビリティ連絡会
メンバー	CEO（議長）、サステナビリティ推進担当役員（副議長）、全業務執行役員、常勤監査役ほか	サステナビリティ推進担当役員（議長）、グループ会社社長、関連施策の関係部ほか
開催回数	8回	4回
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営計画におけるサステナビリティ推進の取り組み ・サステナビリティ推進施策の進捗報告 ・人権方針・環境方針・投融資方針の改訂 ・社会貢献活動方針の制定 ・あおぞらESG支援フレームワークの拡張 ・あおぞらサステナビリティ目標の一部修正 ・ポートフォリオカーボン分析 ・Financed Emissions計測・開示に関する対応 ・サステナビリティ情報の第三者保証取得に向けた対応 ・人権尊重の取り組み（人権課題マップの作成） 	<p>（左記事項のグループ各社への情報共有に加え）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動の具体的な取り組み方針に関する共有 ・ISSBサステナビリティ開示基準に関する情報共有 ・グループ各社における「環境・社会に配慮した投融資方針」の策定に関する検討・対応

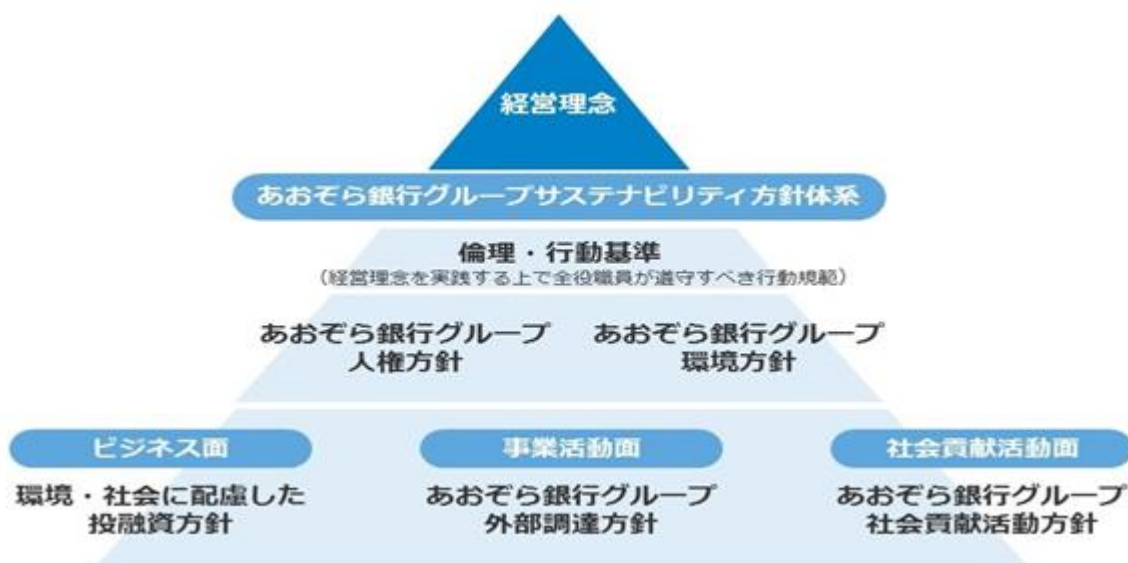
サステナビリティ方針体系

経営理念を実践するための行動規範である「倫理・行動基準」のもと、人権方針・環境方針などの各種サステナビリティ関連方針を定めております。

<2023年度の取り組み>

- ・国際基準への対応やサプライチェーンにおける責任明確化の動きなどを踏まえ、人権方針および環境方針を改訂
- ・トランジション・ファイナンスへの取り組み、人権の尊重や生物多様性保全の観点から、環境・社会に配慮した投融資方針を改訂
- ・グループにおける寄付・ボランティア等の社会貢献活動の意義・位置づけを明確化するため、社会貢献活動方針を制定

今後も世の中の動きに応じて順次見直しを図ってまいります。



(2) 戦略

サステナビリティ重点項目（マテリアリティ）

当行グループのマテリアリティは、「経営理念実現のために、社会の潮流やステークホルダーからの期待・要請と、当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえた注力すべき課題」と定義しております。

地球規模で対応が求められるグローバル課題として「気候変動への対応」・「人権の尊重」を、注力するビジネスを通じて社会的価値・経済的価値を生み出す観点から「産業構造転換の促進」・「企業の金融サービスへのアクセス拡大」・「DXの推進」・「事業・財産の形成、次世代への継承」を、当行グループの持続可能性に不可欠な経営基盤として「ガバナンス・コンプライアンス」・「人的資本の持続可能性向上」をマテリアリティとして選定しております。

経営環境の変化に対応した機動的な見直しを継続するとともに、経営戦略と一体化したPDCAサイクルを構築し、課題の解決に向けた取り組みをグループ一丸となって着実に推進してまいります。

マテリアリティを選定した背景及び課題解決に向けた取り組み

項目	マテリアリティとして選定した背景	課題解決に向けた主な取り組み
気候変動への対応	<p><機会・リスク></p> <p>企業におけるグリーントランスフォーメーション（GX）やトランジションの促進、再生可能エネルギーの普及、革新的な新技術・新分野の創出など、脱炭素社会の実現に向けた動きをファイナンス等から支援することは、当行グループが果たすべき重要な役割であり新たなビジネス拡大の機会であると同時に、対応の遅れは企業経営に大きな影響を及ぼすリスクになる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ファイナンスを含むサステナブルファイナンスの推進、脱炭素コンサルティングを通じた企業の脱炭素化支援 ・事業者としてのCO2排出量（Scope1,2）の削減、投融資ポートフォリオにおける排出量（Scope3）の段階的な計測・削減 ・気候変動シナリオ分析の拡充等によるリスク管理態勢の高度化、レジリエンスの向上
人権の尊重	<p><リスク></p> <p>人権侵害への関与・放置は、法令違反や行政処分の対象となるリスクに加え、社会的な批判やレピュテーションのリスクに晒される可能性があり、企業として人権侵害を行わないことは当然ながら、当行グループが関与するあらゆる事業及びサプライチェーンから人権侵害・差別・腐敗等を排除し、改善が必要な場合は対話を通じた適切な働きかけを行うことが極めて重要である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際規範を踏まえた人権デュー・デリジェンス態勢の構築・実践（人権課題マップの作成） ・職場における人権意識の更なる向上、ハラメントの排除 ・贈収賄・腐敗防止の徹底
産業構造転換の促進	<p><機会></p> <p>あおぞら型投資銀行ビジネスの推進を通じて、産業構造の変革期において、ユニークで付加価値のある金融サービスの提供と経営に対する積極的な関与により、新たな挑戦に取り組むお客さまの構造転換を支援していくことは、当行グループが果たすべき重要な役割でありビジネス拡大の機会である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメント投資、M&A、LBOファイナンス、トランジション支援、不動産ビジネス等を通じた構造転換の支援 ・地域金融機関ネットワークを通じた地域金融機関および地域金融機関のお取引先の経営課題解決の支援

項目	マテリアリティとして選定した背景	課題解決に向けた主な取り組み
企業の金融サービスへのアクセス拡大（スタートアップ/事業再生）	<p><機会> 全ての個人・企業が、経済活動のチャンスを捉えるために必要な金融サービスを利用できる機会を確保すること、特にスタートアップ企業の成長支援及び地域における事業再生・再チャレンジ支援の2つの領域に注力し、企業の成長と地域社会の活性化へ貢献することは、当行グループが果たすべき重要な役割でありビジネス拡大の機会である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャーキャピタルあおぞら企業投資によるベンチャーデットを中心とした資金支援 ・成長ステージに応じたビジネス拡大、企業価値拡大に資する事業支援（GMOあおぞらネット銀行、B Spark） ・あおぞら債権回収の再生ファンドを通じた事業再生・再チャレンジ支援 ・地域金融機関などのパートナーとの連携強化、事業再生債権投資の実施、再生のステージに応じたソリューション提供の強化
DXの推進	<p><機会> 加速度的に進むデジタル技術の高度化は、既存事業領域の喪失や生活スタイルの転換など、全ての企業・個人に不可逆かつ広範な影響を及ぼしており、社内においてデジタルトランスフォーメーション（DX）を進め、業務の生産性向上、商品・サービスの品質向上を図るとともに、お客さまのDXを支援するサービスに注力することは、企業競争力を高め、かつ新たなビジネス拡大の機会である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人向けDX支援会社B Spark、次世代テックバンクGMOあおぞらネット銀行によるDXソリューションの提供、スタートアップ企業の成長支援 ・「BANK」アプリ、非対面型サービスにおけるUI/UXおよび顧客利便性の向上 ・多様な情報資産（データ）の適切な管理・蓄積・活用、デジタルマーケティングの強化 ・コミュニケーションのフラット化、業務効率性・生産性の向上、場所に捉われない働き方の推進 ・DX人材の育成
事業・財産の形成、次世代への承継	<p><機会> 国内の少子高齢化が進む中、個人として豊かな人生を過ごし、資産を次世代へ繋ぐこと、国内産業競争力の源泉である中小企業の後継者難・人材難を解決し、次世代へ事業を継承することは、当行グループが果たすべき重要な役割でありビジネス拡大の機会である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「あおぞらコアファンド」の提供等による中長期的な資産形成支援 ・事業承継、財産承継、不動産の活用など、お客さまの幅広いニーズに合わせた「非金融領域サービス」の拡充
ガバナンス・コンプライアンス	<p><リスク> 不適切な企業統治やコンプライアンスの軽視、信用不安の惹起、システム障害への対応の遅れ等は、金融機関の事業活動に関わる全てのステークホルダーと、企業経営の持続可能性に重大な影響を及ぼすリスクであり、外部環境の変化に対応した適切なリスクガバナンス態勢の強化、コンプライアンスリスク管理の高度化等を通じた、経営の規律の維持と健全性の確保が極めて重要である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性の高いコーポレート・ガバナンスの構築 ・リスク管理態勢の高度化、財務健全性の維持、コンプライアンスの強化 ・オペレーショナルレジリエンス態勢の強化（サイバーセキュリティ・危機管理） ・内部監査ガバナンスの強化・実効性の向上 ・危機管理体制・手法の高度化、多拠点対応の実施

項目	マテリアリティとして選定した背景	課題解決に向けた主な取り組み
人的資本の持続可能性向上	<p><機会・リスク> 人事制度や職場環境整備の遅れ等により、人材の不足・流出に直面すること、次世代へのスキル・ノウハウの承継が円滑に進まないことは、当行グループの企業経営の持続可能性に重大な影響を及ぼすリスクである一方、専門性が高くユニークな金融サービスの提供など当行グループの価値創造を支える人的資本への様々な投資を継続することは、企業競争力を高めるために重要である</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス戦略と整合した人材育成・採用・配置、注力分野への人的リソースのシフト（人材分析にHR-Techを導入し、戦略的人的資源管理を推進） ・キャリア構築の支援、働きやすさの向上と働きがいの追求 ・多様なバックグラウンド・価値観を持つ人材が活躍できる職場環境の整備、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの向上

(3) リスク管理

リスクアペタイト・フレームワーク/トップリスク

当行グループでは、事業戦略・財務計画の達成に向けた適切なリスクコントロールを行い、持続的な企業価値の向上を図るために、リスクアペタイト・フレームワークを整備しております。

また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行った上で、リスクを全体として把握・評価しリスクを制御していく、統合的なリスク管理態勢を構築しております。

トップリスクの認識においては、サステナビリティに関するリスクをトップリスクの各項目の中に落とし込み、取締役会やマネジメント・コミッティー、サステナビリティ委員会における業務運営計画の議論等に活用しております。サステナビリティに関するリスクとしては、具体的に以下のリスクを特定しております。

- ・与信費用の増加：気候変動や人権尊重に関して対応が遅れた投融資先の企業価値低下
- ・当行の構造転換やビジネスモデルの転換の遅れ：サステナビリティ推進に消極的との外部評価による、ESG評価低下に伴う外貨調達コストの上昇、サステナブルファイナンス機会の逸失

当行グループのトップリスク運営等の詳細については、「第2 事業の状況 3 . 事業等のリスク」をご参照ください。

環境・社会に配慮した投融資

「環境・社会に配慮した投融資方針」において、環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある問題について、「セクター横断的」または「特定セクター」に係る取り組み方針を定めており、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトの投融資を禁止、抑制するとともに、環境・人権課題等の社会的課題を抱え、ステークホルダーの期待に配慮した適切な対応を行わない企業と取引することのリスクを低減しております。

環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるセクターへの取り組み方針		
セクター横断	与信禁止	<p>投融資を禁止する事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業 ・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業（当該国政府およびユネスコから事前同意がある場合を除く） ・ワシントン条約に違反する事業（各国の留保事項には配慮） ・児童労働・強制労働・人身取引を行っている事業 ・所在国の法令に関して違法な行為、所在国の環境や人権の法整備が遅れている場合においては国際的な環境や人権に関する規範に反する行為、および公序良俗に反する行為を伴う、または、目的とする事業、および反社会的勢力
	慎重に与信判断	<ul style="list-style-type: none"> ・先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業 ・非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業 ・保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業 ・紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業

環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるセクターへの取り組み方針		
プロジェクトファイナンス (赤道原則)		・赤道原則の適用対象となるプロジェクトに対する融資やプロジェクトファイナンスアドバイザーサービスを検討する際には、原則の要求事項が遵守されていることを確認する
特定セクター (与信の制限・禁止)	石炭火力発電	石炭火力発電所の新設や発電設備の拡張に対するファイナンスには取り組まない。なお、二酸化炭素回収・利用・貯留技術等の脱炭素社会への移行に資するお客様の取り組みを支援する投融資については、前向きに取り組んでいく
	石炭鉱業	新規の炭鉱開発に対する投融資を検討する際には、お客様の環境・社会配慮の実施状況を確認する。環境への影響が大きい山頂除去採掘 (Mountain Top Removal, MTR) 方式で行う炭鉱採掘事業、発電事業向けに一般炭を供給する新規の炭鉱開発に対する投融資は行わない
	石油・ガス	オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏 (北緯66度33分以上の地域) での開発に対する投融資を検討する際には、お客様の環境・社会配慮の実施状況を確認する
	大規模水力発電	新規の大規模水力発電 (堤防の高さ15m以上かつ出力30,000KW以上) に対する投融資を検討する際には、お客様の環境・社会配慮の実施状況を確認する
	森林伐採	木材、紙、パルプなど森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する際には、お客様の環境・社会配慮の実施状況を確認する
	パーム油	アブラヤシ農園開発に対して投融資を行う際には、お客様にNDPE (No Deforestation, No Peat, No Exploitation (森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)) を遵守する旨の公表を求める。パーム油の流通等関連する事業に対し投融資を検討する際には、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) の認証等、お客様の環境・社会配慮の実施状況を確認する
	たばこ製造	たばこ製造への投融資を検討する際には、児童労働・強制労働や健康被害に対する、お客様の環境・社会配慮の実施状況を確認する
	非人道兵器	クラスター弾等の非人道兵器の製造に対する投融資は行わない
	原子力・プラスチック・船舶・鉱山	関連する事業への投融資を検討する際には、お客様の環境・社会配慮への取り組み状況や取り組み姿勢を情報収集する

(4) 指標と目標

あおぞらサステナビリティ目標

経済的価値と社会的価値の創出に向け、グループ全体に共通する経営目標として、「あおぞらサステナビリティ目標」を設定、公表しております。

あおぞらサステナビリティ目標は、あおぞら型投資銀行ビジネスの推進や気候変動への対応など4つのカテゴリから構成されており、当行グループが注力する特長のある分野を中心に、中長期的な数値目標を設定し、環境・社会に対する持続的な貢献を目指しております。

あおぞらサステナビリティ目標の進捗状況

「あおぞらサステナビリティ目標」の進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティの進捗」をご参照ください。

2. 気候変動

(1) ガバナンス

気候変動への対応は、サステナビリティへの取り組みの重要な要素として、取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会を中心とした推進体制を構築し、経営戦略と一体化した取り組みを推進しております。サステナビリティの推進に関するガバナンスについては「1.サステナビリティ全般 (1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

カーボンニュートラルに向けた動きが世界中で加速する中で、金融機関として脱炭素社会の実現に向けて果たすべき役割を強く認識し、「気候変動への対応」をマテリアリティとして選定しております。マテリアリティの詳細は、「1.サステナビリティ全般 (2) 戦略」をご参照ください。

気候変動関連の機会とリスクへの具体的な認識・取り組みは以下の通りです。なお、当行グループでは、短期を0～3年、中期を3～10年、長期を10～30年と定義しております。短期については、中期経営計画と合わせた期間（～3年）としております。

気候変動に関する機会

機会の事例	時間軸
<ul style="list-style-type: none"> 国内外におけるグリーンエネルギーファイナンス、トランジション・ファイナンス、脱炭素イノベーションファイナンス等の取り組み拡大、脱炭素化の促進 あおぞらESG支援フレームワークローンの取り組み増加、お客さまの脱炭素への移行支援ニーズを捉えたソリューション提供機会の拡大 ESGを考慮した投資信託である「十年十色」、「満天観測」の継続的販売、インパクト関連投資信託の新規設定 取引先のサステナビリティ推進体制構築へのアドバイス、関係構築・強化 環境関連事業を展開する企業（ベンチャー企業含む）との協業による新たなビジネス機会の発掘 あおぞら型投資銀行ビジネスとの更なるシナジー発揮（産業構造転換支援） 	短期～中期
<ul style="list-style-type: none"> 水素・アンモニア、CCS、DAC等エネルギー関連の新技术開発に対するファイナンス機会の増加 製造・運輸セクターでの抜本的な原燃料転換や省エネ推進に対するファイナンス機会の増加 “脱炭素社会実現への貢献”という新たな価値観を共有する個人のお客さまとの多様な取引機会の増加 	中期～長期

気候変動に関するリスク（移行リスク、物理的リスク）

気候変動は、当行グループに影響を与える全てのリスクに関与するため、統合的リスク管理の枠組みにて以下のようなリスクを認識しております。今後の環境変化に応じて、リスクの分類や各種事例について見直しを行ってまいります。

リスクの分類	移行リスクの事例	時間軸	物理的リスクの事例	時間軸
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> 政策、技術の進歩、消費者の嗜好変化等により、お客さまの業績や財務状況が悪化し、与信ポートフォリオが毀損し、損失を被るリスク 	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害によるお客さまの業績悪化や担保棄損に伴い、与信ポートフォリオが毀損し、損失を被るリスク 熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行又は当行のお客さまの事業に重大な悪影響が生じるリスク 	短期～長期
市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの収益減少や既存資産の減損等により、保有有価証券、金融派生商品等の価値が変動し、損害を被るリスク 	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象の影響による市場の混乱、市場参加者の中長期的な見通しや期待の変化により、保有有価証券の価格等が変動し、損失を被るリスク 	短期～長期

リスクの分類	移行リスクの事例	時間軸	物理的リスクの事例	時間軸
流動性リスク	・移行リスクへの対応の遅延などによる当行の信用悪化による資金調達手段の限定、預金流出・資金繰り悪化のリスク	短期～長期	・異常気象で被災した顧客の資金需要の高まり、復旧・復興に向けた資金流出の増加によるリスク	短期～長期
オペレーショナル・リスク	・CO2削減対策や事業継続性強化のための設備費用の増加	短期～長期	・異常気象による被災に伴う本支店やデータセンターにおける業務の中断、損害が発生するリスク	短期～長期
風評リスク	・気候変動への対応不足やステークホルダーから不適切または不十分と評価されることにより当行のレピュテーションが悪化するリスク ・環境への配慮が不十分なお客さまとの取引継続や、当行の移行遅延による評判悪化、雇用への悪影響のリスク	短期～長期	・異常気象の影響を受けたお客さまの支援不足による評判の悪化、事業の中断リスク	短期～長期

シナリオ分析

2050年までを対象とした定量的なシナリオ分析は以下の通りです。

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）World Energy Outlook STEPS(3)シナリオ、NZE(1.5)シナリオ	IPCC(気候変動に関する政府間パネル) RCP8.5シナリオ(4 シナリオ)/RCP2.6シナリオ(2 シナリオ)
分析手法	パラメーターや公開情報などを基に将来の投資負担の増加についても考慮に加え、取引先企業の業績影響への度合い(信用力低下の程度)を把握し、引当コストの増加額を試算	河川氾濫、高潮による浸水被害における建物損傷率を算出し、用途物件の損傷に起因した引当コストの増加額を試算 (物件の棄損による直接被害と事業停滞期間による影響)
分析対象	電力、エネルギー、自動車、不動産(ノンリコースローン、REITを除く)、素材セクター* (当該対象向け貸出金が貸出金残高全体に占める割合18.4%) 2023年3月末時点	国内外の不動産ノンリコースローンの担保物件 (当該ノンリコースローンが貸出金残高全体に占める割合15.1%) 2021年6月末時点
分析結果	・電力セクターにおいては、炭素価格上昇に伴うコスト増に加えて、GHG排出削減技術の開発および電源構成の変化が重要であることを確認 ・エネルギーセクター、自動車セクターにおいては脱炭素社会への移行に向けた市場ニーズの変化への対応が重要であることを確認 ・素材セクターにおいては、炭素価格上昇に伴うコスト増の影響を比較的受けやすいことを確認	災害の影響を受けにくい立地や堅牢な担保物件が多いことから、洪水/高潮による被害の可能性が認められた物件は限定的であることを確認

	移行リスク	物理的リスク
増加が予想される引当コスト	現時点における引当コストとの比較において、2040年まで最大200億円程度増加し、2050年にはネットゼロ社会への移行の進展に伴い財務状況が改善するため最大40億円の増加と予想	2050年までの期間において10億円程度の増加と予想
財務的影響への評価等	分析対象セクターにおける将来の投資負担について検討を実施したこと等により、前年度に比べて引当コストの試算結果が増加	自然災害や異常気象の増加等に起因する影響は顕在化の前提が数年単位で変化する性質のものではないことから、2023年度は新たな分析は実施していない 今後は状況の変化を見極め、必要に応じて適宜見直しを行っていく

* 移行リスクの分析対象：気候変動による影響度に基づいたリスクマップを用いて与信ポートフォリオにおける重要なセクターの特定を行い、素材セクター、不動産セクター（ノンリコースローン、REITを除く）に加えて、エクスポージャーは比較的大きくないものの影響度が大きい電力・エネルギーセクター、自動車セクターを対象として選定

（３）リスク管理

気候変動リスクについて、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」といった既存の金融リスク分類の中で、金融リスクを誘引する「ドライバー」として、既存のリスク管理の枠組みに統合する形で管理しております。また、気候変動リスクを「トップリスク」の各項目の中に落とし込み、リスクアペタイトや業務運営計画の議論に活用し、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

個別案件の取り上げに際しては、「環境・社会に配慮した投融資方針」に基づき対応しております。同方針は、ビジネス環境や社会的な要請および事業活動の変化等に応じて、マネジメント・コミッティー、サステナビリティ委員会における議論を通じて随時見直しております。

<環境・社会に配慮した投融資方針の主な内容>

- ・与信禁止への該当が疑われる与信案件については、クレジットコミッティーまたは投資委員会が個別案件ごとの背景や特性等も総合的に勘案し取引の可否を判断
- ・新設の石炭火力発電所に対するファイナンスおよび既存発電設備の拡張に対するファイナンスには取り組まない方針
- ・赤道原則に基づき、大規模な開発プロジェクトに融資する際に、当該プロジェクトの環境・社会リスクを特定、評価、管理
- ・案件検討時に、入手可能な場合は取引先の温室効果ガス（GHG）排出量に係る情報を把握
- ・気候変動と自然資本/生物多様性を一体的に理解し、対応を進めていく必要性を認識

（４）指標と目標

気候変動への対応に関する「指標と目標」につきましては、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （３）対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティの進捗」をご参照ください。

3. 人的資本・多様性

(1) 戦略

当行グループは、経営理念として「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを掲げ、従業員数約2,400名のコンパクトな規模ながら高い専門性と提案力を武器に質の高い金融サービスを提供しております。それを担う「人財」こそが価値創造の源泉であり、当行グループの「人的資本」であると考えております。

経営戦略である中期経営計画において、「育てる」「変わる」「再生する」の3つの場面においてお客さまのお役に立つことを目指す「あおぞら型投資銀行ビジネス」に注力し、お客さまや地域社会が抱える課題の解決に取り組んでおり、この経営戦略を実現するための人材戦略として、成長・注力分野への人材シフトを進めてまいります。また、多様で優秀な「人財」の採用・育成や従業員への還元、エンゲージメント向上にも力を入れ、経済環境の変化に関わらず長期的な人的資本への投資を継続してまいります。経営戦略と連動した人材戦略の実践を通じ、従業員の能力を最大限に高めるとともに生産性向上を図ることで、当行グループの中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

人材戦略を支える人的資本投資

(イ) 人的資本への投資強化

当行グループでは、人的資本投資として外的報酬だけでなく内的報酬の側面も重視しております。

外的報酬面では、ベアや人材戦略に沿った「人財」の採用・育成施策だけではなく、2020年度から「あおぞらアクション」に掲げている「チームワークとチャレンジ」をキーワードに人事制度改革に取り組んでおり、キャリアコースや世代間の壁をなくし、年齢・性別などに関わらず優秀な人材の登用につなげることを目指しております。併せて、挑戦する人・成果をあげて活躍する人により報いるため処遇の見直しを行い、競争力のある報酬制度の維持に努めております。

内的報酬面では、従業員エンゲージメント向上に向け、従業員が働く環境の整備やウェルビーイング向上に向け、さまざまなキャリア構築支援に長年取り組んでおります。

こうした人的資本への投資強化の結果、2023年度は全体の業績は厳しいながらも顧客関連ビジネス利益は好調な結果となったほか、従業員の定着率の高さにもつながっております。今後も人的資本投資を継続的に強化することで、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を中心とする顧客関連ビジネスを推進し、1人当たりビジネス利益など中期経営計画の達成を目指してまいります。そして優秀な人材に「選ばれる」働きがいのある会社、すべてのステークホルダーの皆さまに選ばれる会社となれるよう努めてまいります。

(ロ) 人材の採用と人材配置

経営戦略実現のための人材戦略の一環で、ビジネス環境の変化に適応しつつ主体的に行動でき、「チームワークとチャレンジ」を体現できる「人財」や、あおぞら型投資銀行ビジネスおよびDXなど注力分野に必要なスキルセットを持つ「人財」の確保に努めております。

当行グループの採用戦略として、新卒採用ではポテンシャルの高い新卒を厳選して採用しております。キャリア採用にも長年注力し、多様な経験値・価値観をもち、専門性が高いキャリア採用者が即戦力として活躍しております（当行におけるキャリア採用者比率39％）。2024年度からアルムナイ採用（当行グループ退職者の再雇用）、リファラル採用（従業員による採用者紹介）を制度化し、採用力の強化を図ってまいります。

人材登用においては、新卒採用やキャリア採用に関係なく、多様な価値観・経験値を持つ少数精鋭の「人財」が真に活躍できることが当行の特長であります。すでに、2020年度の人事制度改革で一般職を廃止しキャリアコースの垣根をなくしております。その結果、キャリアコースは全国総合職、地域総合職、IT競争力を強化する目的で創設されたIT職の3職種に集約いたしました。さらに専門性を重視するポジションに関して、職務内容・スキル・経験に応じた契約型のプロフェッショナル職、スペシャリスト職（「ジョブ型」）も雇用しております。全ての採用者は将来の幹部候補あるいは高度専門人財として登用しております。人材配置については、個々の従業員の適正・能力・キャリア志向を勘案し最適な人材配置を心掛けていることに加え、従業員のスキル・経験・キャリア志向・評価やパーソナリティ特性など人材のアセスメントデータを可視化し分析することで、戦略的な採用や人材配置に活かしております。

(ハ) 人材の育成戦略

当行の人材育成の特長は、従業員の多様なキャリアプランと主体性を尊重し、様々な育成プログラムを提供することで、従業員一人ひとりのチャレンジを後押しする点となっております。従業員が自らの課題やありたい姿と向き合い、主体的に成長を目指すことが狙いであり、

人材育成方針としては、若手層は人事部による階層別研修、ビジネススキルを学ぶ研修と配属先での専門プログラムによる教育と実践を通じ、早期の戦力化を図っております。また、新卒8日目までに営業現場を含む3部署で多様な業務経験を積むことで、将来の幹部候補として多様なキャリア構築の機会を提供し、中長期的な視点で育成しております。30代～40代の中堅層・管理職層は、マネジメント力の強化に加え専門性を磨くた

めの人材配置を行っております。これらを通じて、社会最適とお客さまファーストの視点を持ち、価値創造の源泉となる「人財」育成を目指しております。

特に管理職層には、“人材育成を管理職の基本業務”とすることを掲げ更なる意識向上を図ってまいります。シニア層にはマインドセットや新たな処遇や働き方を選択できる機会を提供し、自ら活躍しつつ経験や知見を次世代につなぐことを重要な役割と位置づけております。

研修は、コーチングなど有資格者を含む人材や専門性の高い業務に精通した従業員により、プログラムの大半を内製化している点が特長であります。また、時代の変化を見据え、一部の研修は外部セミナーや外部講師も取り入れ、実践的で質の高い研修を提供しております。専門性を活かし社会の役に立つことで、一人ひとりが自分の仕事に自信を持つ「人財」育成に努めてまいります。

人材の多様性確保に向けた環境整備

<多様性確保に向けた人材育成・環境整備方針>

方針	取組内容
能力のみならず多様性を重視した採用と人材登用	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒、キャリア採用を両輪とする採用活動の継続 ・女性総合職の採用強化 ・多様性に配慮した人材登用の推進
女性従業員のキャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・未経験業務へのチャレンジ促進 ・女性向けリーダー育成研修などによるキャリア形成支援
すべての従業員が活躍できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・外的報酬・内的報酬両面での人的資本投資に注力 ・従業員エンゲージメント向上に向けた取組の継続 ・障がいのある従業員が安心して働ける環境づくり

(イ) 中核人材の登用等における多様性の確保について

当行では2021年度より人材育成・環境方針を整備するとともに女性・外国人・キャリア採用者の管理職比率に目標を設定し、中核人材の登用等における多様性確保に向けた取組強化を進めております。すでに当行におけるキャリア採用者の管理職比率は54%に達しており、経営の意思決定層における多様性の確保につなげております。

(ロ) 女性従業員の活躍推進に向けた取組

当行では女性従業員が育児・介護による退職を防ぐため様々な施策に取り組んできた結果、女性の勤続年数が16年超と男性より長いことが特徴であります。従業員の性別割合もほぼ拮抗しており、多くの女性従業員が各職場で活躍しております。

今後一層の女性活躍推進に向け、当行では女性管理職比率に加え、独自に女性管理職候補となる女性調査役（係長級）比率に目標を定め中核人材プールの拡充に努めております。役員を含めあらゆる意思決定層に継続的に女性人材を輩出し、当行における女性管理職比率を2028年3月末までに20%以上を目標とし、長期的には25%以上に引き上げていくことを目指しております。

2020年度には、誰もがキャリアアップを目指せるよう一般職を廃止し総合職に統合することで、キャリアコースによる役割や業務範囲の制限を完全に撤廃する人事制度改革を行いました。

2023年度からは新たに女性管理職や管理職手前の女性調査役をサポートする施策として、旧一般職が多い職場向けの女性リーダー研修や部門を超えたネットワーク作りの支援などを実施しております。また、女性従業員の育児を理由とした退職を避けるため、職場復帰を控えた育児休業取得者向けイベントやキャリアコンサルタントによる育児と仕事の両立についての相談も多く実施しております。また、前述のアルムナイ制度を通じて退職した従業員が再度活躍できる場を提供しております。

女性従業員の中には固定化した役割を超え、新たな業務へのチャレンジを後押しする経験領域拡大施策の活用や転居を伴う異動の実現に加え、地方支店に居ながらリモートで本店業務に従事するなど新しい働き方に取り組むケースが出ております。このような女性活躍推進に向けた取組を通じて、旧一般職の女性従業員の中から管理職に昇格する例も着実に増えております。

(八) 男性育休取得促進に向けた取組

当行では女性の育児休業取得率は100%で推移しております。一方で男性の取得率は、過去2年間で大幅に伸びたものの100%に達しておらず、その改善が課題と認識しております。当行が昨年導入した「産後パパ育休」制度は、4週間まで有給、かつ分割取得や休業中の一時的な就業を可能とするなど休暇取得のハードルの低さが特長ですが、2024年度からは同制度を改訂し対象者に対して年5日以上の育休取得を義務化いたしました。これにより、男女を問わず育児と仕事の両立に対する職場の理解浸透を図り、当行における男性育休取得率100%のあおぞらサステナビリティ目標達成を実現してまいります。

(二) 従業員のファイナンシャルウェルネスの向上

従業員が能力を最大限発揮し活躍するためには経済的にも安定し将来の生活に不安がない状態で働けることが大切です。こうした考えから、当行では従業員のファイナンシャルウェルネスの実現に向けた制度を整備しております。

まず、初任給水準の2年連続引き上げや3年連続ベア実施などにより物価上昇に配慮した報酬体系を用意しております。また、退職後の生活への備えとして、企業年金制度の整備はもちろん、マネープランの考え方や退職金・企業年金制度を説明する研修を実施し理解を深める機会を設けております。さらに福利厚生の一環で、若年層には奨学金返済支援手当や家賃補助など手厚い経済的支援を実施しております。従業員の能力開発や経験領域拡大を目的として副業もすでに解禁しております。各種制度の拡充を通じて、従業員と家族の経済的安定性を支え、安心して働ける環境を整えております。

(2) 指標と目標

人的資本・多様性に関する「指標と目標」につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティの進捗」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当行及び当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりです。まず、トップリスク（今後1年間で経営上重大な影響があるリスク）について記載し、その後に主要な個別リスクについて記載しております。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行及び当行グループが判断したものです。当行グループはこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、それぞれのリスクの発生の回避及び発生した場合への対応に努めております。リスク管理については、マネジメントコミッティー及びALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会等により遂行され、定期的に取締役会に報告されております。

<トップリスク>

2024年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスクファクターのうち、以下の項目を当行グループのトップリスクとして認識しております。

当行グループは、トップリスクを踏まえてリスクアペタイトや業務運営計画策定の議論を行い、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

トップリスク項目		
リスクの内容	対応策	参照箇所
1. 与信費用の増加		
<ul style="list-style-type: none"> •米国や欧州の中央銀行の利下げの遅れに伴う景気悪化や日本銀行の利上げの遅れに伴うインフレ加速、金利・株価・為替の急変動による経済環境の悪化、米国金利高止まり・在宅勤務シフトの定着化等による米国不動産市況の一層の悪化 •米大統領選に代表される選挙集中年であり、ロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・ガザ紛争の激化など地政学リスクの高まりを受けた市場環境の変化 •気候変動や人権尊重に関して対応が遅れた投融資先の企業価値低下 	<ul style="list-style-type: none"> •貸出運営方針・投資方針を遵守、取上げ先のビジネスリスクを慎重に分析、ポートフォリオの分散に留意し、選別的に良質な案件を取り上げる •海外の不動産ノンリコースローンについては、対象地域の不動産市況を注視しつつ、米国オフィスのワークアウト案件の極大回収を推進 •与信集中リスク回避のための各種ガイドラインの設定、ストレステストを含めた資本コントロールを行う •適時に取引先、案件の状況を分析し、予兆の把握に努め、プロアクティブな与信管理を行う •あおぞらESG支援フレームワークを通じたお客さまのサステナブルファイナンスの取り組み支援、脱炭素コンサルティング営業の推進 •CO2多排出業種のお客さまに対するトランジションファイナンス提供 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 事業戦略におけるリスク (4) 海外業務に関連するリスク 2. 信用リスク (1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加 (2) 特定先及び特定業種への集中リスク (3) 貸倒引当金が不十分となるリスク (4) 海外向けエクスポージャーに関するリスク (5) ローン債権等に対する投資に関連するリスク 9. 環境・社会課題に係るリスク (1) 環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク (2) 気候変動に係るリスク

2. 保有有価証券の評価損益の悪化		
<ul style="list-style-type: none"> •他金融機関の経営不安や地政学的緊張に起因する金融市場の混乱 •米国や欧州の中央銀行の利下げの遅れに伴う景気悪化や日本銀行の利上げの遅れに伴うインフレ加速、金利・株価・為替の急変動による経済環境の悪化、米国・欧州金利の高止まりによる当行有価証券の含み損状態の継続 •米大統領選に代表される選挙集中年であり、ロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・ガザ紛争の激化など地政学リスクの高まりを受けた市場環境の変化 	<ul style="list-style-type: none"> •金利・株・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオを構築し、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールを実施 •リスク量・損失に関する各種協議ポイントの設定により、早い段階で適切な対応が図れる態勢を整備 •計画策定時にヘッジポジションを含めた期間収益の管理強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2. 信用リスク (6) エクイティ投資の推進に伴うリスク 3. 市場リスク (1) トレーディング及び投資業務における市場リスク (2) 金利変動によるリスク 4. 流動性リスク (2) 市場流動性リスク
3. 調達不安定化		
<ul style="list-style-type: none"> •米大統領選に代表される選挙集中年であり、ロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・ガザ紛争の激化など地政学リスクの高まりを受けた市場環境の変化 •米国や欧州の中央銀行の利下げの遅れに伴う景気悪化や日本銀行の利上げの遅れに伴うインフレ加速、金利・株価・為替の急変動による調達環境の悪化 •金融市場の混乱による市場流動性低下等による資金繰りの悪化・調達コストの上昇 •当行グループの風評が悪化した場合等、SNSを通じた情報伝達により、想定を上回る規模・スピードでの資金繰りの悪化 	<ul style="list-style-type: none"> •サバイバル期間や足元の調達状況をもとに設定した流動性バッファの目標金額やリミット額を設定、定期的なクレジットラインの確認やストレステストによるモニタリング・検証、日々の調達に関連する市場環境等の確認により、外貨調達の不安定化の予兆を察知、対応可能とする態勢構築 •緊急時に利用可能な外貨調達ファシリティを設定する等対応策を多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 4. 流動性リスク (1) 資金流動性リスク
4. サイバー攻撃、システム障害等の危機発生		
<ul style="list-style-type: none"> •サイバー攻撃、重大なシステム障害等(サードパーティを含む)の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響 •お客さまへのサービス提供の停止、情報漏洩、不正送金の発生、及びそれらによる当行グループの企業価値の棄損 	<ul style="list-style-type: none"> •サイバー攻撃に関する役職員全員の知識向上、技術的対策の進化、検知能力強化、ビジネス部門を含めた復旧訓練の実施 •システム変更に係るビジネス部門との情報共有し、ビジネス部門も含めたシステム障害時発生時の対応訓練の実施 •オペレーショナル・レジリエンス確保に向けたフレームワークの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 5. オペレーショナル・リスク (2) システム障害リスク (5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク (11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性

5. 大規模災害等の危機発生		
<ul style="list-style-type: none"> •自然災害、テロ、武力攻撃、パンデミック等の影響による、当行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響 •お客さまへのサービス提供の停止による社会機能維持への影響、当行グループの企業価値の低下 	<ul style="list-style-type: none"> •災害発生に備えた、危機管理体制、業務継続計画（BCP）の整備 •定期的な訓練実施と役職員の啓蒙による、危機対応力の強化、実効性確保 •オペレーショナル・レジリエンス確保に向けたフレームワークの拡充 	<p>5. オペレーショナル・リスク</p> <p>(2) システム障害リスク</p> <p>(5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク</p>
6. 社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下		
<ul style="list-style-type: none"> •コロナ禍を経た世界的な産業構造の転換や生成AIなど急速なデジタル技術の進展等、不可逆的な環境変化対応への遅れによる成長機会の逸失または、当行の得意分野の環境変化による新たなリスクの顕在化 •他業種からの銀行業進出による競争激化や銀行業務範囲規制緩和への対応の遅れ、金融商品のコモディティ化による収益力の低下 •サステナビリティ推進に消極的との外部評価による、ESG評価低下に伴う外貨調達コストの上昇、サステナブルファイナンス機会の逸失 •前述の複合的な要因による当行グループの企業価値の棄損 	<ul style="list-style-type: none"> •ビジネスの現場でデータや情報を利活用できる人材（DX人材）を育成し、当行自身及びお客さまのDXに取組み •GMOあおぞらネット銀行の「銀行API」や「BaaS byGMOあおぞら」等の取組により、お客様のDX加速を支援 •当行グループ全体でビジネス及び事業者としてのサステナビリティに関する取組みを推進 •事業者としての2030年カーボンニュートラルに向けたの施策を推進 •2050年投融资ポートフォリオのカーボンニュートラルに向けたPCAFスタンダードに基づくGHG排出量の測定・開示範囲の拡大及び中間目標の設定検討 •国際基準を踏まえた人権デューデリジェンス実施体制の構築 	<p>1. 事業戦略におけるリスク</p> <p>(1) 事業戦略の推進に伴うリスク</p> <p>8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク</p> <p>(2) 日本の金融サービス市場の競争激化</p> <p>9. 環境・社会課題に係るリスク</p> <p>(1) 環境・社会課題に配慮しない投融资等に係るリスク</p> <p>(2) 気候変動に係るリスク</p>
7. 金融犯罪への対応不備、内部不正や情報漏洩の発生		
<ul style="list-style-type: none"> •マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融等の金融犯罪対策の不備、その他外為法上の経済制裁措置への対応や反社会的勢力排除態勢の不備並びにインサイダー取引規制違反、顧客情報の漏洩等により、刑罰や行政処分を受けるリスク、及び当行グループの企業価値の毀損 •お客さま本位の業務運営に悖る行為や、社会規範等から逸脱した役職員の不適切な行為による、企業価値の毀損、損失の発生リスク 	<ul style="list-style-type: none"> •年次のコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルールの周知、モニタリング、研修等の計画設定と進捗状況を確認 •倫理行動基準について、従業員からの誓約書の徴求、研修の実施、トップメッセージ等の発信継続により一層の浸透・定着を推進 •マネロン等防止の顧客管理体制整備と経済制裁対象者対応の継続的な実効性確保、マネロンガイドライン並びに外国為替ガイドライン等を踏まえた更なる高度化の推進 •インサイダー取引未然防止・情報管理について、研修等の実施により役職員への周知を継続 	<p>5. オペレーショナル・リスク</p> <p>(8) 法令等遵守に関するリスク</p> <p>(9) 金融犯罪に関するリスク</p> <p>(10) 外為法上の経済制裁措置等に関するリスク</p> <p>(11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性</p>
8. 人材リソースのサステナビリティ		
<ul style="list-style-type: none"> •ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出により、当行グループの戦略策定や持続的成長ができず、収益機会を逃す 	<ul style="list-style-type: none"> •注力分野へのリソースシフトに向けて、戦略的な人事異動と処遇の見直し、外部採用活動の強化及び多様化による人材登用の継続、従業員の自律的なキャリア形成の後押しなど、継続的な人的資本投資の実施 •従業員の働きがい向上を実現するため、従業員アンケートやエンゲージメントサーベイによる満足度の把握と、それを受けた人事制度の見直しや新規施策の企画立案・実施 	<p>5. オペレーショナル・リスク</p> <p>(6) 人材に関するリスク</p>

< 主要な個別リスク >

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスク

当行グループは、経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、持続的かつ安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という当行グループの経営理念実現に向けて、各業務を遂行してまいります。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクがあります。

- ・ 今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・ 戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直し等が成功するとは限りません。
- ・ 業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。
- ・ 国内外の地震や台風等の自然災害やテロ・犯罪等の発生により、各業務において十分な事業活動が行えるとは限りません。
- ・ 国内の経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・ 長期膠着を想定するウクライナや中東での紛争による影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクが国際政治の不安定化等により顕在化すれば、事業環境が大きく悪化し、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。

(2) 事業法人のお客さまとの取引の推進におけるリスク

当行グループは、「あおぞら型投資銀行ビジネス」に引続き重点的にリソースを配分してまいります。事業法人のお客さまの事業再編や事業再生ニーズ、サステナビリティへの取組に対し、お客さまの事業を深く理解したうえで、通常の貸出取引のみならず、資本性資金やサステナブルファイナンスなど、お客さまのニーズに沿ったデットからエクイティに至る適切なファイナンスの提供等、信用供与の円滑化に努めております。また、それぞれのお客さまのニーズに応じて、オーダーメイド型で付加価値の高い金融ソリューションの提供を通じ、引き続き顧客基盤の拡充に注力してまいります。しかしながら、当行グループがこうした事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・ 地政学リスクの顕在化の影響が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・ インフレの昂進や、それに伴う金融政策の変更が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・ 当行グループの基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行グループが目指す資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・ 当行グループは、法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・ 我が国においては、オーバーバンキングによる厳しい競争の結果、当行グループの事業法人貸出においてリスクに応じた適正なプライシングを行うことが困難な状況になっております。当行グループは、継続的な付加価値の提供を通じたお客さまとの信頼関係構築により付帯取引を獲得し、総合的な収益性の確保に努めておりますが、個別の貸出においては、信用リスクや格付に応じた利鞘より低い水準で貸出を行うことがあります。
- ・ 国内外における経済環境の悪化が生じた場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行グループを取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。

(3) 個人顧客向けプラットフォームビジネスの拡充に伴うリスク

当行グループは、様々な金融商品の提案等を通して、お客さまの中長期的な資産形成をお手伝いさせていただいております。加えて、スマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心にスマートフォンやインターネット等を利用した非対面取引機能を拡充し、現役世代のお客さまへのアプローチを強化しております。

資金調達の面では、2024年3月末の個人のお客さまからの調達について、個人預金残高は3.6兆円（前期末対比97%）、コア調達（預金・譲渡性預金及び社債）に占める割合は61%程度、となっており、引き続き安定的な資金調達の面でも当行グループの中核を担っております。

当行グループは、お客さま本位の業務運営の実践に基づく資産運用コンサルティングを提供しております。また、財産承継、事業承継等の多様なニーズに対して、当行グループ一体となった付加価値の高いサービス

提供するとともに、「BANK」アプリを通じた金融サービスの提供により、すべてのお客さまが時間や場所にとらわれずにお取引ができ、希望する店舗でコンサルティングが受けられる営業体制を実現してまいります。加えて、個人のお客さま、及び個人のお客さまが所有する中小企業の多様なニーズに対し、事業承継、M&A、不動産関連サービス等、当行グループ全体で課題解決のサービス提供を行ってまいります。しかしながら、以下のとおり、当行グループが個人顧客向けプラットフォームビジネス拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・当行グループは、当行グループ内の配置転換や外部採用等を通じて、また人材開発プログラムの導入や顧客視点の評価制度の導入等を通じて、コンサルティング力の強化に努めていく方針ですが、当該業務に精通した営業員の確保が想定を下回ることで適切な人員配置ができないことや、人材開発プログラムの導入や新しい評価制度の導入をすることが必ずしもコンサルティング力の強化に結びつかない可能性があります。
- ・個人のお客さま、及び個人のお客さまが所有する企業向けのサービスラインナップを拡充しても、他金融機関のサービスとの差別化が難しく、また、他金融機関より相対的に支店数が少ないため、十分な課題解決のサービスを提供できず、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
- ・当行グループは、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も相対的に小さいことから、新規顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。
- ・個人顧客向けプラットフォームビジネスの拡充には、顧客ニーズに応じたサービスラインナップの充実が不可欠であり、顧客へのマーケティングやサービスラインナップの選定等に多大な時間を要する可能性があります。
- ・当行グループが提供する商品・サービスの種類・条件について、他金融機関との差別化が難しくなるほか、他の種類の投資商品との競争が厳しくなることなどにより、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。

上記のような事情から個人顧客向けプラットフォームビジネスを拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外業務に関連するリスク

当行グループの今後の海外投融資は、為替動向、外貨調達環境に引き続き留意し、エクスポージャーコントロールに努めるとともに、以下の点に留意した業務運営を行います。

- ・北米向けを中心とする海外コーポレートローンは、機動的なリバランスを継続し、ポートフォリオの分散と質の維持を図ります。
- ・海外の不動産ノンリコースローンは、対象地域の不動産市況を注視しつつ、米国オフィスのワークアウト案件の極大回収を推進してまいります。

また、加えて、2020年1月に資本・業務提携を締結したベトナムの中堅商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bank（以下、「OCB Bank」）を通じて東南アジアの成長を取り込むとともに、OCB Bankの長期的な戦略パートナーとして、よりユニークで専門性の高い金融サービスを日本とベトナム双方のお客さまに提供していきます。

当行グループが海外業務を展開するにあたり、リスク管理体制として、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢を強化しておりますが、当行グループにおける海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・長期膠着を想定するウクライナや中東での紛争による影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクが国際政治の不安定化等により顕在化することで、社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制、金融政策及び規制環境の相違に起因する金融の安定性全般に渡るリスク。
- ・金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・商品ノウハウと各々の市場に対する知識等を有する人材を確保できないリスク。
- ・投融資先の政治経済状況の変化、法制度等の変更によって、投融資の回収が困難となるリスク。
- ・現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、質・量の両面で国内貸出と同水準の情報収集を維持することに支障が生じるリスク。
- ・外貨調達に困難が生じた際の外貨資金繰りに関するリスク。

なお、海外の不動産ノンリコースローンについては、「2. 信用リスク(2) 特定先及び特定業種への集中リスク」をあわせてご参照ください。

(5) 地域金融機関が重要な顧客基盤であること

当行グループは、これまで多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援、地域金融機関の個人のお客さまに対する預り資産ビジネスの支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行グループは、かかる取引関係において、差別化の源泉である「ワンストップでの対応力」、「地方拠点における機動力・情

報収集力」を活かし、同業他社との競争上優位性を確保してまいります。同時に、地域銀行へのエンゲージメントを強化させ、経営層との定期的な情報交換を通じ関係を一層強化し、引き続き地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークを当行グループ共通のプラットフォームとして、当行グループが強みを有するソリューションを提供し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効に機能する保証はなく、また、金融環境の変化や当行グループの財政状態、経営成績を起因とした信用力の低下その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模及び収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(6) 先進的な商品とサービスの投入

当行グループの戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、事業法人のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくこととしております。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、地域金融機関の運用ニーズに対応したデリバティブ内蔵型の各種預金商品のほか、個人のお客さま向けにはノーロード投資信託・ESGを考慮した投資信託等の金融商品を提供しております。当行グループは、従来から、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じようにお客さまから認知され、お客さまの支持を得ることができる保証はありません。また、競合他金融機関が、当行グループと同様の顧客層をターゲットに、当行グループと同様の商品・サービスの提供を開始すること、また、その他競合する投資商品の出現等を要因とする競争の激化により、当行グループの商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下するおそれがありますが、その際に、当行グループが競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行グループにとって、当行グループが経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務・資本提携等アライアンス推進に伴うリスク

当行グループは、長期的な視野における企業価値向上のため、国内外において成長性の高い市場を見極め、戦略的な提携や合併・買収等様々な方策の検討を行っていく方針です。銀行の業務範囲規制緩和等、事業領域拡大の機会を積極的に探り、当行グループの成長につながるビジネス機会を単独又は事業パートナーと協力して開発し、戦略投資を実施しており、その中で2024年5月13日付で、当行は株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」といいます。）との間で資本業務提携契約を締結いたしました。しかしながら、資本業務提携契約その他の提携や合併・買収等が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上らず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行グループは提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材の確保等の問題に直面する可能性があります。加えて、そうした場合における通常の営業における人員確保や営業アクティビティの低下等の問題に直面する可能性もあります。

(8) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行グループは子会社において銀行業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っており、これら子会社の業務の中には、伝統的な銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれております。例えば、GMOあおぞらネット銀行が営むインターネット銀行事業は、当行グループが従来営んできた銀行業に係るものとは異なる種類や程度のリスクを含んでおり、またOCB Bankの業績はベトナムや東南アジアの経済動向に大きく影響を受けます。当行グループは、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行グループの想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、既存の子会社、あるいは今後新規に投資を行う会社について、各社の事業が想定通り伸長しなかった場合には、投資を回収できない可能性があり、また、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、GMOあおぞらネット銀行は、2024年4月に新中期経営計画を策定いたしました。当該計画の着実な実行と早期の黒字転換に向け、引き続き当行グループ全体で当社の成長に向けたサポートを行ってまいります。

しかしながら、当該計画が予定通りに進捗しなかった場合には、当社の固定資産につき減損損失を認識する可能性があります。

2. 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加

当行グループは、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行グループの不良債権残高や与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・当行グループの予想以上に内外経済が悪化した場合。
- ・債務者が属する特定の産業の状況が悪化した場合。
- ・債務者の個別事情により、債務者の業績が当行グループの予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・当行グループの予想以上に、債務者の経営再建計画が成功裡に実行されず信用リスクが高まる場合や、あるいは、金融機関による支援の打ち切り等により再建中止が余儀なくされる場合。
- ・当行グループの予想を上回る内外の不動産市況の悪化等により裏付資産の価値が下落し、債務者の信用力が低下した場合。
- ・脱炭素や人権配慮に関して対応が遅れた債務者の信用力が低下した場合。
- ・感染症のパンデミック等の影響により、債務者の業績が悪化した場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスク

当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2024年3月末時点の貸出金残高の約17%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行グループの国内及び海外の不動産に対する貸出（不動産ノンリコースローンを除く）は、2024年3月末現在、貸出全体の約8%を占めており、その他の業種に対する貸出で、不動産担保により保全されているものもあります。そのため、当行グループの貸出は、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産業界の債務者の信用力の悪化や、不動産で担保されている保全額の減少から、追加的な引当金が必要となったり、追加的なコストが発生する場合があります。

当行グループの国内及び海外の不動産ノンリコースローンは、2024年3月末現在、貸出全体の約21%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資として債務の履行が担保されるもので、当行グループは、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化、具体的には米国金利の上昇や米国オフィスにおける空室率の上昇、売買市場の冷え込み等により、対象不動産からのキャッシュ・フローが当行グループの予想を超えて悪影響を受ける場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。2023年度において、米国金利上昇やCOVID-19を契機とした在宅勤務シフトの定着化等の影響に伴う米国オフィス不動産市場の状況を踏まえ、当行は、米国オフィス案件にかかる不動産ノンリコースローンについて評価の見直しを行うとともに、今後のワークアウト（物件処分による債権回収等）に備え、貸倒引当金を追加的に計上し、今後損失が発生するリスクを低減させておりますが、不動産市況の悪化や市況の回復の遅れなどにより、更なる貸倒引当金の計上や損失が発生する可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスク

当行グループは、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向に対する前提及び見通し等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、債務者区分遷移シナリオや元本・利息の回収について一定の前提を置いてキャッシュ・フロー見積法等により算定した貸倒引当金を追加的に計上する等、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当行グループの想定を超えて経済環境が悪化する等、当行グループの前提及び見通しを変更する必要が生じた場合、当行グループの与信先の財務状況が当行グループの想定を超えて悪化した場合、当行グループが保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行グループに悪影響が及んだ場合、当行グループは貸倒引当金を増加させる必要が生じる可能性があります。

なお、上記(2)にて記載の通り、米国オフィス案件にかかる不動産ノンリコースローンにつき、不動産市場の状況を踏まえ、2023年度に貸倒引当金の追加的な計上を行いました。

(4) 海外向けエクスポージャーに関するリスク

当行グループの貸出金全体に占める海外向け貸出（最終リスク国が日本以外、連結ベース）の割合は、2024年3月末においては約36%になっております。海外向け貸出の地域別状況については、北米向け貸出が約86%

を占めており、残りはアジア向け及び欧州向けとなっております。ロシア及びウクライナ向けの貸出はありません。当行グループは国・地域別のガイドラインを設定するとともに、機動的な債権売却の実施等により、エクスポージャーをコントロールしております。

海外において、財政状態の悪化や政治・経済の混乱、金融市場における金利上昇等により、国・地域が債務不履行に陥る、あるいは、債権者に対して債務の再編や期限の延長等の支援を要請することを余儀なくされる場合、当行グループが保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響が及び、結果として与信関連費用が増加する可能性や当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

上記の海外向け貸出については、「2.信用リスク(2)特定先及び特定業種への集中リスク」をあわせてご参照ください。

(5) ローン債権等に対する投資に関連するリスク

当行グループは、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産の取得・回収・売却等を行っております。こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しており、市場規模や環境等の変化により当行グループ保有資産の価値や信用力が低下した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

(6) エクイティ投資の推進に伴うリスク

当行グループは、PEファンド投資、不動産ファンド投資、環境インフラ投資、事業法人・金融法人への株式投資(エンゲージメント投資)等を含む様々な形態のエクイティ投資を行っております。これら投資については年度毎に投資計画を策定し、全体及びアセット種別毎の投資残高をコントロールするとともに、個別案件毎の定期的なモニタリングを実施しております。また投資環境に応じて投資計画を随時見直すことによりリスクを抑制することを目指しております。

しかしながら、こうした業務は、投資先の経営成績その他の財務状況の他、国内外の政治状況、経済状況、株式市況、不動産市況等環境の変化に左右されやすい性質を有しており、また、当行グループの採るリスクの抑制策が功を奏するとは限りません。このため、これら市況・環境の変化や投資先の財務状況の悪化により、当行グループの業績及び財政状況に悪影響が及び可能性があります。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスク

当行グループは、国内及び海外の債券、ファンド、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用及びトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利・為替レート・債券価格・株価の変動、ボラティリティの変動、各種資産間の相関状況の変化等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行グループの債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行グループが保有している国債その他債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合、また、これらの流動性が著しく低下してポジション調整が困難な場合には、当行グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当行グループは、こうした業務において、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、例えば、損失を限定するためのロスカット・ルールを設定する等、管理体制の整備に努めております。しかしながら、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行グループの予想を超えて変動した場合、当行グループは予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、社債等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益は、当行グループの収益の大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動により、当行グループの収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があるほか、借入に係る金利負担の増加により債務者の業績や財政状態が悪化し、不良債権が増加することで当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本銀行は、2024年3月の金融政策決定会合において、2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことを見通せる状況に至ったとし、これまでの「マイナス金利政策」及び「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」など金融政策の枠組みについて見直すことを決定しました。他方、米国においてはインフレ率の減速等を背景に、FRB（米連邦準備理事会）は2023年7月の利上げ実施以降は継続して政策金利を据え置いておりますが、利下げ局面には至っておらず、市場金利は高止まりの状況が継続しております。

2022年度以降の米国金利上昇等の影響により、当行グループが保有する有価証券の評価損益（ヘッジ手段考慮後）は、2022年3月末時点の52億円の評価益から、2023年3月末は638億円の評価損、2023年9月末は926億円の評価損となりました。当行グループは、売却による評価損の処理を実施するとともに、デリバティブやベアファンドを活用した金利リスク削減オペレーションを実施する等の対策を講じております。しかしながら、金利リスク削減オペレーション等が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性や評価損が更に拡大する可能性があります。2023年度下期には有価証券ポートフォリオの再構築を進め、売却による処理を加速した結果、2024年3月末の評価損は511億円となっております。なお、残存する評価損の大宗は信用力の高い米欧国債、米モーゲージ債等に関するものであり、いずれも償還への懸念は極めて小さいものと考えております。

今後、各国中央銀行の政策変更やその他の外的要因により、仮に重大な又は予期しない金利変動が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に更なる悪影響が及ぶ可能性があります。

4. 流動性リスク

(1) 資金流動性リスク

当行グループの調達資金はスマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心とする流動性預金、順次満期を迎える定期預金や社債であり、当行グループは、継続的に預金を受け入れ、社債を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行グループは、十分な手元資金や流動性の高い有価証券等の確保や資金調達手段の分散・多様化、顧客預金の小口分散化、外貨調達の可用性強化のための為替先渡取引の取引枠設定に加え、外貨調達先の拡大を図る等、資金調達の長期化並びに安定性の確保・向上に継続して努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。SNS等を通じた情報伝達スピードが加速する中、当行グループの風評が流布され、また、その他当行グループに対する評価が悪化した場合等、インターネットバンキングで手軽に預金の解約や送金が可能であることにより、想定を上回る規模・スピードでの急速な預金流出が発生する可能性があります。その場合、当行グループが許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、また、決済に必要な追加担保の差入れ等資金負担の増加が生じる可能性があり、再調達が首尾よくいかない場合には、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当行グループの業績又は財政状態の悪化、自己資本比率の低下、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、金利環境の著しい変化、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行グループが、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得できない場合や当行グループの流動性が制限された場合、当行グループは必要な資金を確保するため、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮する等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能

性があります。

また、当行グループを含む国内基準行に対しては、2017年4月末より流動性カバレッジ比率等の銀行法第24条に基づくモニタリングが開始されております。将来的にこうした枠組みの内容に何らかの変更があった場合、当行グループの調達構造に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当行グループは、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、又は、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制

当行グループの業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴っております。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行グループの業務においては法律・規制に関するリスクも存在します。当行グループは、オペレーショナル・リスクについても必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする適切なリスク管理体制の整備に努めております。しかしながら、結果的にこの体制が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取組や環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行グループが予想外の損失を被る可能性があります。

(2) システム障害リスク

当行グループは、お客さまにサービスを提供し、業務を遂行するために様々な情報システムを運営しております。これらの情報システムの安定的な稼働を確保するため、複数年度のIT投資計画に沿って、新規・更新投資や機器等の保守を実施しております。各情報システムの重要性等に応じたバックアップの取得や機器・回線の二重化等の対策を講じるとともに、システム変更・移行時は十分な事前検証を行い障害発生の予防を図っております。不測の事態に備え、コンティンジェンシープランの整備やシステム復旧などシステム障害時の対策を定め訓練を実施しております。また、当行グループは、勘定系システムであるBeSTAcCloud(株式会社NTTデータが運営する基幹勘定系システムアウトソーシングサービス)など重要なシステムの運営を外部に委託していることから、運用管理状況を月次・年次で点検するとともに障害発生時には対処内容を検証するなど委託先管理に努めております。また、当行グループ外の第三者(サードパーティ)とのシステムを介した取引や結びつきの拡大に関して、サードパーティへの攻撃によって情報漏洩や、これらが担うサービスの停止の影響が発生する危険性が増しているとの認識の下、かかる事態の発生を防ぐため、サードパーティへの管理態勢の整備に努めております。

しかしながら、これらの対策や検証作業が十分であるという保証はなく、また、情報システムの新規開発や改修・保守作業における人為的な過失、事故等によりシステム障害が発生し、場合によっては情報システムが適切に稼働しないリスク、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して問題が発生するリスクがあります。

また、当行グループは、地震等の自然災害や大規模な停電その他の事故等により、当行グループが使用する情報システムを収容するデータセンターが正常に稼働できなくなる場合に備えて、データセンターの二重化にも取り組んでおります。BeSTAcCloudは、現用システムを愛知県名古屋に設置されたデータセンターに、災害対策用のコンピュータ機器を福岡県福岡市に設置されたデータセンターにそれぞれ収容し、遠隔地の2センター体制としており、ビジネス部門、IT部門、委託先が参加した災対切替訓練を行っております。インターネットバンキング、デビットカード、ホームページなど、お客さま向けサービスに重要なシステムも遠隔地にバックアップセンターを設けております。上記以外の情報システムについては、メインセンターを東京都府中市に、バックアップセンターを東京都千代田区に設置し、重要な情報システムに係る機器等の二重化を実施しております。しかしながら、遠隔地のセンターに直接的な被害がなくても、バックアップセンターとの通信経路が確保できずバックアップ機能が十分に確保できないリスクがあります。また、首都圏で地震が発生した場合、メインセンターとバックアップセンターの両サイトが被災するリスクがあります。更に、これらの当行グループのバックアッププランは、サービスの中断時に生じるおそれのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行グループは、お客さま向け情報提供のためのホームページ、インターネットバンキング、スマホアプリ、口座開設等のサービスをインターネット環境で提供しております。また、当行グループの業務遂行に必要な外部情報の取得やメール送受信のため当行グループシステムをインターネット環境に接続しており、こうしたところでは、十分なサイバーセキュリティの体制を構築することが必要になります。当行グループでは、ランサムウェア対策を含めた、インターネットに接続するシステムに必要な安全対策として、行内のシステム環境のほか、在宅勤務などのリモートアクセス環境についても、不正侵入防止の入口対策、情報漏えい防止の出

口対策等、外部からの攻撃に対し多層的な技術的対策を実施しております。また、日々のサイバー脅威動向の情報収集と共有、ログのモニタリング、破壊を想定したサーバー復旧訓練の実施、脅威ベースを意識したペネトレーションテストの実施、専門的な知見を持つ要員の確保・育成など、サイバーレジリエンス体制の維持・整備に努めております。しかしながらサイバー攻撃の高度化により当行グループが講じている対策が有効に機能せず、システムダウンやサービス停止等により、業務継続に支障が生ずるリスクや内部情報が漏えいするリスクがあります。

当行グループの情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、お客さまとの関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 外部業者により提供を受けている重要なサービス

当行グループは、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。外部業者の利用に際しては、経営・財務状況の安定性や情報管理態勢、システム障害やサイバーインシデントへの対策等のサイバーセキュリティ管理態勢の確認、人権の尊重や環境への配慮も含めた外部業者の適格性検証、サービス代替策の検討、利用中の継続的な外部業者管理等の方策を講じておりますが、地震等の自然災害、感染症の流行、システム障害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行グループが同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行グループの営業が中断し、当行グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者がサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の流出等のリスク

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しております。当行グループでは、個人情報等の流出等防止のための様々な方策を講じておりますが、保有する個人情報等について、役員等若しくは委託先の人為的なミスあるいは内部若しくは外部からの不正アクセスにより流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行グループはその責任を負い、法令上、民事上の責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行グループの業務及びブランド力に対する評価や当行グループに対する顧客や市場の信認に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の大規模自然災害や、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等による被害、感染症の流行によるパンデミック等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及び、これらが停止するおそれがあります。

当行グループは、かかる事象が発生した場合においても業務継続を可能とすべく、業務継続計画（BCP）の策定・整備、バックアップ体制の構築等を行うとともに、継続的に各種訓練等を実施し、危機管理体制の実効性向上、オペレーショナル・レジリエンス確保に努めております。

しかしながら、かかる努力によってもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの業務運営、業績及び財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(6) 人材に関するリスク

当行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し社会の発展に貢献する」という経営理念を実現するため、「あおぞら型投資銀行ビジネス」に注力し、顧客や地域社会が抱える課題の解決に取り組むとともに、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を通じて当行グループ自身のビジネスや企業文化を変革していくことを目指しております。経営理念を実現するために、人材が企業価値創造の最大の原動力であるとの認識のもと人的資本の強化を重点課題とし、経営戦略・ビジネス戦略の実現に向けて、注力分野に重点的に人的リソースを配分していく方針です。今後、ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力分野に必要なスキルセットを持つ人材が不足又は流出した場合、当行グループの業務運営やビジネス戦略の実現を通じた持続的成長に支障をきたすリスクがあります。

当行グループでは、注力分野への人材リソースシフトに向けて、戦略的な人事異動と処遇の見直し、外部採用活動の強化及び多様化による人材登用の継続、従業員の自律的なキャリア形成の後押しなど、継続的に人的資本投資に取り組んでおります。また、従業員アンケートやエンゲージメントサーベイによる満足度の把握とそれを受けた人事制度の見直しや人事施策の実施を通じ、企業価値向上の源泉である従業員の働きがい向上に尽力しております。これからも人的資本への投資に注力することで人材に関するリスクの削減を目指してまいります。しかしながら、かかる努力によっても業務遂行上必要な人材の不足・流出を防止できるとは限らず、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 係争中の訴訟

当行グループは、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起され、損害を補償する可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令等遵守に関するリスク

当行グループは、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性とともに適切性を確保するために、経営理念に基づき全役職員が遵守すべき「倫理・行動基準」を定め、毎年全役職員に遵守することの誓約を求めること等により、金融機関への社会的要請に適合したコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでおります。しかしながら、必ずしもこのような取組のすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種法令違反等が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融犯罪に関するリスク

当行グループは、口座開設時においてお客さまの取引時確認を厳格に行うことに加え、その後も継続的にお客さまの状況確認や取引のモニタリングを行うことにより、口座不正利用の防止に努めるとともに、お客さまに特殊詐欺等の注意喚起をする等により、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでおります。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認することに加え、その後も継続的に確認を行う等、反社会的勢力等とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っております。

こうした金融犯罪を防止する取組は従前から行っておりますが、近年の本邦における金融犯罪の増加等を踏まえ、モニタリング態勢の高度化を継続的に実施するとともに、グループ会社における金融犯罪防止態勢強化・整備のサポートを行うなど、当行グループ全体として実効性を確保する取組を進めております。

しかし、厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力等との関係を持つ者が口座を開設する等の可能性があり、また、これらの者等が自らの口座を詐欺等に使用したり、マネー・ローndリングや租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪に巻き込まれた場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外為法上の経済制裁措置等に関するリスク

当行グループは、お客さまとの取引に際しては、資産凍結・経済制裁措置の対象者に該当するか否かの確認や、資金用途規制・貿易規制、特定国との取引規制の確認等、外国為替及び外国貿易法その他の適用法令上必要な対応をとることで、拡散金融を含む各種規制に抵触しないよう体制を整備しております。しかしながら、手続きの不備等の結果、法令違反等が発生するおそれがあります。法令違反等が発生した場合には、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、当行グループの評判が毀損される可能性や業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性

当行グループは、上記のリスク以外にも、従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行グループでは、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、従業員が、予め許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、お客さまに対する詐欺的誘引行為又はその他お客さまの信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードの不正利用及びインターネットバンキング不正送金や、デビットカードの不正利用等による被害に対し、当行グループがお客さまに対する賠償責任を負担する可能性等も存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような問題行為の結果、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、又は当行グループの評判が毀損される可能性もあります。

(12) 風説・風評の発生による悪影響

当行グループの事業全般や金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し、また、報道機関により否定的な報道が行われる場合には、当行グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、インターネット上の掲示板やソーシャル・ネットワーキング・サービスへの書き込まれた情報は短時間で不特定多数に拡散されるため、想定外の影響を及ぼす可能性もあります。

6. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制

当行グループは海外営業拠点を有しない国内基準適用行として、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められており、規制上求められる自己資本比率を維持できなくなった場合、金融庁から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分等を受ける可能性があります。

当行グループの2024年3月末時点ではパーゼル 最終化ベースで連結自己資本比率は9.23%と規制上求められる自己資本比率としては十分な水準を維持しておりますが、今後の利益水準、リスク・アセット水準の変動、戦略的な資本提携や買収・合併の実施、自己資本比率規制の更なる強化その他の要因により、自己資本比率が低下する可能性があります。その場合、行政処分の他、市場からの信認の低下等により、業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 当行グループの財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行グループの業績に悪影響をもたらす可能性

格付機関により当行グループの格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行グループの財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の長期期待運用収益率が低下する等退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行グループの退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性があるほか、金利環境の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度毎の退職給付費用が増加する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、税金費用が発生し、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在の金融経済環境を踏まえ、監査法人との協議のうえ繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、2024年3月期において、繰延税金資産の算定にかかる将来所得の見積り期間を短縮することといたしました。これに伴い、2024年3月期決算において繰延税金資産を取り崩し、それにかかる税金費用を計上いたしました。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本及び世界の経済状況が悪化することで当行グループが受ける悪影響

当行グループの業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響され、また、そうした日本国内及び世界的な金融経済環境は、金融・財政政策や地政学的要因等様々な要素によって影響を受けます。

・世界経済について、インフレはピークアウトしつつあるも、金融政策の引き締めから、米国のリセッション懸念、中国の回復鈍化といった成長鈍化に繋がる要素を踏まえ、企業業績や米国をはじめとする各国の経済に与える影響に留意する必要があります。特に、2024年度は米国を含む47ヶ国で大規模な選挙が行われるため、選挙結果によっては、政局の不安定化や大幅な政策修正等を招くおそれもあります。また、長期膠着を想定するウクライナや中東での影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクによる国際政治の不安定化等により、世界経済が一層減速する可能性もあります。

・日本経済は、2024年3月のマイナス金利政策解除及びYCC撤廃により、長らく続いた超低金利時代からの転換期を向かえております。今後、追加の政策金利引き上げが急速に行われていった場合、急速な円高と株安を引き起こすなど、日本銀行の金融政策の動向、日本政府の景気対策の効果等により、国内経済に変調がもたらされる可能性があります。また、引き続き、世界経済と同様に広い範囲でコストが上昇しており、インフレが長期化した場合には、経済状況が悪化する可能性があります。今後、米国をはじめとする各国の金融政策の動向、景気対策の効果や経済の行方など、マクロの金融経済動向がミクロ経済へ波及し、影響を及ぼす点について留意する必要があります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況がさらに悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う

地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行グループの資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化

人口減少や高齢化等により、他国と比べても我が国のGDP成長率は鈍化しており、金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。加えて、先進テクノロジーの出現による新規事業創出の加速、規制緩和等を要因として、通信業者や小売業者をはじめ、他業界からも銀行業をはじめとする金融サービス市場への参入が見られ、場合によっては、既存金融サービスを大きく侵食する可能性もあります。また、当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行グループの主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数等の様々な面において、当行グループに比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社をはじめとした様々な機能を有しており、当行グループ同様その収益源を多様化する戦略を採っております。
- ・主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行グループは、コーポレートアドバイザー業務、スペシャルティファイナンス及びデリバティブ商品販売業務等様々な事業分野において、競争関係に立っております。
- ・その他の金融機関：三井住友トラストグループ、りそな銀行グループ、SBI新生銀行、インターネット銀行及び地方銀行等が含まれます。
- ・ゆうちょ銀行、政府系金融機関：当行グループは、ゆうちょ銀行のほか、日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者：当行グループは、証券会社、資産運用会社、M&Aアドバイザー会社、債権回収会社、消費者金融業者及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。
- ・当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。また、デジタルライゼーションの進展や規制緩和等を背景に従来には見られなかった異業種から参入も活発化し、一層の競争激化が見込まれます。

国内金融サービス市場をめぐる競争は一層激化することが予想される中で、当行グループが現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行グループは、シンジケートローン、LB0ファイナンス、貸出及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加させてきましたが、競争の激化に伴う手数料の低下が収益の下押し要因となるおそれがあります。また、当行グループは貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行グループの収益性を圧迫する可能性もあります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していること

当行グループは、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制、銀行法、その他の銀行としての業務規制を受けております。また、銀行業以外の業務範囲については一部見直しが行われているものの引き続き制限を受けております。こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

仮に当行グループが、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行グループの評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループは現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更、又は新たに導入された場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. 環境・社会課題に係るリスク

(1) 環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク

当行グループは、経営理念において「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションに掲げ、適切なリスク管理態勢のもとで金融仲介機能を発揮し、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献することに努めております。

昨今、金融業界においても気候変動対応、自然資本・生物多様性の保全、人権尊重をはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取組が加速していることに加え、各方面のステークホルダーから、事業者としての活動

にととまらずサプライチェーン全体を通じて、環境・社会に関する様々な課題に配慮することが期待されております。

投融資ビジネスにおいては、「環境・社会に配慮した投融資方針」を策定の上、近時の地政学リスクからの影響も考慮しながら、環境・社会に対し負の影響を助長する可能性が高いセクターへのファイナンスに際してはその適切性について検討を行うとともに、お客さまの環境・社会課題への取組を支援するサステナブルファイナンスの実行/組成額に目標を設定し、積極的な取組を行っております。また、大規模な開発を伴うプロジェクトファイナンスは自然環境や地域社会に大きな影響を与える可能性があり、これらの負の影響を回避・緩和するための適切な配慮を確認した上でファイナンスを実行するため、「赤道原則」を採択しております。

しかしながら、これらの当行グループの投融資等に係る取組が、規制強化や政策の多様化に十分に対応できない場合や、投資家やお客さまなどのステークホルダーの期待から大きく乖離した場合などには、ビジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、調達力の低下、レピュテーションの低下等により、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動に係るリスク

気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が加速しており、金融業界では、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性が高まっております。当行グループは、気候変動が環境・社会、企業活動、個人の生活にとっての脅威であり、当行の業績・財政状況へ影響を及ぼしうる重要な課題の一つであると認識しております。

気候変動リスクとしては、移行リスクと物理的リスクがあります。

(移行リスク) 脱炭素経済への移行に伴う政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する、次のようなリスクを当行グループは認識しております。

- ・脱炭素社会への移行に伴う炭素税等の政策等が与信先の事業や財務状況に影響し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・脱炭素技術の進歩や消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替の進展により投融資先の業績が悪化し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・新たな技術開発を志向する企業との取引を十分取り込むことが出来ず、当行グループの業績に悪影響が及びるとともに当行グループの評価が低下するリスク

(物理的リスク) 温暖化の進行により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響等が生じる、次のようなリスクを当行グループは認識しております。

- ・風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象によってもたらされる物理的な被害から与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・社会インフラあるいは当行グループの事業施設や従業員が被害を受け、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及びるリスク
- ・温暖化の進行で熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及びるリスク

これらの事象が生じた場合には、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、こうした気候変動に関するリスクの把握・評価、情報開示の重要性を認識し、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース) が策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言に賛同し、移行リスクと物理的リスクが当行に与える影響について分析し、当行の与信関連費用への影響額を開示しております。

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、当行グループ自社の脱炭素化の取組を加速するとともに、お客さまの気候変動対応や脱炭素社会への移行を積極的に支援するため、外部業者と協業した脱炭素コンサルティングサービスの展開や国内外における環境ファイナンスを推進しております。加えて、投融資先に関するTCFDに沿った脱炭素化の働きかけやリスクの把握・評価、情報開示の拡充にも取り組んでおりますが、これらの気候変動に関するリスクへの対策や情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、ビジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、調達力の低下、レピュテーションの低下などにより、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. その他

(1) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行グループは、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合があり、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な経営陣への依存

当行グループでは、経営陣の業務遂行能力が、今後の当行グループの事業の成否に関する重要な要因となる場合があるものと考えております。重要な経営陣の退社等により、当行グループの事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

(3) 大株主の状況及び株主構成に係るリスク

当行は、2024年5月13日開催の取締役会において大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約を締結し、大和証券グループ本社を割当予定先とする第三者割当増資を決議いたしました。第三者割当増資後(2024年7月1日払込予定)における大和証券グループ本社は、当該第三者割当増資によって当行の議決権所有割合15.58%(なお、2024年6月17日付で大和証券グループ本社から提出された大量保有報告書に記載されている当行株式の取得と当該第三者割当増資をあわせた議決権所有割合は23.95%)を保有する当行の大株主(筆頭株主)となることを見込まれます。

また、資本業務提携契約に基づき、当行の第91期定時株主総会において、第三者割当増資に関する払込総額の払込みが完了したことを条件として、大和証券グループ本社が指名する1名を取締役に選任する旨の取締役選任議案について承認可決されております。

かかる大株主は、当行の業務運営等に対し一定の影響を与える場合がありえ、この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てにて表示しております。

(1) 金融経済環境

当連結会計年度における世界経済を見ると、インフレに伴い利上げを継続的に実施していた欧米主要国の中央銀行が、景気減速等への懸念を背景に年度半ば以降は軒並み政策金利を据え置きました。また、地政学リスクへの警戒感は継続しており、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等による世界経済への影響が懸念されております。国内経済においては、経済正常化へ向けた動きにより回復基調が継続し、物価上昇を背景に大手企業では賃上げ率が30年ぶりの高水準となりました。これに伴い、日本銀行は賃金と物価の好循環が強まり、2%の物価安定目標が持続的・安定的に実現する見通しとなったとして、「マイナス金利政策」の解除など大規模な金融緩和政策の終了を決定しました。

金融市場においては、国内の長期金利(10年国債利回り)が期初0.3%台でしたが、10月の日銀金融政策決定会合において長期金利の1%超えを許容することが決定されると0.9%台まで上昇しました。その後は低下に転じ、3月に大規模金融緩和政策の終了が決定されたものの期末は0.7%台となりました。日経平均株価は、東証の低PBR改善要請等を背景に堅調に推移、期初の28,000円台から6月には33,000円台まで回復しました。その後も上昇が継続、2月には1989年以来の史上最高値を更新、期末は40,000円台を上回りました。ドル円相場は、米国長期金利の上昇を背景に円安進行が継続、期初の130円台前半から11月には150円台前半となりました。その後、米国長期金利の低下に伴い円高に転じたものの、3月の日銀金融政策変更後も当面緩和的な金融環境の継続が確認されると期末には再び150円台前半となりました。

米国では、年度前半においてFRB(米連邦準備理事会)が景気の底堅さを背景に利上げを実施し、長期金利(10年米国債利回り)は期初の3.3%台から10月には5%を超える水準まで上昇しました。その後FRBは政策金利据え置きを継続、利下げ観測が強まり期末には4%台前半となりました。米国オフィス不動産市況は、このような金利上昇やCOVID-19による在宅勤務の浸透を背景に価格は下落、市場の流動性は極めて低い状況が継続しましたが、金利上昇ペースの落ち着きや一部地域で在宅勤務からオフィス回帰が進むなどにより徐々に売買事例が出始める動きもみられています。米国株式市場は、堅調に推移しダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は期初の33,000ドル台から7月には35,000ドルまで回復しました。その後、長期金利上昇を背景に下落基調となりましたが、利下げ観測が強まると再び上昇し2月には史上最高値を更新、期末は39,000ドル台まで上昇しました。

(2) 経営成績の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下、「(2) 経営成績の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」において、「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」は「親会社株主純利益」と記載しております。

また、「連結粗利益」、「連結実質業務純益」及び「ビジネス利益」は以下の通り定義しております。なお、表中及びグラフ中の「1Q」、「2Q」、「3Q」及び「4Q」はそれぞれ以下の各期を示しております。

$$\text{連結粗利益} = (\text{資金運用収益} - \text{資金調達費用}) + (\text{信託報酬} + \text{役務取引等収益} - \text{役務取引等費用}) \\ + (\text{特定取引収益} - \text{特定取引費用}) + (\text{その他業務収益} - \text{その他業務費用})$$

$$\text{連結実質業務純益} = \text{連結粗利益} - \text{経費} + \text{持分法による投資損益}$$

$$\text{ビジネス利益} = \text{連結実質業務純益} + \text{株式等関係損益}$$

1Q: 4 - 6月期 2Q: 7 - 9月期 3Q: 10 - 12月期 4Q: 1 - 3月期

決算のポイント

- ・顧客関連のビジネス利益（マーケット・リテール業務除く）は、前期比89億円増加の428億円と、あおぞら型投資銀行ビジネスを中心に大幅増加
- ・米国オフィス向け不動産ノンリコースローンは、第3四半期にフォワードルッキングの観点から評価を見直し、追加引当を実施。第4四半期で新たに破綻懸念先となった案件はなく、足元ではワークアウトによる回収が進む
- ・有価証券は計画通り売却処理を進め、残高は2023年12月末比1,894億円減少し、第4四半期には250億円の売却損を計上。ヘッジ考慮後の有価証券評価損は12月末比304億円減少し511億円。残存する含み損の太宗は信用力の高い米欧国債・米モーゲージ債及びETF（米国投資適格社債）
- ・上記2つのバランスシート上の課題対応に加え、繰延税金資産の取崩しに伴い、親会社株主純利益は499億円
- ・自己資本比率（国内基準）は9.23%、CET 1比率は概算で7.1%

経営成績及び財政状態の分析

損益の概要

(単位：億円)	2022年度	2023年度				通期 B	増減 B - A
	通期 A	1Q	2Q	3Q	4Q		
連結相利益	595	177	268	160	-97	509	-86
資金利益	510	120	131	88	80	420	-90
非資金利益	84	57	136	72	-178	88	+3
経費	-593	-150	-153	-152	-161	-618	-24
持分法投資損益	23	5	9	8	0	23	-0
連結実質業種純益 (A)	25	31	124	16	-258	-85	-111
与信関連費用	-17	-9	-90	-329	-39	-469	-452
株式等関係損益 (B)	84	57	36	-78	0	16	-68
経常利益	73	73	69	-392	-299	-548	-621
法人税等	-6	-11	-22	122	-73	14	+21
非支配株主純損益	20	5	5	2	4	18	-2
親会社株主純利益	87	67	52	-267	-351	-499	-586
ROE	1.9%	-	-	-	-	-	-
ビジネス利益 (A)+(B)*	110	89	161	-62	-257	-69	-180
顧客関連ビジネス (マーケット・リアル業務除く)	338	127	167	68	64	428	+89
リアル業務	-52	-12	-11	-7	-10	-41	+10
マーケット関連業務	-175	-26	4	-123	-311	-456	-280

* 連結実質業務利益+株式等関係損益
管理会計ベース

セグメント別実績

- 顧客関連ビジネス (マーケットおよびリアル業務除く) は順調に推移
 - ・ ストラクチャードファイナンスグループは、事業ファイナンスグループにおける大型LBO案件の実行に伴う手数料収益や、不動産ファイナンスグループにおけるREITおよびエクイティ投資の売却益等を中心に、前期比89億円増加
 - ・ 法人営業グループは、前期に実施した一部案件にかかる引当金の繰入れがなかったことや安定的なデリバティブ販売収益により、前期比35億円増加
 - ・ インターナショナルビジネスグループは、引き続きリスクリターンを重視した慎重なポートフォリオ運営を実施。アジア向けファンドの評価見直しや海外株式の売却益の減少等により、通期で前期比45億円減少
- マーケットグループは、2024年度以降のポートフォリオ運営の柔軟性確保と収益改善を目的として、計画通り売却処理を実施し、ポートフォリオの再構築が進む

セグメント別ビジネス利益

(単位：億円)	2022年度	2023年度				通期 B	増減 B - A
	通期 A	1Q	2Q	3Q	4Q		
法人営業G	30	18	17	15	13	65	+35
ストラクチャードファイナンスG	189	62	104	39	71	278	+89
インターナショナルビジネスG	157	43	26	38	2	112	-45
マーケットG	-175	-26	4	-123	-311	-456	-280
カスタマーレーションG	-24	-10	-7	-4	-7	-29	-5
金融法人・地域法人営業G	27	1	3	3	3	11	-15
個人営業G	-52	-12	-11	-7	-10	-41	+10
合計 (その他を含む)	110	89	161	-62	-257	-69	-180

あおぞら型投資銀行ビジネス－エクイティ投資（顧客関連ビジネス）－

- エクイティ投資による実現損益は126億円の利益を計上、前期比28億円増加と総じて順調な実績
- エクイティ資産残高は、リスクを慎重に判断しつつ継続的に新規投資を行う一方、不動産関連を中心に適切なタイミングでのエグジットを進め、2023年3月末比微増
 - ・ 不動産関連エクイティは、不動産エクスポージャーにかかるリスクコントロールの観点から国内フルエクイティ、国内外非上場REITの売却により売却益を計上。残高は前期末比大きく減少
 - ・ 事業再生債権投資は、国内における債権買収が進展、海外ファンドはエグジットが前期比減少し実現損益は減少
 - ・ バイアウトファンドは、国内は引き続きエグジットによる売却益を計上し順調に進捗、海外はアジア向けファンドの評価見直しにより損失計上
 - ・ ベンチャーファンドは、あおぞら企業投資が運営するスタートアップ向けベンチャーデットファンドを中心に残高が増加

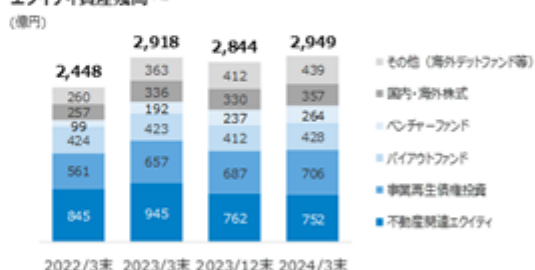
実現損益*1

(単位：億円)	2022年度	2023年度				通期B	増減B-A
	通期A	1Q	2Q	3Q	4Q		
不動産関連エクイティ	36	25	27	0	17	71	+35
事業再生債権投資	30	3	2	3	-4	4	-26
バイアウトファンド	-8	-4	17	8	-3	19	+27
ベンチャーファンド	-1	-2	-3	-1	-3	-11	-9
国内・海外株式	63	26	2	1	5	36	-27
その他（海外デットファンド等）	-23	1	1	2	1	6	+29
合計	97	49	47	15	13	126	+28

*1 管理会計ベース、株式等関係損益、組合出資損益、有価証券利息配当金含む

*2 管理会計ベース、顧客関連ビジネス関連のエクイティ資産残高（時価評価後）

エクイティ資産残高*2



<参考> 株式等関係損益*3

(単位：億円)	2022年度	2023年度				通期B	増減B-A
	通期A	1Q	2Q	3Q	4Q		
株式等関係損益	84	57	36	-78	0	16	-68

*3 純投資に係る損益を含む

うち、▲80億円はマーケット業務における外貨ETFの売却損によるもの

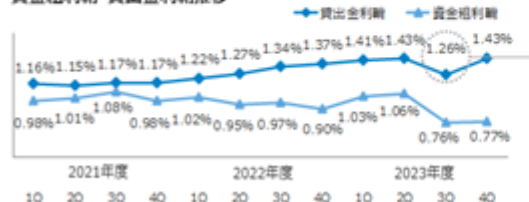
資金利益

- 資金利益は、前期比90億円減少の420億円
 - ・ 貸出金にかかる資金利益は、運用残高の増加及び利鞘の増加により前期比約70億円増加
 - ・ 有価証券にかかる資金利益は、米国金利上昇に伴う利鞘縮小により前期比約80億円減少
 - ・ 手元流動性を含むその他資産にかかる資金利益は、海外金利上昇もあり前期比約80億円減少
- 資金租利鞘（NIM）は、前期比ほぼ同水準（4bps縮小）
 - ・ 第3、4四半期の資金租利鞘の低下は、主に投資信託解約益の剥落によるもの
 - ・ 貸出金利鞘は第3四半期を除き堅調に推移

(単位：億円)	2022年度	2023年度				通期B	増減B-A
	通期A	1Q	2Q	3Q	4Q		
資金利益	510	120	131	88	80	420	-90
資金運用収益	1,135	406	442	421	394	1,664	+528
貸出金利息	870	311	336	333	331	1,313	+443
有価証券利息配当金	233	77	85	67	40	269	+35
うち、投資信託解約益	13	20	21	-	-16	25	+12
その他	31	17	20	20	22	81	+49
資金調達費用	-624	-286	-311	-333	-313	-1,243	-618
うち、貸金・預金・定期預金利息	-112	-34	-35	-38	-34	-143	-31
うち、レボ利息	-92	-38	-51	-49	-45	-184	-91
うち、スワップ支払利息	-391	-199	-209	-225	-212	-846	-454

(単位：億円)	2022年度	2023年度				通期B	増減B-A
	通期A	1Q	2Q	3Q	4Q		
資金運用額定平均残高	58,248	58,726	60,834	62,433	61,455	60,864	+2,616
資金運用額定利率	1.94%	2.77%	2.88%	2.67%	2.60%	2.73%	+0.79%
貸出金 平均残高	37,715	39,641	41,054	41,646	41,187	40,884	+3,169
貸出金 利率	2.30%	3.15%	3.25%	3.17%	3.26%	3.21%	+0.91%
有価証券 平均残高	14,328	13,732	14,532	15,075	14,302	14,413	+84
有価証券 利率	1.63%	2.25%	2.33%	1.76%	1.13%	1.87%	+0.24%
資金調達額定平均残高	62,896	65,844	67,782	69,099	69,363	68,021	+5,124
資金調達額定利率	0.99%	1.74%	1.82%	1.91%	1.83%	1.82%	+0.83%
資金租利鞘（NIM）	0.95%	1.03%	1.06%	0.76%	0.77%	0.91%	-0.04%
貸出金利鞘	1.31%	1.41%	1.43%	1.26%	1.43%	1.39%	+0.08%
有価証券利鞘	0.64%	0.51%	0.51%	-0.15%	-0.70%	0.05%	-0.59%

資金租利鞘・貸出金利鞘推移



【第3四半期の貸出金利鞘について】

- ・ 破綻懸念先に格下げした米国オフィス向け不動産/ノンクロスローンにかかる利息額の減少に伴い貸出金利鞘が5bps程度低下
- ・ また、手元流動性確保増加の一環として取り組んでいる為替スワップ取引にかかる調達コストについて、ヘッジ会計を採用したことにより資金調達費用が増加し、資金調達利率が前四半期比9bps上昇。（外為売買損益との入り繰りが約15億円発生）
- ・ 貸出金利鞘の前四半期からの縮小（17bps）は主に上記要因によるもの

* 国内向け・海外向けの行内管理ベースの貸出金スプレッドについては後述の「貸出-国内向け-」及び「貸出-海外向け-」を参照

非資金利益

- 非資金利益は、前期比3億円増加の88億円（国債等債券損益を除くベースでは78億円増加）
- 役員取引等利益は、前期比70億円増加の204億円
 - ・ 貸出関連手数料は、大型LBO案件実行に伴うものを中心に好調を維持
 - ・ 投資信託関連利益は、あおぞら投信組成の公募ファンドの地域金融機関での販売が拡大し、順調に伸長
 - ・ GANB手数料は、為替手数料が好調に推移し、前期比170%の実績
 - ・ M&A手数料は、大型案件のクローリングもあり、過期では過去最高の実績を計上
- 国債等債券損益は、有価証券ポートフォリオの再構築に伴い外貨ETF、モーゲージ債を中心に186億円の損失を計上
- 組合出資損益は101億円と、前期比54億円増加、主に不動産関連、ハイアウトファンドが順調に推移し前期比増加

(単位：億円)	2022年度		2023年度				増減 B - A
	通期 A	1Q	2Q	3Q	4Q	通期 B	
非資金利益	84	57	136	72	-178	88	+3
役員取引等利益	133	40	62	44	56	204	+70
貸出関連手数料	59	15	35	11	17	80	+21
投資信託関連利益	24	7	8	8	9	34	+10
GANB手数料	27	8	8	15	13	46	+19
M&A手数料	11	6	2	4	4	17	+6
その他	11	2	7	4	11	24	+13
特定取引利益	41	-17	18	6	8	16	-25
<参考>							
リアル関連の投資性 資産売却利益*	29	5	6	7	6	25	-3
うち、投資信託	13	4	5	4	5	19	+5
うち、仕組債	14	0	0	0	0	2	-12

* 投資の売却に係る利益は、役員取引等利益に計上、仕組債の売却に係る利益は、特定取引利益に計上

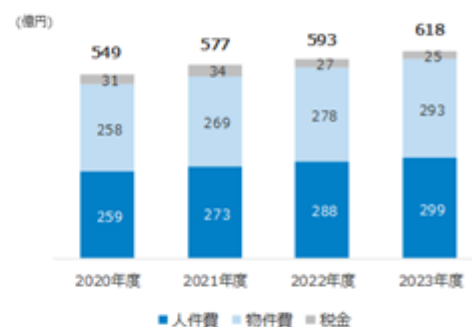
(単位：億円)	2022年度		2023年度				増減 B - A
	通期 A	1Q	2Q	3Q	4Q	通期 B	
その他債券利益	-90	33	55	21	-243	-132	-41
うち、国債等債券損益(A)	-111	27	36	-13	-237	-186	-74
日本国債	-6	-	-	-	-	-	+6
地方債	-34	-0	-0	-0	-0	-0	+34
外国国債・モーゲージ債	-50	-9	-	-	-109	-118	-68
その他	-20	36	36	-13	-127	-67	-46
うち、公募債	31	12	21	-11	-44	-22	-53
うち、REIT	3	24	15	-1	-	38	+34
うち、外貨ETF	-52	-	-	-	-83	-83	-31
うち、組合出資損益	46	11	42	27	20	101	+54
うち、金融衛生関連債(B)	19	-1	0	6	-2	3	-16
(A)+(B)	-92	26	36	-6	-239	-182	-90

経費

- 引き続き経費コントロールに努め、過期で618億円と期初予算（630億円）の範囲内の実績
 - ・ 人的資本への投資を継続しており、人件費は前期比11億円増加、2023年度のペアと昇格・昇給を合算した賃金の上昇率は5.5%、2024年度も4月より3.5%のペアを実施

(単位：億円)	2022年度		2023年度				増減 B - A
	通期 A	1Q	2Q	3Q	4Q	通期 B	
経費	593	150	153	152	161	618	+24
人件費	288	72	76	75	74	299	+11
物件費	278	70	70	71	60	293	+15
うち、IT関連費	119	30	31	31	34	127	+7
税金	27	7	5	5	6	25	-1
(単位：百万円)							
1人当たりに対する利益	4.1	-	-	-	-	-2.5	-6.7

経費推移



与信関連費用

- 与信関連費用は469億円の費用。うち、第4四半期は円安の影響もあり39億円の費用
 - ・ 米国オフィス向け不動産ノンリコースローンについては、第4四半期に新たな破綻懸念先は発生しておらず、外貨建てベースでの個別貸倒引当金は増加していない
 - ・ 第4四半期の費用39億円のうち、円安進行による影響は33億円
 - ・ 米国オフィス向け不動産ノンリコースローンのワークアウトは着実に進捗しており、4月中に2案件を売却。うち1件にかかる戻入益7億円を第4四半期に計上
 - ・ 一般貸倒引当金は、ポートフォリオの質に応じた適切な引当を行う観点から第4四半期より海外不動産ノンリコースローンを独立した算定区分とし、その結果米国オフィスを含む海外不動産ノンリコースローンの引当額が増加した一方、国内貸出にかかる引当額は減少
 - ・ 通期469億円の費用うち、米国オフィス向け不動産ノンリコースローン向けの費用は446億円（うち破綻懸念先向け417億円）

貸出金残高に対する貸倒引当金比率

(単位：億円)	2022年度		2023年度				通期
	通期	1Q	2Q	3Q	4Q		
与信関連費用	-17	-9	-90	-329	-39	-469	
貸倒引当金	-11	-6	-91	-314	-33	-445	
個別貸倒引当金	-59	-3	-72	-315	-16	-408	
一般貸倒引当金	48	-2	-19	1	-17	-37	
オフバランス取引 保用引当金	-0	-0	-0	-15	1	-14	
貸出金償却	-1	-0	-0	-0	-5	-6	
債権売却損益等	-15	-3	-0	-2	-2	-9	
貸倒準備取立益	11	1	2	2	0	7	

(単位：億円)	2023年 3月末	2023年 12月末	2024年 3月末
貸倒引当金残高(A)	440	842	879
一般貸倒引当金残高	336	357	374
貸出金残高(B)	38,813	40,735	40,712
貸倒引当金対象残高(C)	34,828	36,352	36,913
(A) / (B)	1.13%	2.06%	2.15%
(A) / (C)	1.26%	2.31%	2.38%
その他重要注意先引当率	4.9%	5.4%	6.8%
正常先引当率	0.5%	0.5%	0.4%

金融再生法開示債権

- 金融再生法開示債権比率は3.17%（2023年12月末比0.3ポイント上昇）
 - ・ 危険債権の12月末からの増加は主に円安進行によるものであり、外貨建てベースの金額は増加していない



(単位：億円)	2022年 3月末	2023年 3月末	2023年 12月末	2024年 3月末
総与信額	33,674	39,360	41,236	41,272
開示債権(A)	214	391	1,185	1,311
保全額(B)	191	365	1,147	1,228
貸倒引当金	116	132	515	547
担保保証等	74	233	631	681
保全率(B) / (A)	89.3%	93.4%	96.8%	93.7%

バランスシートの概要

(単位：億円)	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A
貸出金	38,813	40,735	40,712	+1,899
有価証券	12,787	13,759	11,865	-921
現金預け金	12,750	15,373	15,797	+3,047
特定取引資産	1,512	2,076	1,737	+224
繰延税金資産	535	687	445	-89
その他	5,440	4,594	5,470	+29
資産の部	71,840	77,227	76,030	+4,189

(単位：億円)	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A
預金・譲渡性預金	54,973	58,407	57,763	+2,790
社債	1,477	1,937	1,813	+336
雇用金	5,256	5,623	5,633	+376
債券資産取引受入担保金	2,159	2,932	2,606	+447
特定取引負債	1,218	1,411	1,650	+432
その他	2,443	2,814	2,650	+207
負債の部	67,529	73,125	72,119	+4,589
資本金・資本剰余金	1,874	1,874	1,874	+0
利益剰余金	2,918	2,636	2,284	-634
その他の有価証券 評価差額金	-454	-559	-458	-3
繰延ヘッジ損益	9	0	43	+33
為替換算調整勘定	76	113	101	+24
その他	-114	36	64	+179
純資産の部	4,311	4,102	3,910	-400
負債及び純資産の部合計	71,840	77,227	76,030	+4,189

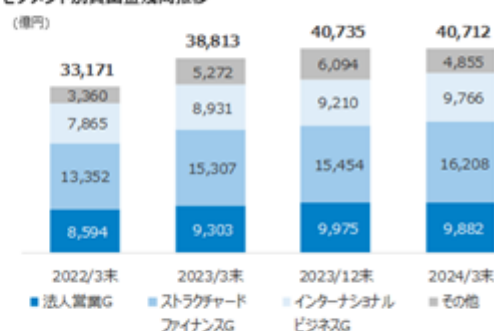
貸出 - 全体 -

- 貸出金残高は2023年3月末比1,899億円増加し、4兆712億円
- うち、国内向けは879億円増加、海外向けは1,019億円増加（米ドルベースでは541百万ドル減少）
 - ・ 法人営業グループは、高格付け案件の取上げ等により2023年3月末比579億円増加
 - ・ ストラクチャードファイナンスグループは、LBO案件への取組みや円安の影響等により3月末比901億円増加

セグメント別貸出金残高推移

(単位：億円)	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A
貸出金残高 (A)	38,813	40,735	40,712	+1,899
国内向け貸出	25,101	26,806	25,981	+879
海外向け貸出*(B)	13,711	13,928	14,731	+1,019
(B) / (A)	35.3%	34.2%	36.2%	-

* 海外向け貸出は最終リスク国が日本以外のもの



貸出 — 国内向け —

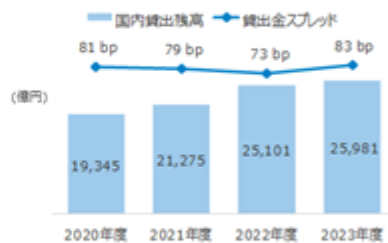
- 国内向け貸出は2兆5,981億円（2023年3月末比879億円増加）
 - ・ 製造業の増加（3月末比+421億円）は主にLBO案件の取上げ、電気・ガス・熱供給・水道業の減少（同▲154億円）は主に環境ファイナンス案件のシンジケートによる売却、物品賃貸業の増加（同+344億円）は主に高格付け案件の取上げによるもの
- 国内向け貸出の貸出金スプレッドは、収益性の高いLBO案件の増加や低スプレッド案件の削減により83bps（同+10bps）に拡大

業種別・シェア

(単位:億円)	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A	シェア
製造業	2,587	2,881	3,009	+421	12%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,415	1,082	1,260	-154	5%
情報通信業	1,053	1,230	1,281	+228	5%
運輸業・郵便業	497	482	427	-69	2%
卸売業・小売業	869	808	859	-9	3%
金融業・保険業	3,424	3,729	3,638	+213	14%
不動産業	7,604	7,637	7,581	-22	29%
うち、ノンコースローン	4,280	4,276	4,279	-1	16%
物品賃貸業	1,487	1,804	1,832	+344	7%
その他サービス業	1,552	2,050	1,629	+77	6%
その他	4,609	5,098	4,459	-149	17%
合計*	25,101	26,806	25,981	+879	100%

* 国内向け貸出は総貸付額が日本のもの

国内貸出残高・貸出金スプレッド*



* 行内管理ベース、期末時点。貸出金スプレッドは関示費を除く

貸出 — 海外向け —

- 海外向け貸出は1兆4,731億円、米ドルベースでは9,726百万ドル（2023年3月末比541百万ドル・5.3%減少）
 - ・ うち、北米コーポレートローンは3月末比351百万ドル・8.9%減少、海外不動産ノンコースローンは3月末比223百万ドル・8.0%減少

(単位:億円)	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A
貸出金残高 (A)	38,813	40,735	40,712	+1,899
海外向け貸出* (百万ドル)	10,268	9,827	9,726	-541
海外向け貸出 (B)	13,711	13,928	14,731	+1,019
(B) / (A)	35.3%	34.2%	36.2%	-
為替レート (USD/¥)	¥133.54	¥141.73	¥151.46	¥17.92

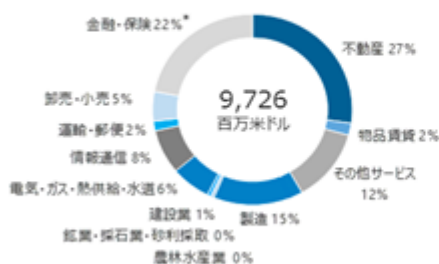
* 海外向け貸出は総貸付額が日本以外のもの

海外貸出残高・貸出金スプレッド*



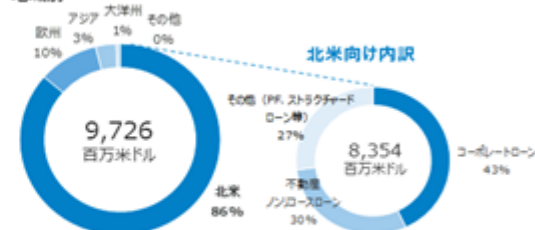
* 行内管理ベース、期末時点。貸出金スプレッドは関示費を除く。また非ヘッジの為替フォワードを含めて算定

業種別



* 金融・保険の大半は、分敷の付いた米国の中堅企業向け貸出をバックセットとする、MM CLOの最上位 (AAA) トランシェ

地域別



有価証券

- 有価証券残高は1兆1,865億円（2023年3月末比921億円減少）
- ヘッジ手段の評価損益を含めた有価証券評価損は511億円。円安の影響により外貨建て有価証券の円ベースでの評価損は拡大したものの、計画通りの売却を進めたことに加え、株式の評価益増加もあり、2023年12月末比304億円改善
 - ・ 国債のうち、長期国債の残高は175億円
 - ・ 有価証券ポートフォリオの再構築を進め、第4四半期はモーゲージ債・ETF等の売却処理を計画通り実施
 - ・ 残存する含み損の大宗は信用力の高い米欧国債・米モーゲージ債およびETF（米国投資選格社債）
- 2024年3月末時点のデュレーション¹⁾は、米国債5年、モーゲージ債7年、地方債4年、国債7年（うち、長期国債16年、短期国債0.2年）

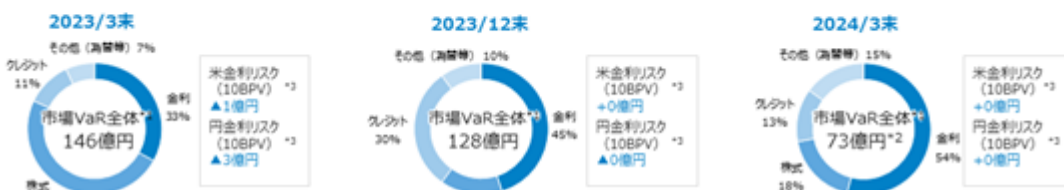
(単位：億円)	資産対照表計上額				評価損益				
	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A	2023年 3月末 C	2023年 12月末 D	2024年 3月末 E	増減 E - C (3月末比)	増減 E - D (12月末比)
国債	183	276	525	+341	-13	-20	-21	-8	-1
地方債	389	296	290	-99	-1	-1	-2	-1	-0
社債・短期社債	1,279	1,436	1,075	-204	-9	-3	-4	+4	-0
株式	301	279	311	+9	128	117	147	+19	+29
外国債券	4,587	5,280	4,939	+351	-624	-611	-606	+18	+4
外国国債	1,958	2,502	2,626	+668	-270	-270	-321	-50	-50
モーゲージ債	1,523	1,510	992	-531	-325	-339	-286	+39	+53
その他	1,106	1,267	1,320	+214	-28	0	1	+30	+1
その他有価証券	6,044	6,190	4,723	-1,321	-140	-292	-100	+40	+191
ETF	1,233	1,040	599	-633	-237	-165	-104	+132	+60
組合出資	1,695	1,758	1,814	+118	18	5	10	-7	+4
REIT	465	335	351	-113	65	33	35	-29	+2
投資信託	2,250	2,627	1,539	-710	-14	-171	-47	-33	+123
その他	400	428	417	+17	27	5	5	-21	-0
合計	12,787	13,759	11,865	-921	-659	-811	-587	+72	+223
為替レート (USD/¥)	¥133.54	¥141.73	¥151.46	¥17.92					
ヘッジ手段の評価損益を含めた有価証券評価損益					-638	-815	-511	127	+304

* 単位ベース

有価証券のオペレーション状況

- ALM/証券投資ポートフォリオは、2024年度以降のポートフォリオ運営の柔軟性確保と収益改善を目的として、計画通り売却処理を実施。第4四半期は外貨ETFやモーゲージ債等において250億円、通期で合計279億円の損失を計上
- リスク量は米ドル金利リスク、円金利リスクともに引き続き抑制的にコントロール

市場リスク (VaR) の状況



*1 当行全体、2023年3月末データより、保額調整を考慮した計数に実数
*2 通経債ベース
*3 ALM/証券投資のみ

ALM/証券投資のオペレーションの状況

単位	残高 ^{*1,2}				ヘッジ対応後 実質残高 ^{*1,2}				単位	2023年度	評価損益 (ヘッジ手段含む) 2023/12末	実現損益 ^{*3} FY2023/4Q	評価損益 (ヘッジ手段含む) 2024/3末
	2023年3月末	2023年12月末	2024年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2023年12月末	2024年3月末	2024年3月末					
国債・地方債・政保債	382	369	363	10	(億円)	2	-29	-	-31				
米国債	1,250	1,550	1,550	-	(億円)	10	-157	-	-126				
欧州国債	405	405	405	21	(億円)	4	-101	-	-91				
モーゲージ債	1,341	1,264	822	26	(億円)	-98	-402	-120	-307				
ETF	1,101	851	465	-	(億円)	-196	-241	-103	-136				
投資信託	385	358	111	2	(億円)	-6	-18	-26	10				
REIT	69	43	43	43	(億円)	3	-5	-	-5				
合計					(億円)	-279	-953	-250	-689				
銀行全体(ヘッジ手段含む)										-815	-250	-511	

(注1) ALM証券ポートフォリオで運用している銘柄を対象。計数は単位ベース、行内管理ベース (リスク量ベース)
(注2) ヘッジ考慮後実質残高および実現損益には、ヘッジ分を含む
*1 残高およびヘッジ考慮後実質残高は、債券は経団ベース、その他は簿価ベース
*2 外貨建て有価証券のうち、REIT・投資信託は円換算ベース、その他は調達ベースで記載
*3 実現損益は全て円換算額
*4 資金利益に計上した投資信託解約益21億円を含む

調達

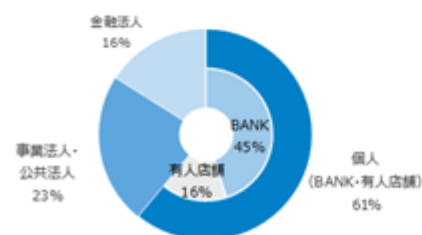
● コア調達は5兆9,577億円（2023年3月末比3,126億円増加）

- 預金・譲渡性預金は2023年3月末比2,790億円増加。個人預金残高は他行高金利定期預金への一部流出も見られることから、3月末比848億円減少
- 手元流動性は2023年12月末と同水準の1兆4,000億円台を維持

(単位：億円)	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A
コア調達計	56,451	60,344	59,577	+3,126
預金・譲渡性預金	54,973	58,407	57,763	+2,790
うち、個人預金残高	37,396	38,632	36,548	-848
社債	1,477	1,937	1,813	+336
個人調達比率*	66%	64%	61%	
預貸率	71%	70%	70%	

* 行内指標。個人調達比率＝個人預金/コア調達

顧客層別（コア調達）



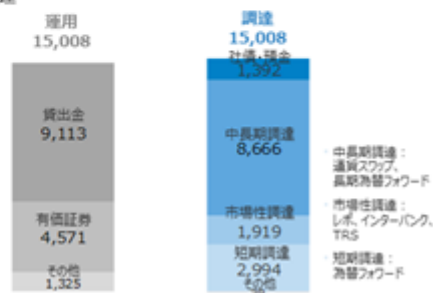
手元流動性*

(単位：億円)	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A
手元流動性	13,566	14,736	14,667	+1,101

* 単体ベース
日当出戻預金や日本国債、米国債、コールローン等流動性の高い手段で運用している
資金債の運用上の剰剰資金

外貨運用・調達

(百万米ドル)



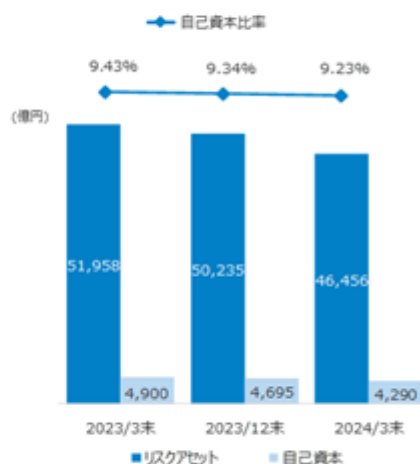
自己資本比率

● 自己資本比率（国内基準）は9.23%

- CET1比率（普通株式等Tier1比率）は概算で7.1%
- リスクアセットの12月末からの減少のうち約2/3はバーゼルⅢ最終化によるもの

国内基準

(単位：億円)	2023年 3月末 A	2023年 12月末	2024年 3月末 B	増減 B - A
自己資本比率	9.43%	9.34%	9.23%	-0.20%
自己資本 (A - B)	4,900	4,695	4,290	-610
基礎項目 (A)	5,129	4,997	4,675	-453
株主資本	4,718	4,403	4,131	-586
その他	411	514	544	+133
調整項目 (B)	228	302	385	+157
リスクアセット	51,958	50,235	46,456	-5,502
信用リスク・アセット	45,596	45,251	42,731	-2,864
マーケットリスク	4,784	3,414	2,389	-2,395
オペレーショナルリスク	1,577	1,569	1,334	-242



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	2023年3月期 (億円)	2024年3月期 (億円)	比較 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	613	1,339	1,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,139	1,674	465
財務活動によるキャッシュ・フロー	180	21	202
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,344	3,035	1,690
現金及び現金同等物の期首残高	10,617	11,962	1,344
現金及び現金同等物の期末残高	11,962	14,997	3,035

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,339億円の収入(前期は613億円の支出)となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により1,674億円の収入(同2,139億円の収入)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入が配当金の支払による支出を上回ったこと等により21億円の収入(同180億円の支出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末の残高は、前期末比3,035億円増加し、1兆4,997億円となりました。

当行の主要な資金調達手段は、預金、譲渡性預金及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。今後の配当を含む株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(イ) 貸倒引当金

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	44,052百万円	87,929百万円

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

B 主要な仮定

(a) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(b) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

なお、海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化まで1~2年程度時間を要すると仮定しております。アフターコロナで働き方が変化中、市況が低迷している米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分の本格化に備えるため、今後1~2年程度の価格下落リスクを勘案した物件評価を行った上で、将来、物件処分による債権回収等へ移行する可能性を考慮して債務者区分を判定し、物件処分による債権回収等へ移行する可能性の高い債権については、当該価格下落リスクを想定した処分価格の見積りをもとに貸倒引当金を計上しております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、米国不動産市場の動向変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 繰延税金資産の回収可能性

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	53,577百万円	44,580百万円

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジュールリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

B 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、顧客関連ビジネスの収益性や与信関連費用の見通し、マイナス金利政策解除後の金利見通し等を主要な仮定としております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(八) 固定資産の減損判定

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

当行は、減損会計の適用において、連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下、「(八) 固定資産の減損判定」において「GMOあおぞら」という）を、1つの資産グループとして識別しており、GMOあおぞらの固定資産の減損判定を会計上重要な見積りと判断しております。

なお、GMOあおぞらの固定資産計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	438百万円	566百万円
無形固定資産	8,383百万円	9,036百万円
合計額	8,821百万円	9,602百万円

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

GMOあおぞらは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、固定資産について減損の兆候があると判断しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を上回ったことから、事業承継を決定した事業に係る固定資産を除き減損損失は認識しておりません。

B 主要な仮定

GMOあおぞらの固定資産において、減損判定するための割引前将来キャッシュ・フローは、GMOあおぞらの中期経営計画を基礎として、直近事業年度における実績推移等を踏まえた今後の増加を考慮した法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン残高を主要な仮定としております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

金融経済環境の変化等により、GMOあおぞらの中期経営計画における主要な仮定に変更が生じ、割引前キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、固定資産の帳簿価額から回収可能価額を控除した額を減損損失として認識する可能性があります。

(参考)

国内・海外別収支

当連結会計年度の「国内」の資金運用収支は318億円、信託報酬は3億円、役務取引等収支は221億円、特定取引収支は16億円、その他業務収支は138億円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は117億円、役務取引等収支は19億円、その他業務収支は6億円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は420億円、信託報酬は3億円、役務取引等収支は200億円、特定取引収支は16億円、その他業務収支は132億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	42,629	9,973	1,522	51,080
	当連結会計年度	31,817	11,758	1,502	42,074
うち資金運用収益	前連結会計年度	105,254	41,649	33,333	113,570
	当連結会計年度	156,903	71,042	61,509	166,436
うち資金調達費用	前連結会計年度	62,625	31,676	31,811	62,490
	当連結会計年度	125,085	59,283	60,006	124,362
信託報酬	前連結会計年度	379	-	1	377
	当連結会計年度	370	-	-	370
役務取引等収支	前連結会計年度	14,446	1,290	199	12,955
	当連結会計年度	22,150	1,948	151	20,050
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,688	5,453	8,803	17,338
	当連結会計年度	28,656	5,641	8,502	25,794
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,242	6,743	8,603	4,383
	当連結会計年度	6,506	7,589	8,351	5,744
特定取引収支	前連結会計年度	4,196	-	-	4,196
	当連結会計年度	1,633	-	-	1,633
うち特定取引収益	前連結会計年度	15,346	-	514	14,832
	当連結会計年度	11,552	-	247	11,304
うち特定取引費用	前連結会計年度	11,150	-	514	10,636
	当連結会計年度	9,918	-	247	9,671
その他業務収支	前連結会計年度	9,509	23	448	9,036
	当連結会計年度	13,812	691	1,299	13,204
うちその他業務収益	前連結会計年度	31,678	158	8,038	23,798
	当連結会計年度	36,373	20	8,804	27,590
うちその他業務費用	前連結会計年度	41,187	134	8,486	32,835
	当連結会計年度	50,186	712	10,103	40,794

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の「国内」の資金運用勘定平均残高は6兆1,533億円、利息は1,569億円、利回りは2.54%となり、資金調達勘定平均残高は6兆8,353億円、利息は1,250億円、利回りは1.82%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は9,879億円、利息は710億円、利回りは7.19%となり、資金調達勘定平均残高は9,633億円、利息は592億円、利回りは6.15%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は6兆864億円、利息は1,664億円、利回りは2.73%となり、資金調達勘定平均残高は6兆8,021億円、利息は1,243億円、利回りは1.82%となりました。

(イ) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,898,407	105,254	1.78
	当連結会計年度	6,153,349	156,903	2.54
うち預け金	前連結会計年度	30,973	693	2.24
	当連結会計年度	32,716	1,346	4.11
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	286,996	348	0.12
	当連結会計年度	222,980	812	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	4	0	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,511,661	23,415	1.54
	当連結会計年度	1,509,125	26,997	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	3,791,834	78,745	2.07
	当連結会計年度	4,115,238	121,920	2.96
資金調達勘定	前連結会計年度	6,314,236	62,618	0.99
	当連結会計年度	6,835,372	125,078	1.82
うち預金	前連結会計年度	5,265,320	11,407	0.21
	当連結会計年度	5,703,390	15,101	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28,563	3	0.01
	当連結会計年度	42,539	12	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	19,996	184	0.92
	当連結会計年度	14,237	463	3.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	61,179	1,654	2.70
	当連結会計年度	51,450	2,838	5.51
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	287,040	7,058	2.45
	当連結会計年度	286,182	15,050	5.25
うち借入金	前連結会計年度	485,360	1,273	0.26
	当連結会計年度	547,784	1,469	0.26
うち社債	前連結会計年度	146,251	1,517	1.03
	当連結会計年度	179,213	5,407	3.01

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(口) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	895,384	41,649	4.65
	当連結会計年度	987,925	71,042	7.19
うち預け金	前連結会計年度	36,200	201	0.55
	当連結会計年度	51,690	871	1.68
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	5,091	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	864,274	41,448	4.79
	当連結会計年度	936,234	70,170	7.49
資金調達勘定	前連結会計年度	884,360	31,676	3.58
	当連結会計年度	963,361	59,283	6.15
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	884,360	31,676	3.58
	当連結会計年度	963,361	59,283	6.15
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(八) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,793,791	968,958	5,824,833	146,904	33,333	113,570	1.94
	当連結会計年度	7,141,275	1,054,794	6,086,481	227,945	61,509	166,436	2.73
うち預け金	前連結会計年度	67,174	10,642	56,531	894	129	765	1.35
	当連結会計年度	84,407	23,937	60,469	2,218	694	1,523	2.51
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	286,996	-	286,996	348	-	348	0.12
	当連結会計年度	222,980	-	222,980	812	-	812	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	4	-	4	0	-	0	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,506,569	73,723	1,432,846	23,415	17	23,397	1.63
	当連結会計年度	1,509,125	67,805	1,441,320	26,997	33	26,964	1.87
うち貸出金	前連結会計年度	4,656,109	884,592	3,771,517	120,193	33,187	87,006	2.30
	当連結会計年度	5,051,472	963,051	4,088,421	192,090	60,781	131,308	3.21
資金調達勘定	前連結会計年度	7,198,596	908,898	6,289,698	94,294	31,811	62,483	0.99
	当連結会計年度	7,798,733	996,596	6,802,136	184,361	60,006	124,354	1.82
うち預金	前連結会計年度	5,265,320	24,178	5,241,142	11,407	129	11,278	0.21
	当連結会計年度	5,703,390	32,785	5,670,605	15,101	717	14,384	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28,563	-	28,563	3	-	3	0.01
	当連結会計年度	42,539	-	42,539	12	-	12	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	19,996	-	19,996	184	-	184	0.92
	当連結会計年度	14,237	-	14,237	463	-	463	3.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	61,179	-	61,179	1,654	-	1,654	2.70
	当連結会計年度	51,450	-	51,450	2,838	-	2,838	5.51
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	287,040	-	287,040	7,058	-	7,058	2.45
	当連結会計年度	286,182	-	286,182	15,050	-	15,050	5.25
うち借入金	前連結会計年度	1,369,720	884,720	485,000	32,950	31,682	1,268	0.26
	当連結会計年度	1,511,146	963,811	547,334	60,752	59,289	1,462	0.26
うち社債	前連結会計年度	146,251	-	146,251	1,517	-	1,517	1.03
	当連結会計年度	179,213	-	179,213	5,407	-	5,407	3.01

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による増減額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は257億円、役務取引等費用は57億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,688	5,453	8,803	17,338
	当連結会計年度	28,656	5,641	8,502	25,794
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,784	473	113	6,145
	当連結会計年度	8,284	541	417	8,409
うち為替業務	前連結会計年度	2,088	-	0	2,088
	当連結会計年度	3,755	-	0	3,754
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,644	-	1,060	3,584
	当連結会計年度	4,981	-	90	4,891
うち代理業務	前連結会計年度	3,518	4,964	7,432	1,050
	当連結会計年度	4,095	5,056	7,793	1,358
うち保証業務	前連結会計年度	137	-	17	119
	当連結会計年度	147	-	12	134
役務取引等費用	前連結会計年度	6,242	6,743	8,603	4,383
	当連結会計年度	6,506	7,589	8,351	5,744
うち為替業務	前連結会計年度	783	-	-	783
	当連結会計年度	1,441	-	0	1,441

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別特定取引の状況

(イ) 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は113億円、特定取引費用は96億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	15,346	-	514	14,832
	当連結会計年度	11,552	-	247	11,304
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	514	-	514	-
	当連結会計年度	247	-	247	-
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	10,943	-	-	10,943
	当連結会計年度	8,275	-	-	8,275
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	3,888	-	-	3,888
	当連結会計年度	3,029	-	-	3,029
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	11,150	-	514	10,636
	当連結会計年度	9,918	-	247	9,671
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	11,150	-	514	10,636
	当連結会計年度	9,918	-	247	9,671
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(口) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度は、特定取引資産は1,737億円、特定取引負債は1,650億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	151,285	-	-	151,285
	当連結会計年度	173,713	-	-	173,713
うち商品有価証券	前連結会計年度	55	-	-	55
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	7,811	-	-	7,811
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	4,493	-	-	4,493
	当連結会計年度	1,566	-	-	1,566
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	138,924	-	-	138,924
	当連結会計年度	172,146	-	-	172,146
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	121,877	-	-	121,877
	当連結会計年度	165,078	-	-	165,078
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	14,001	-	-	14,001
	当連結会計年度	1,607	-	-	1,607
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	107,876	-	-	107,876
	当連結会計年度	163,470	-	-	163,470
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	5,494,858	-	31,506	5,463,352
	当連結会計年度	5,659,004	-	24,012	5,634,992
うち流動性預金	前連結会計年度	3,111,448	-	5,109	3,106,338
	当連結会計年度	3,309,047	-	9,277	3,299,769
うち定期性預金	前連結会計年度	2,243,512	-	-	2,243,512
	当連結会計年度	2,283,223	-	-	2,283,223
うちその他	前連結会計年度	139,897	-	26,396	113,501
	当連結会計年度	66,733	-	14,734	51,999
譲渡性預金	前連結会計年度	34,000	-	-	34,000
	当連結会計年度	141,380	-	-	141,380
総合計	前連結会計年度	5,528,858	-	31,506	5,497,352
	当連結会計年度	5,800,384	-	24,012	5,776,372

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
- 2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
- 3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
- 4．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 5．定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

(イ) 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,000,048	100.00	3,098,275	100.00
製造業	258,789	8.63	300,950	9.71
農業、林業、漁業	3,119	0.10	152	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	12,769	0.43	16,668	0.54
電気・ガス・熱供給・水道業	141,507	4.72	126,090	4.07
情報通信業	105,336	3.51	128,199	4.14
運輸業、郵便業	49,774	1.66	42,792	1.38
卸売業、小売業	86,957	2.90	85,987	2.78
金融業、保険業	342,472	11.42	363,825	11.74
不動産業	760,426	25.35	758,169	24.47
物品賃貸業	148,798	4.96	183,255	5.91
その他サービス業	155,215	5.17	162,957	5.26
地方公共団体	8,588	0.29	813	0.03
その他	926,292	30.86	928,411	29.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	881,324	100.00	973,019	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	881,324	100.00	973,019	100.00
合計	3,881,373		4,071,295	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(ロ) 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	18,381	-	-	18,381
	当連結会計年度	52,528	-	-	52,528
地方債	前連結会計年度	38,985	-	-	38,985
	当連結会計年度	29,080	-	-	29,080
短期社債	前連結会計年度	10,999	-	-	10,999
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	116,961	-	-	116,961
	当連結会計年度	107,551	-	-	107,551
株式	前連結会計年度	61,267	-	31,113	30,154
	当連結会計年度	46,143	-	15,018	31,125
その他の証券	前連結会計年度	1,104,064	-	40,796	1,063,267
	当連結会計年度	990,904	-	24,627	966,276
合計	前連結会計年度	1,350,660	-	71,910	1,278,749
	当連結会計年度	1,226,208	-	39,646	1,186,561

- （注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
- 2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
- 3．「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。
- 4．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

(イ) 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表 / 連結)

科目	資 産			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	35,642	4.09	53,897	5.95
有価証券	173,256	19.88	170,977	18.87
信託受益権	5,083	0.58	4,806	0.53
受託有価証券	220,168	25.27	221,189	24.41
金銭債権	231,970	26.62	302,209	33.36
有形固定資産	109,934	12.62	73,263	8.09
その他債権	2,384	0.27	739	0.08
現金預け金	92,974	10.67	78,903	8.71
合計	871,414	100.00	905,987	100.00

科目	負 債			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	199,429	22.88	183,079	20.21
金銭信託以外の金銭の信託	115,653	13.27	132,401	14.61
有価証券の信託	220,348	25.29	221,372	24.43
金銭債権の信託	59,306	6.81	35,565	3.93
包括信託	276,676	31.75	333,569	36.82
合計	871,414	100.00	905,987	100.00

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(ロ) 貸出金残高の状況 (業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製造業	10	0.03	10	0.02
農業、林業、漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	27	0.08	26	0.05
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	16,025	29.73
情報通信業	25	0.07	23	0.04
運輸業、郵便業	5	0.01	5	0.01
卸売業、小売業	48	0.14	149	0.28
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	31,830	89.30	34,034	63.15
物品賃貸業	-	-	-	-
その他サービス業	3,492	9.80	3,448	6.40
地方公共団体	-	-	-	-
その他	203	0.57	172	0.32
合計	35,642	100.00	53,897	100.00

(八) 有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	5,764	3.33	5,764	3.37
地方債	9,075	5.24	9,075	5.31
短期社債	-	-	-	-
社債	19,802	11.43	21,159	12.38
株式	-	-	-	-
その他の証券	138,614	80.00	134,977	78.94
合計	173,256	100.00	170,977	100.00

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の総額は8,880百万円、うち主要なものは、下記のとおりであります。

事業（部門）の別	会社名	設備投資の内容	金額 （百万円）
銀行業	当行	ネットワーク基盤・情報システムの構築	2,283
		府中コンピュータセンターの設備工事等	912
		マーケットシステムの開発	759
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システムの機能追加及び開発	1,918

（注）当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(2024年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
当行	-	本店	東京都千代田区	店舗	-	-	2,672	541	317	3,531	1,600
	-	関西支店	大阪市北区	店舗	-	-	92	23	-	116	51
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	96	9	-	106	30
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	101	12	-	114	22
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	78	7	-	85	23
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	89	13	-	102	21
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	235	42	-	277	29
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	135	15	-	151	23
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	60	10	-	70	20
	-	新宿支店	東京都新宿区	店舗	-	-	143	8	-	151	15
	-	大阪支店/梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	123	11	-	134	26
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	174	10	-	184	15
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	37	8	-	46	14
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	90	9	-	99	12
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	110	7	-	118	17
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	79	11	-	91	13
	-	日本橋支店/上野支店	東京都中央区	店舗	-	-	183	17	-	200	21
	-	駐在員 事務所	ニューヨーク、 上海、 シンガポール	事務所	-	-	11	12	-	24	12
-	府中別館ほか	東京都府中市 ほか	コンピュー タセンター	7,000	9,235	5,596	1,025	995	16,852	-	
国内 連結 子会社	GMO あおぞら ネット 銀行	本店ほか	東京都渋谷区 ほか	事務所ほか	-	-	183	162	-	345	256

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は2,650百万円であります。
3. 本表記載のその他の有形固定資産は、事務機械1,635百万円、その他326百万円であります。
4. 上記のほか、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在18,895百万円あります。
5. BANK支店については、本店に含めて記載しております。
6. 渋谷支店には「あおぞらアカデミー at 青山」(リテール営業員専用の研修施設)等を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	データセンター ストレージの更改	2,125	257	自己資金	2023年7月	2025年7月
当行	府中 別館	東京都 府中市	更新	府中コンピュータセンターの 設備更新工事	1,133	-	自己資金	2023年8月	2028年3月
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	マーケットシステムの 更改及び整備	818	59	自己資金	2023年11月～ 2024年3月	2025年5月～ 2025年7月
当行	府中 別館	東京都 府中市	新設	リテール業務関連システムの 開発	451	1	自己資金	2024年3月	2025年4月
GMO あおぞ らネッ ト銀行	本店	東京都 渋谷区	新設	法人向けサービスの システム開発	500	-	自己資金	2023年4月	2024年11月

その他事業

該当事項はありません。

(2) 除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	289,828,200
計	289,828,200

(注) 当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,289,418	118,289,418	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	118,289,418	118,289,418	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役に対して新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てる旨、2014年6月26日の定時株主総会において決議され、また会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして常勤取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割り当てることを取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員16名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名
新株予約権の数(個)	240	543
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,400(注)1、2	普通株式 5,430(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり4,380円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,420円 (注)1 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名
新株予約権の数(個)	552	932
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,520(注)1、2	普通株式 9,320(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり3,980円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,832円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第 6 回株式報酬型新株予約権	第 7 回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年 6 月25日	2020年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員18名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員18名
新株予約権の数（個）	2,013	3,666
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 20,130（注）2	普通株式 36,660（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日	自 2020年 7 月11日 至 2050年 7 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり2,352円 資本組入額（注）3	発行価格 1 株当たり1,537円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）5	

新株予約権の名称	第 8 回株式報酬型新株予約権	第 9 回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年 6 月24日	2022年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員20名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員23名
新株予約権の数（個）	4,188	4,868
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 41,880（注）2	普通株式 48,680（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2021年 7 月13日 至 2051年 7 月12日	自 2022年 7 月 9 日 至 2052年 7 月 8 日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり2,248円 資本組入額（注）3	発行価格 1 株当たり2,396円 資本組入額（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注）5	

新株予約権の名称	第10回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2023年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び 業務執行役員22名
新株予約権の数(個)	5,426
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 54,260(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付 与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 2023年7月11日 至 2053年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり2,417.5円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当行取締役会の決議 による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 2017年6月27日開催の第84期定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日として当行普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- 1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

6. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式会社 あおぞら銀行 本店

なお、当行は、2024年6月25日開催の取締役会において、当行の常勤取締役4名及び業務執行役員19名に対し株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権を発行することを決議しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	普通株式 1,064,604	普通株式 118,289	-	100,000	-	87,313

(注) 2017年6月27日開催の第84期定時株主総会の決議による同年10月1日付の株式併合(当行普通株式10株につき1株の割合で併合)の実施に伴い、発行済株式総数残高が1,064,604千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	29	947	288	537	122,018	123,861	-
所有株式数 (単元)	-	220,047	32,022	67,769	108,535	3,297	748,304	1,179,974	292,018
所有株式数 の割合(%)	-	18.65	2.71	5.74	9.20	0.28	63.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,467,109株は「個人その他」に14,671単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	14,153	12.11
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会 社)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	7,905	6.76
野村信託銀行株式会社(信託口 2052255)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,500	2.99
株式会社シティインデックスイ レブンス	東京都渋谷区南平台町3-8	2,611	2.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,347	2.00
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	2,110	1.80
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビ ルディング	645	0.55
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	605	0.51
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	592	0.50
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUXELLES, BELGIUM (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	564	0.48
計	-	35,035	29.99

(注) 1. 上記大株主の状況は、2024年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。なお、発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当行は、自己株式1,467千株を所有しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、野村信託銀行株式会社(信託口2052255)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。

4. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から2024年2月6日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2024年1月31日現在でその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,030	3.41
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,502	2.12

5. 野村證券株式会社から2024年3月25日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2024年3月15日現在でその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数（自己株式を含む）に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	267	0.23
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	618	0.52
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,132	4.34

6. 株式会社シティインデックスイレブンスから2024年6月18日付で提出された変更報告書及び大和証券グループ本社から2024年6月17日付で提出された大量保有報告書によれば、株式会社シティインデックスイレブンス（以下「CI社」といいます。）及びその共同保有者である野村絢氏（以下「野村氏」といいます。）は、2024年6月11日付で大和証券グループ本社との間で、当行普通株式を、二段階に分けて、市場外で取得することを内容とする契約を締結し、2024年6月24日付で野村氏から大和証券グループ本社に対して5,968,000株を譲渡する予定である旨及び私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出について、公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知がなされること等、一定の条件が成就していることを前提として、上記排除措置命令を行わない旨の通知書に記載された日付の翌営業日から起算して5営業日を経過する日に、CI社及び野村氏から大和証券グループ本社に対して5,588,300株を譲渡する予定である旨が開示されておりますが、当行として実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書によれば、2024年6月11日現在、CI社及び野村氏は各々以下のとおり株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3番8号	3,527	2.98
野村 絢	シンガポール共和国 ブキットタンガル ロード (Bukit Tinggi Road Singapore)	8,029	6.79

また、当該大量保有報告書によれば、2024年6月11日現在、大和証券グループ本社並びにその共同保有者である大和証券株式会社及び大和アセットマネジメント株式会社は、各々以下のとおり株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	5,968	5.05
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	228	0.19
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,402	2.03

なお、当該変更報告書及び大量保有報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数（自己株式を含む）に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

7. 提出日が2024年6月19日以降である大量保有報告書等は記載しておりません。

8. 当行は、2024年5月13日開催の取締役会において大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約を締結し、大和証券グループ本社を割当予定先とする第三者割当増資を決議いたしました。当該第三者割当増資（2024年7月1日払込予定）並びに注6.の変更報告書及び大量保有報告書に記載の当行株式の取得完了後における大和証券グループ本社は、当行の議決権所有割合23.95%を保有する当行の大株主（筆頭株主）となることを見込まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,467,100	-	・単元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 116,530,300	1,165,303	同上
単元未満株式	普通株式(注)2 292,018	-	-
発行済株式総数	118,289,418	-	-
総株主の議決権	-	1,165,303	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が9株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 麹町六丁目1番地1	1,467,100	-	1,467,100	1.24
計	-	1,467,100	-	1,467,100	1.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	135,450
当期間における取得自己株式	30	72,340

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使による売渡し)	41,140	84,545,913	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,467,109	-	1,467,139	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式、並びに新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

当行の配当政策としては、業績に応じた配当での還元を原則とし、資本の健全性維持を念頭に置きつつ、安定的な株主還元を図る方針です。また、四半期ベースの配当を実施いたします。

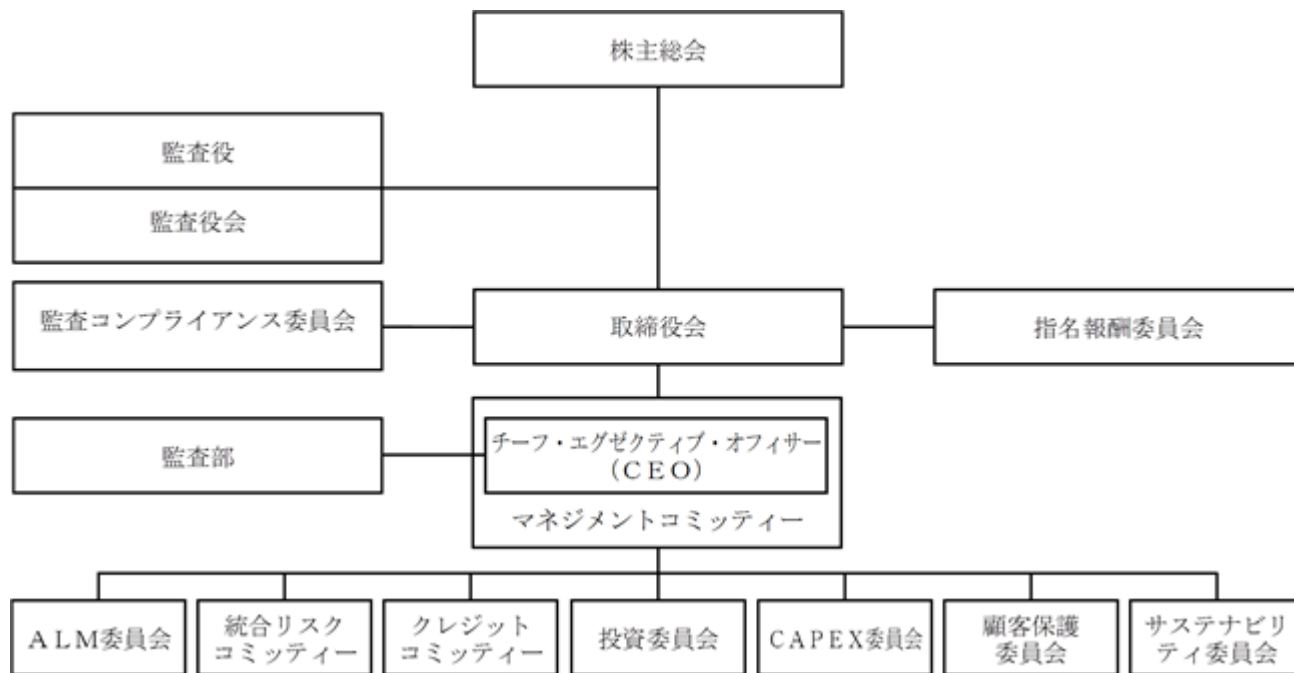
なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年8月2日 取締役会	普通株式	4,438	利益剰余金	38.00	2023年6月30日	2023年9月15日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	4,439	利益剰余金	38.00	2023年9月30日	2023年12月15日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】



企業統治の体制の概要等

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行のコーポレート・ガバナンス構築の目的は、経営理念を将来に亘って継続的に日々の業務執行に反映させていくための経営の規律性の確保と相互牽制体制の構築にあります。このため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことを経営の重要課題の一つとして位置づけ、引き続き、より透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実践してまいります。

経営監督と業務執行の分離

経営陣による業務執行においては、法令・規則を遵守し、経営陣は常に業務上発生する各種リスクを把握、その影響を評価することにより、最大限の透明性の確保、厳格な内部管理態勢の維持、リスク・リターンバランス管理を図る体制の強化に努めております。

当行では、経営監督と業務執行の分離による効率性と良好なコーポレート・ガバナンス体制の構築による透明性の追求の観点から、従来より、複数の社外取締役を含めて構成される取締役会が、銀行経営の基本方針や経営戦略を決定し、業務執行状況を監督する一方、代表取締役を含む業務執行役員は、取締役会からの権限委譲を受けて、日常の業務を運営しております。

日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、すべての業務執行役員で構成される執行役員会を開催して情報共有に努めているほか、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っております。

牽制機能

監査役及び監査役会は、取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。取締役会レベルの指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会は、社外取締役を中心に構成され、取締役会の委任を受けて代表取締役及び業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

<取締役会>

業務運営に係る重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。また、4名の社外取締役のみの会合を複数回開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行部体制についての議論や経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しております。

<監査役・監査役会>

当行は監査役会制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織し、重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

<指名報酬委員会>

社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任等について取締役会への意見具申を行うと共に、取締役及び業務執行役員の報酬の決定並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

<監査コンプライアンス委員会>

社外取締役により構成されており、内部・外部監査、リスク管理、コンプライアンス、与信監査等内部統制システム構築に関する事項の適切性及び実効性の検証を行っております。

監査役会、取締役会、指名報酬委員会、監査コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

(2024年6月27日現在)

機関	構成員
監査役会	監査役 3名 (社外監査役 2名) 議長 橋口 悟志 (常勤監査役) 井上 寅喜 * 前田 純一 *
取締役会	取締役 8名 (社外取締役 4名) 議長 山越 康司 (取締役会長) 橘・フクシマ・咲江 * 高橋 秀行 * 齋藤 英明 * 多田野 宏一 * 大見 秀人 小原 正好 加藤 尚
指名報酬委員会	取締役 3名 (社外取締役 2名) 委員長 橘・フクシマ・咲江 (取締役) * 齋藤 英明 * 大見 秀人
監査コンプライアンス委員会	取締役 2名 (社外取締役 2名) 委員長 高橋 秀行 (取締役) * 多田野 宏一 *

* 社外取締役又は社外監査役

なお、2024年7月1日付で就任予定の川島博政氏を含んだ取締役の人数は9名 (うち社外取締役5名) となります。

当事業年度において当行は取締役会を計13回（開催日数9日、概ね1か月に1回程度）開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	取締役会への出席状況
山越 康司	13回/13回（100%）
村上 一平	13回/13回（100%）
橘・フクシマ・咲江	13回/13回（100%）
高橋 秀行	10回/10回*（100%）
齋藤 英明	10回/10回*（100%）
大見 秀人	13回/13回（100%）
小原 正好	10回/10回*（100%）
谷川 啓	13回/13回（100%）

*取締役就任以降当該事業年度に開催された取締役会

当事業年度の取締役会における具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・新中期経営計画初年度である2023年度業務運営計画進捗状況の確認
- ・米国オフィス向け不動産ノンリコースローンの運営状況と対応方針
- ・有価証券ポートフォリオの運営状況と対応方針
- ・子会社GMOあおぞらネット銀行の業務運営
- ・統合リスク報告、コンプライアンスプログラム、内部監査基本方針
- ・各四半期決算、通期業績予想及び配当の修正
- ・2024年度業務運営計画の策定
- ・独立社外取締役及び監査役候補者の選任
- ・CEO後継者計画に基づくCEO選任及び新マネジメント体制への移行
- ・他社とのアライアンスの検討 等

当事業年度において当行は指名報酬委員会を計6回（開催日数6日、概ね2か月に1回程度）開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	指名報酬委員会への出席状況
橘・フクシマ・咲江	6回/6回（100%）
齋藤 英明	5回/5回*（100%）
谷川 啓	6回/6回（100%）

*取締役就任以降当該事業年度に開催された指名報酬委員会

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・持続的な成長に向けた報酬制度並びに報酬額
- ・独立社外取締役及び監査役候補者の選任
- ・CEO後継者計画に基づくCEO選任及び新マネジメント体制への移行 等

当事業年度において当行は監査コンプライアンス委員会を計6回（開催日数6日、概ね2か月に1回程度）開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	監査コンプライアンス委員会への出席状況
村上 一平	6回/6回(100%)
高橋 秀行	4回/4回*(100%)

*取締役就任以降当該事業年度に開催された監査コンプライアンス委員会

当事業年度の監査コンプライアンス委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 内部監査の状況
- ・ 統合リスク管理に関する事項
- ・ コンプライアンスプログラムの進捗状況
- ・ 資産査定状況 等

業務執行

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会にて決定した内部統制システムの構築に関する基本方針、法令遵守の基本方針及びリスク管理に係る基本方針等に基づき、各種行規の整備や重要な改正、次項以降に記載のリスク管理体制の整備、監査部署による内部監査等を通して、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営に努めております。

マネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成するALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会及びサステナビリティ委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

< リスク管理 >

当行及び当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定め、業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスク及びオペレーショナルリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）に分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備しております。

また、各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会及び取締役会等に報告しております。

< コンプライアンス体制 >

当行では、取締役会において、法令等のほか社会規範等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「コンプライアンスリスク」「法務リスク」「倫理・行動基準」として定めております。また、コンプライアンス統括部及び法務部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行規への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・教育活動、法令等遵守状況のモニタリング、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪対策及びその他外為法上の経済制裁措置への対応、反社会的勢力との関係遮断の統括管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「コンプライアンスリーダー」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修等の啓蒙活動を実施しております。また、役職員（退職後1年以内を含む）が法令違反や不正行為等に関する通報を社内及び社外（法律事務所）の受付窓口に行うことができる内部通報制度（あおぞらホットライン制度）を整備しております。

(八) 当行及び当行子会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当行及び当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行及び当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定めております。

当行は、当行子会社各社の独立性及び主体性を尊重しつつ、当行及び当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保しております。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするマスターポリシー及びプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底しております。

当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引に当たり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備しております。また、当行及び当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備しております。当行の内部監査部門は、マスターポリシー「内部監査」にて、当行グループの全取引及び全部門が監査対象となる旨を定めており、当行グループの目標達成に役立つことを目的に、当行及び当行子会社各社の内部管理態勢について監査を実施しております。

(二) 責任限定契約等

・責任限定契約の内容の概要

(2024年6月27日現在)

氏名	責任限定契約の内容の概要
橋・フクシマ・咲江 高橋 秀行 齋藤 英明 多田野 宏一 橋口 悟志 井上 寅喜 前田 純一	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

当行は、2024年7月1日付で就任予定の川島博政氏との間で同等の責任限定契約を締結予定です。

(ホ) 補償契約

該当事項はありません。

(ヘ) 役員等賠償責任保険契約

当行は、当行及び当行子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当行及び当行子会社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

(ト) 取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は12名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(チ) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(リ)取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を、法の限度において締結することができる旨定款に定めております。

(ヌ)株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

(2024年 6 月27日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	山越 康司	1962年 7 月22日生	1986年 4 月 当行入行 2007年 4 月 スペシャルファイナンス部長 2009年12月 スペシャルティファイナンス副本部長兼再生金融部長 2012年 7 月 執行役員スペシャルティファイナンス副本部長 2012年11月 執行役員スペシャルティファイナンス本部長 2016年 7 月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長 2017年 1 月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長兼海外不動産ストラクチャードデット部長 2018年 7 月 常務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2019年 7 月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2020年 6 月 取締役専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2020年 7 月 取締役専務執行役員事業法人営業本部長 2021年 6 月 代表取締役副社長執行役員事業法人営業本部長 2021年 7 月 代表取締役副社長執行役員 2024年 4 月 取締役会長執行役員 (現職)	* 1	普通株式 5,639
代表取締役社長 チーフ・ エグゼクティブ・ オフィサー (CEO)	大見 秀人	1965年 7 月19日生	1989年 4 月 当行入行 2007年 8 月 レバレッジファイナンス部長 2009年12月 事業ファイナンス部長 2011年10月 広島支店長 2012年11月 経営企画部長 2016年 7 月 執行役員特命事項担当 2019年 7 月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2020年 6 月 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2021年 4 月 常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年 6 月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年 7 月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長 2022年 4 月 代表取締役副社長執行役員法人営業推進本部長 2024年 4 月 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (CEO) (現職)	* 1	普通株式 10,395

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長	小原 正好	1963年 8月28日生	1988年 4月 当行入行 2011年10月 金融法人第一部長 2012年 7月 人事部長 2013年 8月 チーフ・リスク・オフィサー(CRO) 副担当兼市場リスク管理部長 2014年 7月 執行役員マーケット本部長 2017年 7月 常務執行役員マーケット本部長 2018年 7月 常務執行役員CRO兼チーフ・クレ ジット・リスク・オフィサー(CCRO) 2019年 7月 専務執行役員CRO兼CCRO 2021年 7月 専務執行役員CRO 2023年 6月 取締役専務執行役員CRO 2024年 4月 代表取締役副社長執行役員(現職)	* 1	普通株式 3,212
取締役専務執行役員	加藤 尚	1965年 1月20日生	1989年 4月 当行入行 2010年 8月 資金証券部長 2012年 7月 マーケット副本部長兼資金証券部長 2014年 7月 マーケット副本部長 2016年 7月 執行役員関西支店長兼関西金融法人 部長 2018年 7月 執行役員マーケット本部長 2019年 7月 常務執行役員マーケット本部長 2021年 7月 専務執行役員金融法人・地域法人営 業本部長 2023年 7月 専務執行役員経営企画担当兼コーポ レートセクレタリー室担当 2024年 6月 取締役専務執行役員経営企画担当兼 コーポレートセクレタリー室担当 (現職)	* 1	普通株式 6,832
取締役	橘・フクシマ・咲江	1949年 9月10日生	1974年 9月 ハーバード大学東アジア言語文化学 科講師 1980年 6月 ブラックストーン・インターナシヨ ナル株式会社入社 1987年 9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会 社入社 1991年 8月 日本コーン・フェリー・インター ナショナル株式会社(現コーン・フェ リー・ジャパン株式会社)入社 1995年 5月 コーン・フェリー・インターナシ ヨナル米国本社取締役 2000年 9月 日本コーン・フェリー・インター ナショナル株式会社取締役社長 2001年 7月 同社代表取締役社長 2009年 5月 同社代表取締役会長 2010年 7月 G & S グローバル・アドバイザーズ 株式会社代表取締役社長(現職) 2011年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事 (2015年4月迄) 2016年 6月 ウシオ電機株式会社社外取締役 2019年 6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役 2020年 6月 九州電力株式会社社外取締役(現 職) 2022年 6月 当行取締役(現職)	* 1	普通株式 866

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 秀行	1957年4月20日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員企画グループシニアコーポレートオフィサー 2009年4月 同行常務執行役員（金融法人担当） 2010年4月 同行常務執行役員（財務主計グループ担当・CFO） 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員グループCFO 2013年4月 同社取締役副社長グループCFO 2014年4月 同社取締役 2014年6月 同社取締役会副議長、監査委員会委員長、リスク委員会委員長 2017年6月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）代表取締役社長 2019年6月 共立株式会社取締役会長 株式会社サンシャインシティ社外取締役（現職） 2020年6月 阪和興業株式会社社外監査役（現職） 株式会社WOWOW社外取締役・監査等委員 2022年1月 トパーズ・アドバイザー株式会社代表取締役社長 2023年1月 トパーズ・キャピタル株式会社顧問 2023年6月 当行取締役（現職）	* 1	普通株式 78
取締役	齋藤 英明	1963年5月6日生	1986年4月 農林中央金庫入庫 1989年4月 大蔵省（現財務省）銀行局調査課調査主任 1998年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2006年7月 同社パートナー&マネージングディレクター 2010年4月 シスコシステムズ合同会社常務執行役員 2011年4月 同社専務執行役員 2013年2月 ネクスティア生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO 2019年7月 ベイン・アンド・カンパニーパートナー 2021年8月 ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長（現職） 2022年1月 株式会社ネットカムシステムズ代表取締役（現職） 2023年5月 株式会社Blueship取締役 2023年6月 当行取締役（現職） 2024年3月 株式会社Blueship取締役代表執行役（現職）	* 1	普通株式 196
取締役	多田野 宏一	1954年7月3日生	1977年4月 丸紅株式会社入社 1988年6月 株式会社多田野鉄工所（現：株式会社タダノ）入社 1991年6月 株式会社タダノ社長室長 1997年1月 ファウンGmbH（現：タダノ・ファウンGmbH）取締役社長 1997年6月 株式会社タダノ取締役 1999年4月 同社取締役執行役員常務 2001年4月 同社取締役執行役員専務 2002年4月 同社代表取締役執行役員専務 2003年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 同社代表取締役会長（現職） 2024年6月 当行取締役（現職）	* 1	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	橋口 悟志	1961年6月9日生	1984年4月 当行入行 2002年11月 金融商品開発部担当部長 2004年4月 総合資金部担当部長 2006年4月 証券投資部長 2008年4月 ファンド投資部担当部長 2009年4月 総合資金部長 2010年8月 金融法人第一部長 2011年10月 名古屋支店長 2013年10月 監査部長 2018年6月 当行常勤監査役(現職)	* 2	普通株式 2,181
監査役	井上 寅喜	1956年9月6日生	1985年12月 公認会計士登録 1987年6月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年10月 アンダーセン ナショナル・パートナー 1997年10月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2008年7月 井上寅喜公認会計士事務所所長(現職) 2010年6月 株式会社アカウンティング・アドバイザリー代表取締役社長(現職) 2011年6月 パイオニア株式会社社外監査役 2011年9月 GLP投資法人監督役員(現職) 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師 2016年3月 花王株式会社 社外監査役 2016年6月 当行社外監査役(現職) 2017年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師 2018年10月 株式会社Kyulux 常任監査役(現職) 2020年11月 株式会社エトヴォス 社外監査役(現職) 2024年6月 北越コーポレーション株式会社 社外監査役(2024年6月就任予定)	* 3	普通株式 357
監査役	前田 純一	1956年1月9日生	1978年4月 日本銀行入行 2000年9月 同行松江支店長 2006年8月 同行総務人事局長 2009年3月 同行名古屋支店長 2011年6月 北國銀行専務取締役 2012年1月 同行専務取締役監査部長 2012年4月 同行専務取締役経営管理部長兼法務室長 2013年6月 同行代表取締役専務 2021年6月 日本カストディ銀行社外取締役 2023年6月 当行社外監査役(現職)	* 4	普通株式 786
計					普通株式 30,542

- (注) 1. 取締役 橋・フクシマ・咲江氏、高橋秀行氏、齋藤英明氏及び多田野宏一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 井上寅喜氏並びに前田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(*1)
4. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*2)
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*3)
6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*4)
7. 所有株式数には、2024年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 橋・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は、橋咲江であります。
9. 当行および株式会社大和証券グループ本社間の2024年5月13日付資本業務提携契約に基づき、同社による、払込取扱金融機関に対する第三者割当増資に関する払込金額の総額の払込み(払込予定日2024年7月1日)が完了したことを条件として、以下の1名が当行の取締役に就任予定であります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川島 博政	1968年 7月18日生	1992年 4月 大和証券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）入社 2012年10月 株式会社大和証券グループ本社秘書室長 大和証券株式会社秘書室長 2016年 4月 株式会社大和証券グループ本社内部監査部長 大和証券株式会社内部監査部長 2020年 4月 大和証券株式会社監査役（非常勤） 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役（非常勤） 2020年 6月 株式会社大和証券グループ本社取締役 2024年 4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員（現職） 大和証券株式会社常務執行役員（現職） 2024年 7月 当行取締役（就任予定）	* 1	-

（注）1．取締役 川島博政氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

社外役員の状況

2024年6月27日現在において、当行の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役につきましては、当行との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係について記載すべき特別なものではありません。社外監査役 井上寅喜氏が監督役員を務めるGLP投資法人と、当行の間には通常の資金取引等があります。

当行は、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言や忠告を得るために社外取締役を、また、金融機関や監査法人での豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、独立性にも配慮の上、それぞれ選任しております。2024年6月27日現在就任しているすべての社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当行が定める「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を充足しており、取締役会にて承認された独立役員を、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

なお、2024年7月1日付で就任予定の川島博政氏は、主要株主となる大和証券グループ本社の役職員であるため独立役員としての届け出を致しませんが、大和証券グループ本社の役職員である同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、大和証券グループ本社と当行の連携を更に深め、当行との提携の目的の達成をより強固にすることが期待されます。

各々の社外取締役の選任理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び期待される役割
橋・フクシマ・咲江	<p>橋・フクシマ・咲江氏は、米国上場企業コーン・フェリー・インターナショナルの米国本社の取締役及び日本支社の社長及び会長を務められるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバルな人財のマネジメント及びコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、2022年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任しています。</p>
高橋 秀行	<p>高橋秀行氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長グループCFO、同社取締役会副議長及びみずほ総合研究所株式会社代表取締役社長を務められ、銀行業のほか、事業会社における経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に金融機関の財務会計並びにコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、2023年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しています。</p>
齋藤 英明	<p>齋藤英明氏は、アクサダイレクト生命保険株式会社代表取締役社長、ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長並びに複数のコンサルティング会社のパートナーを務められ、事業会社の経営者及び戦略コンサルタントとしての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にDX/ITに関する知見を有しており、2023年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しています。</p>
多田野 宏一	<p>多田野宏一氏は、株式会社タダノ代表取締役社長、同社代表取締役会長を務められ、長年に渡り事業会社のトップ経営者としてリーダーシップを発揮し、経営全般に関する豊富な経験・実績と優れた見識に加え、グローバルビジネスに関する知見を有しております。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しています。</p>

なお、2024年7月1日付で就任予定の川島博政氏の選任理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び期待される役割
川島 博政	<p>川島博政氏は、株式会社大和証券グループ本社において人事部門、投資銀行部門の業務に携わった後、同社の秘書室長、内部監査部長を歴任、現在は執行役員を務められており、人事部門・内部監査部門をはじめ豊富な経験・知識を有しております。当行は、2024年5月13日に株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結しており、同社が指名する同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、両社の連携を更に深め当該提携の目的の達成をより強固にすることが期待されるため、社外取締役として選任しています。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会の構成として、複数の社外取締役を含めることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資するほか、取締役会以外の各委員会についても、その特性に応じ、独立性の観点から、社外取締役を中心に委員に選任し構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長としており、人事や報酬査定の客観性確保に努めております。監査コンプライアンス委員会は、社外取締役で構成され（常勤監査役及び社外監査役はオブザーバーとして陪席）、内部監査、会計監査及び監査役監査との連携に努めております。社外監査役は、監査役会における活動のほか、上記委員会等における活動を通じて、内部監査、会計監査及び内部統制との連携強化に努めております。

（参考）

取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督並びに適切なアドバイスができること

なお、取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成としております。

監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則及び財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

取締役・監査役の再任

取締役及び監査役の再任にあたっては、毎年度、上記基本方針、任期中の実績や経営への寄与を勘案いたします。

常勤取締役の役位における最長在任期間はマネジメントコミッティー内規にて定めます。

社外取締役の最長在籍期間は、10期10年とします。

社外監査役の最長在籍期間は、3期12年とします。

経営陣幹部（業務執行役員）の選解任に関する基本方針

（1）選任に関する基本方針

1. 業務運営を適切に遂行する優れた識見、知見を有していること
2. 業務運営における適切な判断力を有し、先見性・洞察力に優れていること
3. 部下に対する統率力があり、経営戦略上重要なマネジメントを担うことが期待できること

（2）解任に関する基本方針

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠すること等により、著しく企業価値を毀損させた場合

CEOの選解任に関する基本方針

（1）選任に関する基本方針

経営陣幹部の選任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとして特にリーダーシップに優れていること
2. 経営における豊富な経験と実績を有していること
3. 当行企業価値の継続的な向上に最適であること

（2）解任に関する基本方針

経営陣幹部の解任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとしてのリーダーシップを十分に発揮していないと認められる場合

2. 株主の負託に応えられずCEOにふさわしくないと判断された場合

CEOの後継者計画の策定について

将来の円滑な業務承継に向けて、当行企業価値の継続的な向上に貢献できるCEO人材を確保することを目的として、下記内容を盛り込んだ後継者計画を定めます。

1. ロードマップを含む全体方針
2. 戦略の方向性と環境変化を踏まえたCEOに求められる要件
3. 候補者の選定と育成計画

取締役候補等の指名の手続き

取締役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての手続き

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選任の是非を、その指名・選任の基本方針に基づき判断いたします。

また、取締役会は、CEO並びに経営陣幹部が解任の基本方針に記載ある事項に該当する場合、原則として指名報酬委員会の意見具申に基づき、対象者の解任の是非を判断いたします。

監査役候補の指名を行うに当たっての手続き

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断いたします。

社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役、社外監査役、またはその候補者が、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当行に対する独立性を有するものと判断いたします。

1. (1) 当行または子会社の、業務執行者（業務執行取締役、執行役員またはその他の使用人）、または、その就任前10年間に於いても当行または子会社の業務執行者であった者
(2) その就任の前10年間のいずれかの時に於いても当行またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いても当行またはその子会社の業務執行者であった者
2. 当行または子会社の主要な取引先（当行の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上）またはその業務執行者である者
3. 当行または子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年平均で100万円以上）を得ている、コンサルタント、会計専門家または法律専門家。または、当行または子会社から多額の金銭その他の財産（当該財産を得ている団体の連結売上高の2%以上）を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等に所属する者
4. 就任の前10年以内のいずれかの時に於いても次の(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
(1) 当行の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
(2) 当行の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
(3) 当行の兄弟会社の業務執行者
5. 上記1から4について、最近において該当していた場合（最近においてとは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先の業務執行者である者は独立性を有さない）
6. 上記1から5について、近親者（配偶者または二親等以内の親族、重要でない者を除く）が該当している場合（重要な者とは、例えば、各会社の役員・部長クラスの者、上記3の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者）

なお、上記1については現在該当している場合

取締役・監査役のスキル・専門性

氏名			委員に就任している委員会		取締役・監査役の特長								
			指名報酬委員会	監査コンプライアンス委員会	企業経営	金融	財務会計	法務・コンプライアンス/リスク管理	人的資本	グローバル	IT/DX	サステナビリティ	
取締役	社内	山越 康司											
		大見 秀人											
		小原 正好											
		加藤 尚											
	社外	橋・フクシマ・咲江	独立役員	委員長									
		高橋 秀行	独立役員		委員長								
		齋藤 英明	独立役員										
		多田野 宏一	独立役員										
		川島 博政											
	監査役	社内	橋口 悟志										
社外		井上 寅喜	独立役員										オブザーバー参加
		前田 純一	独立役員										オブザーバー参加

取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。
川島博政氏は、2024年7月1日付で就任予定です。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。なお、社外監査役井上寅喜氏につきましては、公認会計士の資格を有しております。

各監査役の監査役会の出席状況は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	橋口 悟志	14回/14回(100%)
社外監査役	井上 寅喜	14回/14回(100%)
社外監査役	前田 純一	10回/10回*(100%)

*監査役就任以降当該事業年度に開催された監査役会

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、代表取締役をはじめとする各取締役、会計監査人、内部監査部門、資産査定部門等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。また、監査方針・監査計画・職務分担のほか、会計監査人の評価及び選定、監査役・補欠監査役選任に関する議案の株主総会提出への同意、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役会監査報告の作成等を審議、決議しております。

各監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会及び監査コンプライアンス委員会に出席し適宜意見を述べるほか、社外取締役との意見交換、主要執行本部長からのヒアリング、子会社の調査等を行っております。

また常勤監査役は、マネジメントコミッティー以下の委員会等に陪席し、代表取締役との随時面談、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との連携、リスク管理部門やコンプライアンス部門等からのヒアリング、当行グループ各社の監査役との連携並びに本社及び主要な事業所の調査等を実施しております。

内部監査の状況

(イ) 役割と機能

監査部は、当行グループの経理理念「あおぞらミッション」である「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ために、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを客観的に検証・評価し、業務改善に向けた具体的かつ建設的な提言を行っております。内部監査に直接従事する要員は2024年3月末時点で28名です。

内部監査は、年度毎にマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されております。監査計画策定に際しては、各業務部署やグループ会社に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を踏まえたりスクアセスメントを実施し、頻度、深度、投入する監査資源等を決定しております。

(ロ) 内部監査部門の位置付け

監査部はチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に直属し、定例報告等を通じてグループの内部管理態勢状況を共有しております。また、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査総括を半期毎に監査コンプライアンス委員会及び取締役会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しております。

さらに監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、会計監査人とも定期的な三様監査ミーティングを通じ連携しております。

(ハ) 高度化と実効性向上への取り組み

内部監査は、内部監査人協会（IIA）の国際基準に適合してリスクベースで実施しており、毎年実施する内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関の外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでおります。また、グループガバナンスの強化を図るために、あおぞら銀行とグループ会社内部監査部門との兼務体制の拡充を図りました。

監査部は、内部監査の実効性向上に向けて、専門性の高い監査員の内部育成並びに外部採用を継続的に行っております。加えて、監査員の公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）等の資格取得をサポートしております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ（継続監査期間 2000年以降）

(ロ) 業務を執行した公認会計士

松本 繁彦
大竹 新
栗原 健輔

（注）監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

(ハ) 業務執行に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他59名であります。

(二) 監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人の選解任等に関する基本方針並びに評価基準を定め、会計監査人の選定について、当該評価基準等を踏まえ総合的に判断を行うこととしております。評価基準については、監査法人の概況、監査実績、品質管理体制、当行に対する監査実施体制、執行サイドの評価、欠格事由の有無等その他重要事項といった評価項目において検証することとしています。

選解任のうち選任（再任）にあたっては、上記評価の上で、特に金融機関が行う業務に対する知見、銀行監査における経験、当行及び当行グループへの適切な監査サービス提供体制、経営陣とのディスカッションや執行への情報・アドバイスの提供力、監査役会や内部監査部門との的確な連携を重視して判断する基本方針としています。一方で、法定の解任事由に該当する場合、その他職務の適切な遂行が困難と判断される場合に解任又は不再任とすることを基本方針としています。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記の基本方針並びに評価基準に照らし、他の銀行・金融機関での豊富な監査実績、監査の品質管理体制並びに当行に対する情報・アドバイスの提供力を含む監査実施体制等を有しており、当行の会計監査人として適切であると判断しております。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、選解任・不再任の判断において評価を行っております。現会計監査人は、金融機関の監査において実績と定評が認められ、「監査法人のガバナンス・コード」への組織的取組等品質管理体制において特段の問題なく、独立性が適切に保持される体制も整備されています。当行の監査における監査実績からも経営陣とのコミュニケーションや関係執行部門に対するアドバイス等含め、有効かつ効率的な監査が期待できると評価しております。なお当期の監査において、監査上の主要な検討事項の決定プロセスにおける執行及び監査役会とのコミュニケーション過程及びその内容と監査対応は適切であったと評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	221	26	219	24
連結子会社	46	1	49	7
計	267	28	268	31

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、社債に関するコンフォート・レターの作成と保証業務に関する支援等であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	9
連結子会社	38	29	36	16
計	38	40	36	25

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積もり時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査重点領域、監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(2024年6月27日現在)

(取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働けることができる環境(報酬)が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること
当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。
2. 当行の業績を適切に反映していること
“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。
3. 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること
株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。
4. 決定におけるガバナンスが確保できていること
報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：橋・フクシマ・咲江 社外取締役
委員：齋藤 英明 社外取締役
委員：大見 秀人 代表取締役社長

なお、2023年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定した指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：橋・フクシマ・咲江 社外取締役
委員：齋藤 英明 社外取締役
委員：谷川 啓 代表取締役社長

(注) 2024年4月1日付で、谷川 啓氏に代わり大見 秀人氏が代表取締役社長に就任し、指名報酬委員会委員となりました。

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役ににつきましては基本報酬(固定報酬)、賞与(業績連動報酬)、株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬)で構成され、社外取締役ににつきましては、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を合わせた年額の総報酬額枠を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名(うち、社外取締役が4名)であります。

(イ) 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

(ロ) 賞与(業績連動報酬)

賞与(業績連動報酬)は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、常勤取締役毎に、賞与基準額の0%~250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしています。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

・実質業務純益、当期純利益の達成度

- ・主要業績評価指標（KPI）として、ROE、自己資本比率、1人当たりビジネス利益（業務純益＋株式損益）、ビジネス利益RORA（（業務純益＋株式損益）/リスクアセット）の達成状況
- ・過大なりスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況
- ・当行が公表したサステナビリティの取組に関する目標の進捗・達成状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としてのROE、自己資本比率、1人当たりビジネス利益、並びにビジネス利益RORAは、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取組に対するインセンティブとするため、過大なりスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況、当行が公表したサステナビリティの取組に関する目標の進捗・達成状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に係る業績連動報酬の算定に用いた指標の目標及び実績は以下のとおりであり、当該事業年度の実績に鑑み、常勤取締役に対する賞与（業績連動報酬）は支給しておりません。

	2023年度期初 公表業績予想	2023年度 実績
実質業務純益	255億円	85億円
当期純利益（*1）	240億円	499億円

	中期経営計画 目標（*2）	2023年度 実績
ROE	8%以上	-（*3）
自己資本比率	最低9%	9.2%
従業員1人当たりビジネス利益（*4）	20百万円	2.5百万円
ビジネス利益RORA（*5）	1.3%	0.1%

（*1） 親会社株主に帰属する当期純利益

（*2） 中期経営計画「AOZORA2025」（2023～2025年度）

（*3） 親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

（*4） ビジネス利益＝業務純益＋株式損益

（*5） ビジネス利益RORA＝ビジネス利益/リスクアセット

（八）株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。なお、取締役の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内（年間7,500個以内）の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、前記1（2）「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

（監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針）

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

(イ) 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

役員区分	員数 (単位:名)	報酬等の総額 (単位:百万円)			
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	5	223	177	-	45
監査役 (社外監査役を除く)	1	29	29	-	-
社外取締役	6	56	56	-	-
社外監査役	3	24	24	-	-

- (注) 1. 上記員数、報酬等には、2023年6月22日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役2名、並びに社外監査役1名を含んでおります。
2. 当事業年度の実績に鑑み、常勤取締役に対する賞与は支給しないこととしました。
3. 報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、主として戦略的な資本・業務提携、取引先との関係維持・強化により当行収益拡大を図ることを目的として保有する投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く。以下、「特定投資株式」という。）について、持合い株式や保有目的が明確でなく、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない株式は原則として保有しないこととしております。

特定投資株式を取得する場合には、マネジメントコミッティーの下部組織である投資委員会において、当行の株主利益への貢献内容、RORA（注）ベースの収益性、取引展開可能性等、便益やリスクが資本コストに見合っているかを踏まえて可否を決定するほか、取得後はこれらを定期的にモニタリングし、保有を継続する意義が乏しいと判断される銘柄については市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却致します。また、モニタリング結果ならびに取引方針については、取締役会に定期的に報告しております。

当行は、戦略的な資本・業務提携、取引先企業の経営陣との対話を通じた課題解決型の提言や当行グループの機能活用等によって取引先企業の成長、構造転換、再生を支援する「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進しており、取引先企業の企業価値の向上を図り、経営に対するコミットメントの成果として配当やキャピタルゲインを見込める場合には、取引先企業の株式を積極的に保有します（エンゲージメント投資）。

当事業年度末時点における特定投資株式は55銘柄（連結自己資本対比5%程度）で、このうちエンゲージメント投資として保有しているものは46銘柄です。

(注) RORA(Return on Risk-weighted Assets)

保有するリスクに対して収益をどれだけ上げているかを示す指標であり、当行では「年間収益 ÷ リスクアセット額」で算出します。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	補足説明
上場株式	55	22,221	うち15,002百万円は、エンゲージメント投資 です。
非上場株式	21	6,724	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	11	1,430	うち1,080百万円は、エンゲージメント投資 として取得したものです。
非上場株式	2	330	取引関係の維持・強化のために取得したも のです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	9	1,560
非上場株式	1	-

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
兼松 株式会社	700,000	700,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。 なお、当社とは企業の脱炭素に向けた取組みを支援する「あおぞらESG支援フレームワーク」で業務提携しております。また、投資ファンド運営会社AZ-Star株式会社を共同設立しております。	無
	1,814	1,149		
イオン 株式会社	500,000	500,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,797	1,283		
プレミアグループ 株式会社	775,800	775,800	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,598	1,314		
ソフトバンク 株式 会社	676,000	676,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	1,318	1,033		
株式会社 京都フィ ナンシャルグループ (注)3	378,000	94,500	エンゲージメント投資として保有しております。 なお、株式数の増加は、株式分割によるものであります。	無
	1,043	590		
日本電子 株式会社	150,000	250,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	938	1,061		
日本管財ホールディ ングス 株式会社 (注)4	357,100	357,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	916	971		
株式会社 ちゅうぎ んフィナンシャルグ ループ	524,500	434,100	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	689	385		
トーセイ 株式会社	252,900	502,900	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	625	740		
株式会社 良品計画	234,800	234,800	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	592	353		
株式会社 めぶき フィナンシャルグ ループ	1,094,400	1,094,400	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	559	354		
株式会社 F i n a t e x tホールディ ングス	541,400	-	株式数の増加は、特定領域における協業を目的として株式を取得したものであります。	無
	505	-		
株式会社 山口フィ ナンシャルグループ	314,700	629,400	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	490	511		
株式会社 南都銀行	152,100	152,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	466	353		
株式会社 滋賀銀行	107,300	107,300	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	450	287		
パラマウントベッド ホールディングス 株式会社	153,400	153,400	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	399	361		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジャパンエレベーターサービスホールディングス 株式会社	162,900	162,900	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	392	349		
日本航空 株式会社	130,000	130,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	379	335		
あいホールディングス 株式会社	154,000	154,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	378	352		
株式会社 栃木銀行	970,000	970,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	353	265		
株式会社 大垣共立銀行	154,700	154,200	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	337	275		
株式会社 エラン	359,700	500,700	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	336	525		
アイフル 株式会社	725,700	725,700	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	334	260		
株式会社アートネイチャー	416,300	416,300	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	324	326		
ANAホールディングス 株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	321	287		
株式会社 北洋銀行	720,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	320	-		
オブテックスグループ 株式会社	153,400	106,600	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	303	221		
株式会社 R S T e c h n o l o g i e s	90,800	33,200	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	285	107		
株式会社 京葉銀行	364,100	364,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	277	206		
株式会社 メディカルシステムネットワーク	400,000	400,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	266	160		
株式会社 佐賀銀行	120,700	120,700	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	258	195		
株式会社 クレスコ	116,200	116,200	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	246	197		
株式会社 アンビスホールディングス	90,800	90,800	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	234	278		
オカダアイヨン 株式会社	69,100	69,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	217	122		
株式会社 ダイセキ	51,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	189	-		
株式会社 バリュール	136,500	136,500	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	185	215		
株式会社 ラウンドワン	226,800	1,134,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	178	579		
株式会社 ファーマフーズ	184,600	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	173	261		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 マクロミル	208,900	208,900	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	166	195		
株式会社 エス・エム・エス	63,400	63,400	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	164	202		
ケイアイスター不動産株式会社	40,700	40,700	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	157	168		
フランスベッドホールディングス株式会社	110,900	110,900	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	142	117		
ミニストップ株式会社	78,500	78,500	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	119	110		
株式会社 秋田銀行	55,600	55,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	117	98		
アルコニックス株式会社	80,000	80,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	117	108		
株式会社 愛媛銀行	101,900	101,900	エンゲージメント投資として保有しております。 なお、当社とは顧客サポート業務にかかる基本合意書ならびにDX支援業務にかかる顧客紹介契約を締結しております。	無
	115	85		
ニプロ株式会社	91,100	91,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	111	92		
株式会社 スマレジ	39,000	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	92	-		
株式会社 群馬銀行	103,700	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	有
	91	-		
パーク二四株式会社	46,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	85	-		
ダイニック株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	76	75		
レオン自動機株式会社	33,200	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	51	-		
日本ケミファ株式会社	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	49	55		
株式会社 カチタス	17,100	17,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	34	44		
株式会社 アトラエ	55,900	55,900	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	24	51		
株式会社 ネクステージ	-	107,800	エンゲージメント投資として保有しておりました。	無
	-	297		
株式会社 千葉銀行	-	143,000	取引関係の維持・強化のために保有しておりました。	無
	-	122		
リニューアブル・ジャパン株式会社	-	250,000	取引関係の維持・強化のために保有しておりました。	無
	-	112		
CHINA FEIHE LIMITED	-	390,564	組合出資持分の分配として組合保有資産であった株式を取得し、保有しておりました。	無
	-	39		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、保有の合理性を検証する方法については、上記「(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。
3. 株式会社京都銀行は、2023年9月28日付で上場廃止し、2023年10月2日付で単独株式移転により持株会社である株式会社京都フィナンシャルグループを設立、持株会社は同日付で上場しています。
 株式会社京都銀行の普通株式1株につき持株会社の普通株式1株の比率で割当交付を受けております。
 株式会社京都フィナンシャルグループの前事業年度には株式会社京都銀行の状況を記載しております。
4. 日本管財株式会社は、2023年3月30日付で上場廃止し、2023年4月3日付で単独株式移転により持株会社である日本管財ホールディングス株式会社を設立、持株会社は同日付で上場しています。
 日本管財株式会社の普通株式1株につき持株会社の普通株式1株の比率で割当交付を受けております。
 日本管財ホールディングス株式会社の前事業年度には日本管財株式会社の状況を記載しております。

(みなし保有株式)
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	1	6,660	2	11,592
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	206	8,918	6,329
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,275,003	1,579,781
コールローン及び買入手形	78,311	17,269
買入金銭債権	75,209	68,093
特定取引資産	2,515,285	2,5173,713
金銭の信託	13,083	12,963
有価証券	1,23,51,278,749	1,23,51,186,561
貸出金	3,4,5,63,881,373	3,4,5,64,071,295
外国為替	3,576,873	3,551,267
その他資産	3,5284,650	3,5420,921
有形固定資産	7,821,617	7,823,159
建物	9,837	10,355
土地	9,235	9,235
リース資産	247	1,313
その他の有形固定資産	2,297	2,254
無形固定資産	19,392	18,962
ソフトウェア	19,325	18,895
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	3,873	8,741
繰延税金資産	53,577	44,580
支払承諾見返	318,630	318,084
貸倒引当金	44,052	87,929
投資損失引当金	3,509	4,463
資産の部合計	7,184,070	7,603,002
負債の部		
預金	5,463,352	5,634,992
譲渡性預金	34,000	141,380
コールマネー及び売渡手形	10,000	-
売現先勘定	548,224	529,903
債券貸借取引受入担保金	5215,983	5260,689
特定取引負債	121,877	165,078
借入金	5525,613	5563,300
社債	147,773	181,397
その他負債	151,280	199,472
賞与引当金	4,373	4,646
役員賞与引当金	25	76
退職給付に係る負債	11,288	10,912
オフバランス取引信用リスク引当金	496	1,960
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	22	21
支払承諾	18,630	18,084
負債の部合計	6,752,951	7,211,924

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,481	87,498
利益剰余金	291,898	228,444
自己株式	3,099	3,015
株主資本合計	476,280	412,928
その他有価証券評価差額金	45,449	45,803
繰延ヘッジ損益	972	4,332
為替換算調整勘定	7,683	10,137
退職給付に係る調整累計額	1,328	2,277
その他の包括利益累計額合計	38,122	29,056
新株予約権	503	532
非支配株主持分	7,541	6,673
純資産の部合計	431,119	391,078
負債及び純資産の部合計	7,184,070	7,603,002

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	183,292	246,299
資金運用収益	113,570	166,436
貸出金利息	87,006	131,308
有価証券利息配当金	23,397	26,964
コールローン利息及び買入手形利息	348	812
買現先利息	-	0
預け金利息	765	1,523
その他の受入利息	2,052	5,826
信託報酬	377	370
役務取引等収益	17,338	25,794
特定取引収益	14,832	11,304
その他業務収益	23,798	27,590
その他経常収益	13,374	14,802
償却債権取立益	1,199	758
その他の経常収益	1 12,175	1 14,043
経常費用	175,936	301,116
資金調達費用	62,490	124,362
預金利息	11,278	14,384
譲渡性預金利息	3	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	184	463
売現先利息	1,654	2,838
債券貸借取引支払利息	7,058	15,050
借入金利息	1,268	1,462
社債利息	1,517	5,407
金利スワップ支払利息	22,570	43,576
その他の支払利息	16,955	41,166
役務取引等費用	4,383	5,744
特定取引費用	10,636	9,671
その他業務費用	32,835	40,794
営業経費	2 59,463	2 62,424
その他経常費用	6,127	58,118
貸倒引当金繰入額	1,110	44,584
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	84	1,463
その他の経常費用	3 4,932	3 12,070
経常利益又は経常損失()	7,356	54,816
特別利益	0	1,870
固定資産処分益	0	0
為替換算調整勘定取崩益	-	4 1,869
特別損失	2	227
固定資産処分損	2	7
減損損失	-	220
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,354	53,174
法人税、住民税及び事業税	437	810
法人税等調整額	260	2,247
法人税等合計	698	1,437
当期純利益又は当期純損失()	6,655	51,737
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,064	1,832
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	8,719	49,904

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	6,655	51,737
その他の包括利益	1 45,163	1 9,034
その他有価証券評価差額金	49,430	385
繰延ヘッジ損益	1,129	3,359
為替換算調整勘定	1,515	1,503
退職給付に係る調整額	1,095	3,606
持分法適用会社に対する持分相当額	2,717	950
包括利益	38,507	42,703
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,447	40,838
非支配株主に係る包括利益	2,059	1,864

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,476	301,700	3,117	486,060
当期変動額					
剰余金の配当			18,567		18,567
連結範囲の変動			45		45
親会社株主に帰属する当期純利益			8,719		8,719
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		18	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	9,802	18	9,779
当期末残高	100,000	87,481	291,898	3,099	476,280

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,985	157	3,450	233	7,045	390	6,229	487,265
当期変動額								
剰余金の配当								18,567
連結範囲の変動								45
親会社株主に帰属する当期純利益								8,719
自己株式の取得								0
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,435	1,129	4,233	1,095	45,167	112	1,311	46,366
当期変動額合計	49,435	1,129	4,233	1,095	45,167	112	1,311	56,146
当期末残高	45,449	972	7,683	1,328	38,122	503	7,541	431,119

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,481	291,898	3,099	476,280
当期変動額					
剰余金の配当			13,548		13,548
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			49,904		49,904
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		17		84	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	63,453	84	63,352
当期末残高	100,000	87,498	228,444	3,015	412,928

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	45,449	972	7,683	1,328	38,122	503	7,541	431,119
当期変動額								
剰余金の配当								13,548
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								49,904
自己株式の取得								0
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	353	3,359	2,453	3,606	9,066	29	14,214	23,310
当期変動額合計	353	3,359	2,453	3,606	9,066	29	14,214	40,041
当期末残高	45,803	4,332	10,137	2,277	29,056	532	6,673	391,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,354	53,174
減価償却費	6,984	7,174
減損損失	-	220
持分法による投資損益(は益)	2,380	2,342
貸倒引当金の増減()	4,696	43,813
投資損失引当金の増減額(は減少)	2,956	953
賞与引当金の増減額(は減少)	25	241
役員賞与引当金の増減額(は減少)	60	51
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	515	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	340	28
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	88	1,464
資金運用収益	113,570	166,436
資金調達費用	62,490	124,362
有価証券関係損益()	2,662	16,969
金銭の信託の運用損益(は運用益)	315	374
為替差損益(は益)	137,868	200,203
固定資産処分損益(は益)	2	7
特定取引資産の純増()減	18,263	22,428
特定取引負債の純増減()	7,349	43,200
貸出金の純増()減	497,146	74,014
預金の純増減()	625,296	171,639
譲渡性預金の純増減()	500	107,380
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	93,271	37,686
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	4,330	3,214
コールローン等の純増()減	70,409	68,158
コールマネー等の純増減()	27,773	28,320
債券貸借取引受入担保金の純増減()	140,972	44,705
外国為替(資産)の純増()減	14,628	14,758
普通社債発行及び償還による増減()	21,186	33,624
資金運用による収入	107,336	160,459
資金調達による支出	60,602	123,750
その他	8,336	74,126
小計	54,946	134,870
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,436	920
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,382	133,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	416,168	742,715
有価証券の売却による収入	383,204	707,562
有価証券の償還による収入	244,860	209,839
金銭の信託の増加による支出	48,963	39,926
金銭の信託の減少による収入	57,111	40,162
有形固定資産の取得による支出	1,524	2,394
無形固定資産の取得による支出	4,468	5,082
有形固定資産の売却による収入	9	3
資産除去債務の履行による支出	122	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,939	167,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	249	394
非支配株主からの払込みによる収入	756	-
配当金の支払額	18,567	13,548
非支配株主への配当金の支払額	8	15
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	16,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,068	2,136
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	134,487	303,525
現金及び現金同等物の期首残高	1,061,743	1,196,230
現金及び現金同等物の期末残高	1,196,230	1,499,756

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 25社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Aozora Asia Pacific Limited は新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Aozora GMAC Investment Limited は清算に係る残余財産の分配に伴い子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

株式会社B Spark

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

CRE HOLDINGS SUB 1 LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～13年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は22,731百万円(前連結会計年度末は25,604百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3～4年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(追加情報)

海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化まで1～2年程度時間を要すると仮定しております。

これに伴い、当連結会計年度より、海外不動産ノンリコースローンのうち、今後の管理に注意を要する全ての債務者等について、キャッシュ・フロー見積法等により予想損失を見積り、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を

計上しております。また、それ以外の海外不動産ノンリコースローンに適用する予想損失率については、当該債権ポートフォリオのリスク特性を適切に反映するため、海外不動産ノンリコースローンを区分して算定しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	44,052百万円	87,929百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(ロ) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

なお、海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化まで1～2年程度時間を要すると仮定しております。アフターコロナで働き方が変化中、市況が低迷している米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分の本格化に備えるため、今後1～2年程度の価格下落リスクを勘案した物件評価を行った上で、将来、物件処分による債権回収等へ移行する可能性を考慮して債務者区分を判定し、物件処分による債権回収等へ移行する可能性の高い債権については、当該価格下落リスクを想定した処分価格の見積りをもとに貸倒引当金を計上しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、米国不動産市場の動向変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	53,577百万円	44,580百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジュールリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、顧客関連ビジネスの収益性や与信関連費用の見通し、マイナス金利政策解除後の金利見通し等を主要な仮定としております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

当行は、減損会計の適用において、連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下、「3. 固定資産の減損判定」において「GMOあおぞら」という）を、1つの資産グループとして識別しており、GMOあおぞらの固定資産の減損判定を会計上重要な見積りと判断しております。

なお、GMOあおぞらの固定資産計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	438百万円	566百万円
無形固定資産	8,383百万円	9,036百万円
合計額	8,821百万円	9,602百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

GMOあおぞらは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、固定資産について減損の兆候があると判断しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を上回ったことから、事業承継を決定した事業に係る固定資産を除き減損損失は認識しておりません。

主要な仮定

GMOあおぞらの固定資産において、減損判定するための割引前将来キャッシュ・フローは、GMOあおぞらの中期経営計画を基礎として、直近事業年度における実績推移等を踏まえた今後の増加を考慮した法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン残高を主要な仮定としております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

金融経済環境の変化等により、GMOあおぞらの中期経営計画における主要な仮定に変更が生じ、割引前キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、固定資産の帳簿価額から回収可能価額を控除した額を減損損失として認識する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	28,132百万円	31,424百万円
出資金	33,982百万円	33,700百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	13百万円	-百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,039百万円	18百万円
危険債権額	30,623百万円	118,572百万円
要管理債権額	5,511百万円	12,514百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	6,361百万円
貸出条件緩和債権額	5,511百万円	6,153百万円
小計額	39,174百万円	131,105百万円
正常債権額	3,896,873百万円	3,996,188百万円
合計額	3,936,047百万円	4,127,294百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
手形割引	7,223百万円	6,457百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	278,693百万円	300,286百万円
貸出金	389,081百万円	459,489百万円
計	667,775百万円	759,776百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	48,224百万円	29,903百万円
債券貸借取引受入担保金	215,983百万円	260,689百万円
借入金	100,000百万円	100,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	33,493百万円	29,309百万円
貸出金	1,557百万円	144百万円
外国為替	13,354百万円	15,146百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
先物取引差入証拠金	962百万円	962百万円
金融商品等差入担保金	81,238百万円	141,751百万円
保証金等	45,784百万円	79,350百万円

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	560,665百万円	506,660百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	480,109百万円	395,517百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	27,536百万円	27,218百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	466百万円	429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	8,576百万円	10,278百万円
持分法による投資利益	2,380百万円	2,342百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	23,615百万円	24,535百万円
減価償却費	6,984百万円	7,174百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	176百万円	683百万円
株式等売却損	-百万円	8,187百万円
株式等償却	80百万円	455百万円
債権売却損	1,528百万円	1,081百万円

4. 特別利益に含まれる「為替換算調整勘定取崩益」は、在外関係会社が、清算にかかる残余財産の分配により子会社に該当しないことになったことから、計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	75,030	13,519
組替調整額	3,101	20,665
税効果調整前	71,928	7,146
税効果額	22,497	7,532
その他有価証券評価差額金	49,430	385
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	37,044	70,193
組替調整額	38,672	75,036
税効果調整前	1,628	4,842
税効果額	498	1,482
繰延ヘッジ損益	1,129	3,359
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,515	4,412
組替調整額	-	1,869
税効果調整前	1,515	2,542
税効果額	-	1,039
為替換算調整勘定	1,515	1,503
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,633	4,679
組替調整額	54	518
税効果調整前	1,578	5,198
税効果額	483	1,591
退職給付に係る調整額	1,095	3,606
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,717	950
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,717	950
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,717	950
その他の包括利益合計	45,163	9,034

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式(注)	1,517	0	8	1,508
合計	1,517	0	8	1,508

(注) 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の売渡しに伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は503百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月16日 取締役会	普通株式	5,254	利益剰余金	45.00	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年 8月1日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年6月30日	2022年9月15日
2022年 11月11日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年9月30日	2022年12月15日
2023年 2月3日 取締役会	普通株式	4,437	利益剰余金	38.00	2022年12月31日	2023年3月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月17日 取締役会	普通株式	4,671	利益剰余金	40.00	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	-	-	118,289
合計	118,289	-	-	118,289
自己株式				
普通株式（注）	1,508	0	41	1,467
合計	1,508	0	41	1,467

（注）増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2．新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は532百万円であります。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 5月17日 取締役会	普通株式	4,671	利益剰余金	40.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年 8月2日 取締役会	普通株式	4,438	利益剰余金	38.00	2023年6月30日	2023年9月15日
2023年 11月13日 取締役会	普通株式	4,439	利益剰余金	38.00	2023年9月30日	2023年12月15日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,275,003百万円	1,579,781百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	78,772百万円	80,025百万円
現金及び現金同等物	1,196,230百万円	1,499,756百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,233	2,227
1年超	4,583	2,559
合計	6,817	4,786

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方にに基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等でありま

す。このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2024年3月末時点の貸出金残高の約13%(2023年3月末時点は約12%)を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しても、繰延ヘッジ及び時価ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク、信用リスク、統合的リスク及びオペレーショナルリスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク(大口与信、不動産リスク、カントリーリスク等)、資産の証券化・流動化取引、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

(イ) 与信案件等に係る決裁権限

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー(以下「CRO」という)、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー(以下「CCRO」という)等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に帰属しており、各委員会にて投融資案件の審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

(ロ) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債務者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランシングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング(外部格付機関の格付との比較検証)やバックテスト(デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証)等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク(VaR)等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取り締り役員等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率(PD)、デフォルト時の回収不能率(LGD)、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失(UL)を計測しております。

(ニ) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失(EL)、非期待損失(UL)の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

また、一債務者グループに対するエクスポージャーについては上限額や格付毎のガイドライン、ポートフォリオに対するエクスポージャーについては国別、不動産業、北米コーポレートや北米不動産等についてリミット等を設定し、与信集中リスクをコントロールしております。

市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュア・アット・リスク (VaR) の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、業務・商品に応じた保有期間を適用 (10日・20日・60日)、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は5年を前提として算出しております (2023年3月31日現在のVaRは、保有期間を1日、信頼区間99%として算出)。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

() トレーディング目的の金融商品

2024年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品 (特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等) のVaRは、2,117百万円 (2023年3月31日現在では883百万円) であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2023年4月から2024年3月末までの244営業日 (2022年4月から2023年3月末までは245営業日) を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日 (2022年4月から2023年3月末までについては0営業日) であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2024年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、5,181百万円 (2023年3月31日現在は1,363百万円) であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、現預金や流動性の高い有価証券等の資産を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保等が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っております。

オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。

統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、各リスクを特定し、流動性リスクも勘案した統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。
金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	31,597	31,597
特定取引資産	-	-	55	55
有価証券（その他有価証券）	319,197	648,558	48,328	1,016,084
うち株式	26,034	1,625	-	27,659
国債	18,381	-	-	18,381
地方債	-	38,985	-	38,985
短期社債	-	-	10,999	10,999
社債	-	100,826	16,135	116,961
外国債券	146,464	291,129	21,193	458,787
その他（*1）	128,317	215,991	0	344,308
資産計	319,197	648,558	79,982	1,047,737
デリバティブ取引（*2）（*3）				
うち金利関連取引	-	34,692	9	34,702
通貨関連取引	-	8,610	-	8,610
株式関連取引	9,987	-	7,811	2,176
債券関連取引	223	683	-	906
商品関連取引	-	305	0	305
クレジット・デリバティブ取引	-	1,786	-	1,786
デリバティブ取引計	10,210	27,490	7,820	25,100

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,043百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は54,184百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益に計上(注)1	その他の包括利益に計上(注)2	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
46,664	905	253	6,868	-	-	54,184	644

(注)1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の及びの注記を省略しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は9,667百万円となります。これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	20,060	20,060
特定取引資産	-	-	-	-
有価証券(その他有価証券)	346,966	538,166	34,902	920,034
うち株式	27,808	1,072	-	28,881
国債	52,528	-	-	52,528
地方債	-	29,080	-	29,080
短期社債	-	-	-	-
社債	-	93,733	13,817	107,551
外国債券	205,331	267,545	21,084	493,961
その他(*1)	61,297	146,733	0	208,030
資産計	346,966	538,166	54,962	940,094
デリバティブ取引(*2)(*3)				
うち金利関連取引	0	40,124	3	40,127
通貨関連取引	-	63,164	-	63,164
株式関連取引	41	-	-	41
債券関連取引	0	303	-	302
商品関連取引	-	595	-	595
クレジット・デリバティブ取引	-	1,405	-	1,405
デリバティブ取引計	40	21,342	3	21,380

(* 1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,809百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は41,503百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益に計上(注)1	その他の包括利益に計上(注)2	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
54,184	4,603	3,955	13,328	-	-	41,503	1,222

(注)1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の及びの注記を省略しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(* 3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 42,832百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(* 1)	-	-	49,908	49,908	43,567	6,341
金銭の信託	-	3,733	11,224	14,958	13,083	1,874
貸出金(* 2)	-	600,339	3,338,810	3,939,150	3,837,962	101,188
資産計	-	604,073	3,399,944	4,004,017	3,894,613	109,404
預金	-	3,125,268	2,342,234	5,467,502	5,463,352	4,150
借入金	-	-	525,571	525,571	525,613	42
社債	-	144,807	-	144,807	147,773	2,965
負債計	-	3,270,076	2,867,805	6,137,882	6,136,739	1,142

(* 1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を43,411百万円控除しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権（*1）	-	-	53,635	53,635	48,008	5,626
金銭の信託	-	3,351	11,140	14,491	12,963	1,528
貸出金（*2）	-	665,653	3,403,429	4,069,083	3,984,065	85,018
資産計	-	669,005	3,468,205	4,137,211	4,045,037	92,173
預金	-	3,308,898	2,327,470	5,636,368	5,634,992	1,376
借入金	-	-	563,143	563,143	563,300	156
社債	-	178,310	-	178,310	181,397	3,086
負債計	-	3,487,208	2,890,613	6,377,822	6,379,689	1,867

（*1）買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を87,229百万円控除しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している有価証券の評価は、後述の「有価証券」または「デリバティブ取引」と同様の方法により行っており、その有価証券の種類に応じたレベルに分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。

債券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。また、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在するものは取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1及びレベル2に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸

出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する価格を時価としたものについては、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有する一部の貸出金について、当期において新たに情報ベンダーが提示する情報が利用可能となったこと等により適用する評価技法を変更しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.2%	0.1%
		回収率	60.0%	60.0%
特定取引資産	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	20.2% - 28.1%	26.1%
		株価指数為替間相関係数	3.0% - 4.1%	3.8%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 9.8%	1.2%
		クレジット・スプレッド	0.4%	0.4%
		回収率	60.0%	60.0%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	4.5%	-
		金利為替間相関係数	3.2% - 18.0%	-
株式関連取引	オプション評価モデル	株価指数間相関係数	20.2% - 28.1%	-
		株価指数為替間相関係数	3.0% - 4.1%	-
商品関連取引	オプション評価モデル	商品価格為替間相関係数	26.0% - 4.8%	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.1%	0.1%
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 9.7%	1.1%
		クレジット・スプレッド	0.4%	0.4%
		回収率	55.0% - 60.0%	56.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	1.1%	-
		金利為替間相関係数	15.9% - 5.0%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
買入金銭債権	50,805	-	94	19,112	-	-	31,597	-
特定取引資産	12	5	-	37	-	-	55	5
有価証券 (その他有価証券)								
短期社債	34,998	7	-	24,005	-	-	10,999	-
社債	18,800	0	194	2,860	-	-	16,135	-
外国債券	23,870	-	126	2,550	-	-	21,193	-
その他	0	-	-	0	-	-	0	-
デリバティブ取引 (*3)								
金利関連取引	0	9	-	-	-	-	9	9
株式関連取引	14,392	11,150	-	4,568	-	-	7,811	10,051
商品関連取引	0	2	-	2	-	-	0	2

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債
務・損失となる項目については、
で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
買入金銭債権	31,597	-	58	11,479	-	-	20,060	-
特定取引資産	55	3	-	59	-	-	-	-
有価証券 (その他有価証券)								
短期社債	10,999	6	-	11,006	-	-	-	-
社債	16,135	0	80	2,236	-	-	13,817	-
外国債券	21,193	-	109	-	-	-	21,084	-
その他	0	-	-	0	-	-	0	-
デリバティブ取引 (*3)								
金利関連取引	9	5	-	-	-	-	3	5
株式関連取引	7,811	9,918	-	2,107	-	-	-	-
商品関連取引	0	0	-	-	-	-	-	-

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債
務・損失となる項目については、
で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループは経理部に於て時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、流通市場における無リスク資産の利回りに対し、当該金融資産に追加的に要求されるリスク・プレミアムであります。クレジット・スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	10,606	11,035
組合出資金(*2)	166,095	178,151

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について49百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について380百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,270,402	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	78,311	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	19,646	16,569	4,526	358	10,621	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	35,038	110,878	84,430	42,351	109,998	261,418
債券	23,508	20,790	36,820	9,168	3,058	91,982
国債	-	-	-	-	-	18,381
地方債	10,386	11,693	11,927	2,262	2,715	-
短期社債	10,999	-	-	-	-	-
社債	2,123	9,096	24,892	6,905	342	73,600
その他	11,530	90,088	47,609	33,183	106,940	169,436
外国債券	11,530	90,088	47,609	33,183	106,940	169,436
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	1,103,685	940,251	882,341	534,310	154,438	232,723
合計	2,507,083	1,067,700	971,298	577,020	275,058	494,141

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,486百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,621百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,576,194	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	17,269	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	15,438	10,835	724	3,081	12,988	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	87,445	113,614	77,827	63,028	131,031	210,174
債券	38,880	41,753	13,111	6,787	2,482	86,146
国債	34,998	-	-	-	-	17,530
地方債	1,892	20,230	2,557	2,182	2,217	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	1,989	21,522	10,553	4,604	264	68,615
その他	48,565	71,861	64,715	56,240	128,549	124,028
外国債券	48,565	71,861	64,715	56,240	128,549	124,028
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	1,188,634	928,356	961,752	503,762	199,700	170,499
合計	2,884,982	1,052,807	1,040,303	569,872	343,721	380,673

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,023百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,590百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,263,512	348,317	189,802	81,612	189,729	390,379
譲渡性預金	34,000	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	10,000	-	-	-	-	-
売現先勘定	48,224	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	215,983	-	-	-	-	-
借入金	106,513	15,800	15,500	43,500	143,100	201,200
社債	34,350	113,422	-	-	-	-
合計	4,712,585	477,539	205,302	125,112	332,829	591,579

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,446,496	250,735	282,921	101,095	181,075	372,667
譲渡性預金	141,380	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	29,903	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	260,689	-	-	-	-	-
借入金	105,500	23,300	29,000	29,800	180,800	194,900
社債	55,433	125,964	-	-	-	-
合計	5,039,403	400,000	311,921	130,895	361,875	567,567

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価 差額(百万円)	4	-

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,031	10,841	13,190
	債券	43,099	42,618	481
	国債	-	-	-
	地方債	5,219	5,191	28
	短期社債	-	-	-
	社債	37,879	37,426	452
	その他	247,657	233,136	14,521
	外国債券	43,391	43,080	310
	その他	204,266	190,056	14,210
	小計	314,788	286,595	28,192
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,628	3,936	308
	債券	142,228	145,027	2,798
	国債	18,381	19,683	1,301
	地方債	33,765	33,894	129
	短期社債	10,999	10,999	-
	社債	79,081	80,449	1,367
	その他	652,264	743,267	91,003
	外国債券	415,396	478,170	62,774
	その他	236,868	265,097	28,229
	小計	798,121	892,231	94,110
合計		1,112,910	1,178,827	65,917

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,398	11,196	15,202
	債券	33,650	33,349	300
	国債	-	-	-
	地方債	2,210	2,202	7
	短期社債	-	-	-
	社債	31,440	31,146	293
	その他	149,945	139,370	10,574
	外国債券	72,487	71,020	1,466
	その他	77,457	68,349	9,107
	小計	209,994	183,917	26,077
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,482	2,898	415
	債券	155,509	158,657	3,147
	国債	52,528	54,708	2,180
	地方債	26,870	27,089	219
	短期社債	-	-	-
	社債	76,111	76,859	748
	その他	628,420	709,705	81,284
	外国債券	421,473	483,586	62,112
	その他	206,946	226,118	19,171
	小計	786,413	871,261	84,847
合計		996,407	1,055,178	58,770

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,062	2,805	-
債券	165,026	21	4,148
国債	39,305	15	650
地方債	120,349	3	3,474
短期社債	-	-	-
社債	5,372	1	24
その他	203,922	11,392	12,551
外国債券	77,488	21	5,016
その他	126,434	11,370	7,534
合計	372,012	14,219	16,700

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	26,314	8,065	84
債券	122,960	2	42
国債	115,009	-	19
地方債	6,358	1	15
短期社債	-	-	-
社債	1,592	0	7
その他	586,616	13,406	34,804
外国債券	79,523	173	12,000
その他	507,092	13,232	22,804
合計	735,892	21,474	34,931

6．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、404百万円（うち、株式30百万円、外国債券373百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式75百万円であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	13,083	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	12,963	-

2．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	65,917
その他有価証券	65,917
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	20,445
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,471
(-) 非支配株主持分相当額	21
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	45,449

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	58,770
その他有価証券	58,770
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	12,913
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	45,857
(-) 非支配株主持分相当額	53
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	45,803

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	2,771,179	2,511,526	33,957	33,957
		受取変動・ 支払固定	3,105,590	2,877,829	71,900	71,900
		受取変動・ 支払変動	433,464	365,031	1,880	1,880
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,248,280	1,827,720	7,414	7,414
		買建	839,786	538,311	2,293	2,293
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	387,086	387,086	4,266	4,266
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
合計			-	-	30,435	30,435

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	1,806	-	0	0
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	3,921,232	3,541,776	64,358	64,358
		受取変動・ 支払固定	4,311,483	3,900,835	107,254	107,254
		受取変動・ 支払変動	409,048	348,881	4,468	4,468
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,338,495	2,066,495	7,427	7,427
		買建	852,507	701,227	190	190
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	488,073	432,512	10,417	10,417
		受取変動・ 支払固定	-	-	-	-
合計			-	-	29,710	29,710

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	784,527	359,176	3,864	3,864	
	為替予約	売建	795,609	78,838	12,420	12,420
		買建	340,086	141,549	22,810	22,810
	通貨 オプション	売建	794,779	561,850	40,861	7,077
		買建	764,100	534,848	32,812	4,203
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	746,000	322,900	5,949	5,949	
	為替予約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	4,425	9,600	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(214百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	778,870	306,057	7,060	7,060	
	為替予約	売建	865,679	52,942	38,031	38,031
		買建	410,962	113,296	52,274	52,274
	通貨 オプション	売建	850,571	525,297	65,238	32,513
		買建	766,693	476,240	39,790	13,657
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	714,000	260,400	8,067	8,067	
	為替予約	売建	0	-	0	0
		買建	0	-	0	0
合計		-	-	10,197	3,606	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(19百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	11,960	-	350	350
		買建	99,039	-	2,422	2,422
	株式指数 オプション	売建	349,307	147,431	13,936	6,702
		買建	69,419	30,896	1,877	1,668
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	123,053	99,966	7,811	7,811
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	2,176	14,916

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	1,657	-	1	1
		買建	1,427	-	2	2
	株式指数 オプション	売建	74,420	30,829	1,603	3,483
		買建	52,269	15,850	1,557	931
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	-	-	-	-
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	41	2,556

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	23,485	-	394	394
		買建	14,204	-	193	193
	債券先物 オプション	売建	6,677	-	50	2
		買建	6,677	-	28	12
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	223	216

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	835	-	3	3
		買建	183	-	0	0
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	2,271	-	3	3
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	0	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	16,884	4,754	543	543
		変動価格受取・ 固定価格支払	16,575	4,620	849	849
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	55	-	2	2
		買建	55	-	2	2
合計			-	-	305	305

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	19,493	6,647	2,317	2,317
		変動価格受取・ 固定価格支払	18,943	6,351	2,912	2,912
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	595	595

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	160,540	129,540	2,423	2,423
		買建	144,020	118,670	637	637
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1,786	1,786

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	147,280	112,645	2,899	2,899
		買建	137,695	99,630	1,493	1,493
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1,405	1,405

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取変動・ 支払固定	貸出金、その他有価証券 (債券等)	387,086	387,086	4,266

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取変動・ 支払固定	貸出金、その他有価証券 (債券等)	488,073	432,512	10,417

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	受取変動・ 支払固定	外貨建の貸出金、有価 証券等	748,556	324,274	5,949
	為替予約			790,589	-	5,206
合計		-	-	-	-	11,155

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(2,095百万円)については、上記時価から除いております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	受取変動・ 支払固定	外貨建の貸出金、有価 証券等	740,315	268,714	8,067
	為替予約			683,284	-	18,507
合計		-	-	-	-	26,574

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(26,372百万円)については、上記時価から除いております。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (債券等)	60,759	-	683

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (債券等)	59,626	-	303

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	42,047	41,944	41,944
勤務費用	1,711	1,710	1,710	1,710
利息費用	164	163	163	163
数理計算上の差異の発生額	123	3,248	3,248	3,248
退職給付の支払額	2,102	2,459	2,459	2,459
退職給付債務の期末残高	41,944	38,110	38,110	38,110

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	年金資産の期首残高	36,037	34,529	34,529
期待運用収益	900	863	863	863
数理計算上の差異の発生額	1,510	1,430	1,430	1,430
事業主からの拠出額	457	456	456	456
退職給付の支払額	1,356	1,341	1,341	1,341
年金資産の期末残高	34,529	35,938	35,938	35,938

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	30,656	27,197	27,197
年金資産	34,529	35,938	35,938	35,938
	3,873	8,741	8,741	8,741
非積立型制度の退職給付債務	11,288	10,912	10,912	10,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,414	2,171	2,171	2,171
退職給付に係る負債	11,288	10,912	10,912	10,912
退職給付に係る資産	3,873	8,741	8,741	8,741
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,414	2,171	2,171	2,171

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,711	1,710
利息費用	164	163
期待運用収益	900	863
数理計算上の差異の費用処理額	54	518
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	7	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,037	1,529

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1,578	5,198
合計	1,578	5,198

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	1,915	3,282
合計	1,915	3,282

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	50.2%	46.8%
株式	20.9%	17.7%
現金及び預金	13.2%	20.2%
その他	15.7%	15.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	1.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業経費	135百万円	131百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株
付与日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月13日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 20名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株	普通株式 56,420株
付与日	2019年7月11日	2020年7月10日	2021年7月12日	2022年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月9日 至 2052年7月8日

	2023年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 22名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 54,260株
付与日	2023年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2023年7月11日 至 2053年7月10日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)									
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	54,260
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	54,260
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)									
前連結会計 年度末	3,880	7,450	8,290	12,040	26,950	46,600	49,530	56,420	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	54,260
権利行使	1,480	2,020	2,770	2,720	6,820	9,940	7,650	7,740	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	2,400	5,430	5,520	9,320	20,130	36,660	41,880	48,680	54,260

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,691	2,691	2,686	2,686	2,677	2,679	2,678	2,680	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537	2,248	2,396	2,417.5

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)を考慮した額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2023 年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	17.0%
予想残存期間(注) 2	2.0年
予想配当(注) 3	154円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.04%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(2021年7月5日から2023年7月3日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 2023年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,228百万円	27,278百万円
退職給付に係る負債	3,456	3,341
減価償却超過額	2,114	2,188
有価証券償却超過額	728	760
連結子会社への投資差額	16,304	-
貸倒損失等否認額	75	75
税務上の繰越欠損金(注)2	24,237	27,080
その他有価証券評価差額金	21,378	18,615
連結会社内部利益消去	453	274
その他	8,515	11,173
繰延税金資産小計	91,494	90,788
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	23,519	13,856
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,808	27,072
評価性引当額小計(注)1	35,328	40,929
繰延税金資産合計	56,165	49,859
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	366	260
繰延ヘッジ損益	429	1,911
退職給付に係る資産	1,186	2,676
資産除去債務費用	438	420
その他	189	30
繰延税金負債合計	2,610	5,300
繰延税金資産の純額	53,554百万円	44,559百万円

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より5,600百万円増加しております。この増加の主な要因は、当行において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*1)	0	-	89	327	5	23,815	24,237
評価性引当額	0	-	89	327	0	23,102	23,519
繰延税金資産	-	-	-	0	4	712	(*2)717

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金24,237百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産717百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（*3）	0	87	324	2	1,236	25,429	27,080
評価性引当額	0	87	324	0	1,236	12,207	13,856
繰延税金資産	-	-	-	1	-	13,222	（*4） 13,223

（*3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*4）税務上の繰越欠損金27,080百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産13,223百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
評価性引当額	6.0	-
連結子会社の繰越欠損金	17.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	-
連結子会社との税率差異	0.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	-
海外子会社における過年度法人税の戻入	6.3	-
その他	4.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5%	- %

（注）当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

セグメント情報の利益は、従来「セグメント利益又は損失」と記載しておりましたが、内部管理の記載と合わせ「ビジネス利益又は損失」との記載に変更しております。なお、測定方法については、変更ありません。

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、ビジネスグループを集約し「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」を事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

ビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人営業グループ」は、事業法人営業グループ、M&Aアドバイザーグループのビジネスグループで構成されており、事業法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、プライベートエクイティ投資業務、M&A関連業務その他の金融業務に従事しております。

「ストラクチャードファイナンスグループ」は、事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、買収ファイナンス、環境関連プロジェクトファイナンス、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルビジネスグループ」は、インターナショナルファイナンスグループ、アジアインベストメントグループのビジネスグループで構成されており、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「マーケットグループ」はファイナンシャルマーケットグループのビジネスグループで構成されており、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

「カスタマーリレーショングループ」は、金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループのビジネスグループで構成されており、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、及び個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎のビジネス収益、ビジネス利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」としております。

各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメント毎のビジネス収益、ビジネス利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	法人営業 グループ	ストラクチャー ドファイナンス グループ	インターナシヨ ナルビジネスグ ループ	マーケッ ト グループ	カスタマー リレーション グループ	報告 セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	12,658	31,560	16,829	12,636	7,651	56,063
持分法による 投資損益	-	-	2,380	-	-	2,380
株式等関係損 益	72	-	4,018	-	1,744	5,690
ビジネス収益	12,585	31,560	23,228	12,636	9,395	64,134
経費	9,551	12,650	7,472	4,938	11,845	46,458
ビジネス利益 又は損失（ ）	3,033	18,910	15,755	17,574	2,449	17,675
セグメント資産	1,062,195	1,770,071	1,001,280	2,411,635	193,797	6,438,982
セグメント負債	289,953	86,046	9	722,290	5,139,457	6,237,757

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益は、株式等売却損益及び株式等償却を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、前連結会計年度における減価償却費は6,984百万円です。
3. インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額27,734百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	法人営業 グループ	ストラクチャー ドファイナンス グループ	インターナシ ョナルビジネス グループ	マーケッ ト グループ	カスタマ ー リレーシ ョ ン グループ	報告 セグメン ト 合計
連結粗利益 （収益）	15,720	41,580	14,997	33,161	7,582	46,719
持分法による 投資損益	-	-	2,342	-	-	2,342
株式等関係損 益	570	12	2,189	8,086	248	5,089
ビジネス収益	16,291	41,567	19,529	41,248	7,830	43,971
経費	9,725	13,709	8,319	4,399	10,800	46,954
ビジネス利益 又は損失（ ）	6,566	27,858	11,209	45,647	2,969	2,982
セグメント資産	1,123,844	1,806,654	1,103,567	2,426,912	128,841	6,589,820
セグメント負債	240,779	91,380	13	859,139	5,312,689	6,504,002

（注）1．一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益は、株式等売却損益及び株式等償却を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2．報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は7,174百万円です。

3．インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額31,027百万円が含まれております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（1）報告セグメントのビジネス収益の合計額と連結損益計算書のビジネス収益計上額

（単位：百万円）

ビジネス収益	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
報告セグメント合計	64,134	43,971
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準 の相違による調整等	6,314	10,929
連結損益計算書のビジネス収益	70,449	54,900

(2) 報告セグメントのビジネス利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

ビジネス利益又は損失	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報告セグメント合計	17,675	2,982
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	6,588	3,977
退職給付費用数理差異調整等	101	564
与信関連費用等	1,700	46,930
上記以外の経常収支に関連するもの	1,927	362
連結損益計算書の経常利益又は経常損失()	7,356	54,816

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
報告セグメント合計	6,438,982	6,589,820
貸倒引当金	33,693	37,475
配分していない資産等	778,781	1,050,658
連結貸借対照表の資産合計	7,184,070	7,603,002

(注) 配分していない資産等の主なものは、前連結会計年度については、外国為替76,873百万円、その他資産209,953百万円、固定資産41,010百万円、繰延税金資産53,577百万円であります。また、当連結会計年度については、外国為替51,267百万円、その他資産328,544百万円、固定資産42,121百万円、繰延税金資産44,580百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
報告セグメント合計	6,237,757	6,504,002
配分していない負債等	515,194	707,922
連結貸借対照表の負債合計	6,752,951	7,211,924

(注) 配分していない負債等の主なものは、前連結会計年度については、その他負債72,848百万円、退職給付に係る負債11,288百万円であります。また、当連結会計年度については、その他負債77,401百万円、退職給付に係る負債10,912百万円であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	183,292	246,299
うち役務取引等収益(含む信託報酬)	17,716	26,165
貸出業務・預金業務	6,145	8,409
証券業務・代理業務	4,634	6,250
その他の受入手数料	6,935	11,506

(注) 役務取引等収益(含む信託報酬)の貸出業務・預金業務関連収益は主に法人営業グループ及びストラクチャードファイナンスグループから、証券業務・代理業務関連収益は主にカスタマーレーショングループから発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	94,262	49,742	17,319	21,968	183,292

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	140,446	61,187	15,117	29,547	246,299

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載していません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,751円95銭	3,285円94銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	74円67銭	427円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74円54銭	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	431,119	391,078
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,038	7,206
うち新株予約権	百万円	503	532
うち非支配株主持分	百万円	7,541	6,673
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	438,157	383,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	116,781	116,822

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()			
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	百万円	8,719	49,904
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	百万円	8,719	49,904
普通株式の期中平均株式数	千株	116,779	116,812
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	199	-
うち新株予約権	千株	199	-

3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、2024年5月13日開催の取締役会において大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約を締結し、大和証券グループ本社を割当予定先とする第三者割当による新株式を発行することを決議しました。

これに伴い、大和証券グループ本社は、当行が実施する第三者割当増資を引受け、当行普通株式21,500,000株(第三者割当増資後の発行済株式総数に対する割合15.38%)を取得する予定であります。

<株式発行に係る概要>

(1)	発行新株式数	普通株式 21,500,000株
(2)	発行価額	1株につき金2,415.5円
(3)	調達資金の額	51,933,250,000円
(4)	資本金組入額	1株につき金1,207.75円
(5)	資本金組入額の総額	25,966,625,000円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7)	割当予定先	株式会社大和証券グループ本社
(8)	具体的な用途	社債の償還
(9)	払込日	2024年7月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	無担保社債 (3年債)	2020年9月～ 2023年4月	40,000	30,000 [10,000]	0.11～0.43	なし	2023年9月～ 2026年4月
	無担保社債 (5年債)	2018年6月	3,000	- [-]	0.19	なし	2023年6月
	米ドル建て無担保社債 (3年債)	2021年9月～ 2023年9月	86,745 (649,582千\$)	143,824 (949,587千\$) [45,432]	1.05～5.90	なし	2024年9月～ 2026年9月
	米ドル建国内無担保社債 (3年債)	2021年3月	11,350 (85,000千\$)	- (-) [-]	1.06	なし	2024年3月
	米ドル建国内無担保社債 (5年債)	2021年3月	6,677 (50,000千\$)	7,573 (50,000千\$) [-]	1.70	なし	2026年3月
合計	-	-	147,773	181,397	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建の金額であります。
2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	55,433	70,552	55,411	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	525,613	563,300	0.54	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	525,613	563,300	0.54	2023年5月 ～2049年9月
1年以内に返済予定 のリース債務	240	345	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	20	1,099	-	2024年4月 ～2030年8月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	105,500	10,300	13,000	2,500	26,500
リース債務(百万円)	345	244	193	193	193

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	66,801	135,662	193,254	246,299
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	7,385	14,381	24,864	53,174
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	6,771	12,048	14,705	49,904
1株当たり四半期純利益(円)又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	57.98	103.15	125.88	427.22

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	57.98	45.17	229.00	301.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,056,452	1,201,608
現金	4,601	3,587
預け金	1,051,850	1,198,020
コールローン	78,311	17,269
買入金銭債権	51,723	43,069
特定取引資産	2, 5 151,229	2, 5 173,713
商品有価証券派生商品	7,811	-
特定取引有価証券派生商品	4,493	1,566
特定金融派生商品	138,924	172,146
金銭の信託	4,517	5,367
有価証券	2, 3, 5 1,319,450	2, 3, 5 1,194,907
国債	18,381	42,530
地方債	14,336	12,403
短期社債	10,999	-
社債	110,616	103,137
株式	1 61,053	1 45,934
その他の証券	1 1,104,062	1 990,901
貸出金	3, 5, 6 3,710,072	3, 5, 6 3,880,684
割引手形	4 7,223	4 6,457
手形貸付	14,034	3,628
証書貸付	3,543,033	3,722,527
当座貸越	145,781	148,070
外国為替	3, 5 76,873	3, 5 51,267
外国他店預け	76,873	51,267
その他資産	3 249,721	3 359,723
前払費用	1,275	1,445
未収収益	17,490	22,384
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	667	26
金融派生商品	74,550	92,052
金融商品等差入担保金	81,168	141,301
社債発行費	361	366
その他の資産	5 73,245	5 101,184
有形固定資産	7 21,026	7 22,459
建物	9,565	10,111
土地	9,235	9,235
リース資産	247	1,313
その他の有形固定資産	1,978	1,798
無形固定資産	10,896	9,892
ソフトウェア	10,830	9,826
その他の無形固定資産	65	65
前払年金費用	5,647	5,663
繰延税金資産	53,595	44,783
支払承諾見返	3 25,004	3 24,084
貸倒引当金	43,206	87,371
投資損失引当金	3,509	4,463
資産の部合計	6,767,805	6,942,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	5,081,374	5,043,062
当座預金	34,399	23,150
普通預金	2,629,614	2,627,967
貯蓄預金	49,846	55,109
通知預金	935	585
定期預金	2,232,558	2,273,276
その他の預金	134,020	62,973
譲渡性預金	34,000	141,380
コールマネー	10,000	-
売現先勘定	5 48,224	5 29,903
債券貸借取引受入担保金	5 215,983	5 260,689
特定取引負債	121,877	165,078
特定取引有価証券派生商品	14,001	1,607
特定金融派生商品	107,876	163,470
借入金	5 525,600	5 563,300
借入金	525,600	563,300
社債	147,773	181,397
その他負債	137,842	173,446
未払法人税等	-	370
未払費用	5,749	6,123
前受収益	231	176
先物取引差金勘定	981	19
金融派生商品	78,431	122,070
金融商品等受入担保金	21,386	13,051
リース債務	260	1,444
資産除去債務	1,914	1,886
その他の負債	28,885	28,301
賞与引当金	3,817	3,955
役員賞与引当金	7	70
退職給付引当金	10,609	10,491
オフバランス取引信用リスク引当金	514	1,794
支払承諾	25,004	24,084
負債の部合計	6,362,628	6,598,653
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,481	87,498
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	167	185
利益剰余金	264,752	200,411
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	252,065	187,724
繰越利益剰余金	252,065	187,724
自己株式	3,099	3,015
株主資本合計	449,134	384,894
その他有価証券評価差額金	45,432	45,754
繰延ヘッジ損益	972	4,332
評価・換算差額等合計	44,460	41,422
新株予約権	503	532
純資産の部合計	405,177	344,004
負債及び純資産の部合計	6,767,805	6,942,657

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	164,564	221,737
資金運用収益	105,148	156,487
貸出金利息	78,541	121,345
有価証券利息配当金	23,424	27,000
コールローン利息	385	872
買現先利息	-	0
預け金利息	693	1,346
金利スワップ受入利息	529	3,489
その他の受入利息	1,572	2,434
信託報酬	379	370
役務取引等収益	11,539	15,422
受入為替手数料	207	168
その他の役務収益	11,332	15,254
特定取引収益	14,832	11,304
特定取引有価証券収益	10,943	8,275
特定金融派生商品収益	3,888	3,029
その他業務収益	22,672	26,733
国債等債券売却益	5,914	8,139
金融派生商品収益	1,957	322
その他の業務収益	14,799	18,271
その他経常収益	9,992	11,417
償却債権取立益	1,070	677
株式等売却益	8,576	10,278
金銭の信託運用益	62	60
その他の経常収益	283	401
経常費用	161,384	282,729
資金調達費用	62,495	124,978
預金利息	11,286	15,000
譲渡性預金利息	3	12
コールマネー利息	184	463
売現先利息	1,654	2,838
債券貸借取引支払利息	7,058	15,050
借入金利息	1,265	1,462
社債利息	1,517	5,407
金利スワップ支払利息	22,570	43,576
その他の支払利息	16,955	41,166
役務取引等費用	2,841	2,094
支払為替手数料	139	138
その他の役務費用	2,702	1,955
特定取引費用	11,150	9,918
商品有価証券費用	11,150	9,918
その他業務費用	33,759	42,466
外国為替売買損	7,810	8,233
国債等債券売却損	16,109	23,188
国債等債券償還損	590	3,555
国債等債券償却	373	-
社債発行費償却	165	227
その他の業務費用	8,709	7,262

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業経費	46,105	47,237
その他経常費用	5,032	56,033
貸倒引当金繰入額	1,089	44,125
貸出金償却	1,482	1,244
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	111	1,280
株式等売却損	-	8,187
株式等償却	80	450
その他の経常費用	2,267	745
経常利益又は経常損失()	3,180	60,992
特別利益	0	9,942
固定資産処分益	0	0
関係会社清算益	-	1 5,759
関係会社減資払戻差額	-	2 4,183
特別損失	11,021	67
固定資産処分損	2	7
減損損失	-	59
関係会社株式評価損	3 11,018	-
税引前当期純損失()	7,840	51,116
法人税、住民税及び事業税	78	120
法人税等調整額	366	203
法人税等合計	287	323
当期純損失()	8,127	50,792

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	163	87,476	12,686	278,761	291,448	3,117	475,807
当期変動額									
剰余金の配当						18,567	18,567		18,567
当期純損失（ ）						8,127	8,127		8,127
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			4	4				18	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	26,695	26,695	18	26,672
当期末残高	100,000	87,313	167	87,481	12,686	252,065	264,752	3,099	449,134

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,007	157	3,850	390	480,047
当期変動額					
剰余金の配当					18,567
当期純損失（ ）					8,127
自己株式の取得					0
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,440	1,129	48,310	112	48,197
当期変動額合計	49,440	1,129	48,310	112	74,870
当期末残高	45,432	972	44,460	503	405,177

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	167	87,481	12,686	252,065	264,752	3,099	449,134
当期変動額									
剰余金の配当						13,548	13,548		13,548
当期純損失（ ）						50,792	50,792		50,792
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			17	17				84	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	17	17	-	64,341	64,341	84	64,239
当期末残高	100,000	87,313	185	87,498	12,686	187,724	200,411	3,015	384,894

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	45,432	972	44,460	503	405,177
当期変動額					
剰余金の配当					13,548
当期純損失（ ）					50,792
自己株式の取得					0
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321	3,359	3,037	29	3,067
当期変動額合計	321	3,359	3,037	29	61,172
当期末残高	45,754	4,332	41,422	532	344,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～13年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は18,553百万円(前事業年度末は21,199百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3～4年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み

等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(追加情報)

海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化まで1～2年程度時間を要すると仮定しております。

これに伴い、当事業年度より、海外不動産ノンリコースローンのうち、今後の管理に注意を要する全ての債務者等について、キャッシュ・フロー見積法等により予想損失を見積もり、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、それ以外の海外不動産ノンリコースローンに適用する予想損失率については、当該債権ポートフォリオのリスク特性を適切に反映するため、海外不動産ノンリコースローンを区分して算定しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金(前払年金費用を含む)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる其他有価証券(債券等)及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（３）有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

（４）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）グループ通算制度の適用

当行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金

（１）当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	43,206百万円	87,371百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載の通りであります。

2．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	53,595百万円	44,783百万円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載の通りであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	68,391百万円	38,494百万円
出資金	33,981百万円	33,698百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,039百万円	18百万円
危険債権額	29,840百万円	118,292百万円
要管理債権額	5,511百万円	12,149百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	6,361百万円
貸出条件緩和債権額	5,511百万円	5,788百万円
小計額	38,391百万円	130,459百万円
正常債権額	3,737,419百万円	3,818,635百万円
合計額	3,775,811百万円	3,949,094百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
手形割引	7,223百万円	6,457百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	278,693百万円	300,286百万円
貸出金	209,946百万円	264,970百万円
計	488,640百万円	565,257百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	48,224百万円	29,903百万円
債券貸借取引受入担保金	215,983百万円	260,689百万円
借入金	100,000百万円	100,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	33,493百万円	19,311百万円
外国為替	13,354百万円	15,146百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金等	12,839百万円	29,809百万円

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	795,066百万円	780,838百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	714,791百万円	669,866百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	466百万円	429百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

(損益計算書関係)

1. 関係会社清算益は、在外関係会社の清算にかかる残余財産の分配に伴い計上したものであります。
2. 関係会社減資払戻差額は、在外関係会社の減資に伴う払戻金額と出資簿価との為替差額等を計上したものであります。
3. 前事業年度における関係会社株式評価損は、当行連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社の株式について、経営成績及び財政状態を評価した結果、減損処理を行ったものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	19,442	2,264

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	28,108	10,929

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	51,083	21,186
関連会社株式	129	129

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,769百万円	26,831百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,248	3,212
減価償却超過額	1,891	1,842
有価証券償却超過額	22,181	4,237
その他有価証券評価差額金	21,378	18,584
貸倒損失等否認額	75	75
税務上の繰越欠損金(注)2	452	18,824
その他	8,105	10,612
繰延税金資産小計	71,102	84,220
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	5,605
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	14,395	29,466
評価性引当額小計(注)1	14,395	35,072
繰延税金資産合計	56,706	49,147
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	366	260
繰延ヘッジ損益	429	1,911
資産除去債務費用	398	378
前払年金費用	1,729	1,734
その他	187	79
繰延税金負債合計	3,110	4,364
繰延税金資産の純額	53,595百万円	44,783百万円

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より20,676百万円増加しております。この増加の主な要因は、当行において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	18,824	18,824
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,605	5,605
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,218	(*2) 13,218

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金18,824百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,218百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当行は、2024年5月13日開催の取締役会において大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約を締結し、大和証券グループ本社を割当予定先とする第三者割当による新株式を発行することを決議しました。

これに伴い、大和証券グループ本社は、当行が実施する第三者割当増資を引受け、当行普通株式21,500,000株(第三者割当増資後の発行済株式総数に対する割合15.38%)を取得する予定であります。

<株式発行に係る概要>

(1)	発行新株式数	普通株式 21,500,000株
(2)	発行価額	1株につき金2,415.5円
(3)	調達資金の額	51,933,250,000円
(4)	資本金組入額	1株につき金1,207.75円
(5)	資本金組入額の総額	25,966,625,000円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7)	割当予定先	株式会社大和証券グループ本社
(8)	具体的な用途	社債の償還
(9)	払込日	2024年7月1日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	31,611	21,499	721	10,111
土地	-	-	-	9,235	-	-	9,235
リース資産	-	-	-	1,480	167	183	1,313
その他の有形 固定資産	-	-	-	6,026	4,227	757	1,798
有形固定資産計	-	-	-	48,352	25,893	1,662	22,459
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	42,479	32,652	3,390	9,826
その他の無形 固定資産	-	-	-	186	120	0	65
無形固定資産計	-	-	-	42,666	32,773	3,391	9,892

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	33,611	37,177	-	33,611	37,177
個別貸倒引当金	(1,170) 10,765	50,194	1,130	9,635	50,194
うち非居住者向け債権分	(1,170) 9,186	49,042	-	9,186	49,042
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	(37) 3,547	4,463	-	3,547	4,463
賞与引当金	3,817	3,955	3,741	76	3,955
役員賞与引当金	7	70	7	-	70
オフバランス取引信用リスク引当金	514	1,794	-	514	1,794
計	(1,207) 52,262	97,654	4,878	47,384	97,654

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分・・・洗替による取崩額
 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
 賞与引当金・・・洗替による取崩額
 オフバランス取引信用リスク引当金・・・洗替による取崩額

2. ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	-	370	-	-	370
未払法人税等	-	26	-	-	26
未払事業税	-	344	-	-	344

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	・当行の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日とする。 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。https://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第90期)(自2022年4月1日至2023年3月31日)

2023年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)

2023年8月10日 関東財務局長に提出

第91期第2四半期(自2023年7月1日至2023年9月30日)

2023年11月27日 関東財務局長に提出

第91期第3四半期(自2023年10月1日至2023年12月31日)

2024年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出をしない新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年6月23日 及び

2024年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年6月27日 及び

2024年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月2日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年6月23日提出の上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2023年7月11日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による増資に係る有価証券届出書であります。

2024年5月13日 関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年5月13日提出の上記(6)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2024年6月19日 及び

2024年6月27日 関東財務局長に提出

(8) 発行登録書及びその添付書類

社債の発行に係る発行登録書であります。

2023年7月21日 関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

2023年7月21日提出の上記(8)の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2024年2月2日 及び

2024年6月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

栗原 健輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表監査において、当監査法人は、下記の事項を監査上の主要な検討事項とした。

貸倒引当金の算定

繰延税金資産の回収可能性

GMOあおぞらネット銀行株式会社における固定資産の減損判定

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金4兆712億円等の債権に対して貸倒引当金879億円を計上している。</p> <p>債権については、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施している。</p> <p>貸倒引当金については、上記手続による連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っている。</p> <p>貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに、米国オフィス市場や金利、為替、インフレの動向などの外部環境の影響を勘案して計上されており、経営者による重要な判断が求められる。</p> <p>連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載されているとおり、会社は、会計上の見積りを行うにあたり、海外不動産ノンリコースローンについて、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィスについては、市場動向を踏まえ、市況の安定化まで1～2年程度時間を要するとの仮定を置いている。</p> <p>アフターコロナでの働き方が変化する中、市況が低迷している米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分の本格化に備えるため、今後1～2年程度の価格下落リスクを勘案した物件評価を行った上で、将来、物件処分による債権回収等へ移行する可能性を考慮して債務者区分を判定し、物件処分による債権回収等へ移行する可能性の高い債権については、当該価格下落リスクを想定した処分価格の見積りをもとに貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社による当該仮定に基づく物件評価並びに当該評価を勘案した債務者区分の判定及び処分価格の算定は、見積り上の不確実性が高く重要な判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、貸倒引当金の算定、その中でも特に米国のオフィスを裏付とする不動産ノンリコースローンの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>貸出金の債務者区分の判断が自己査定基準等に準拠しているかについて、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>海外不動産ノンリコースローンの対象不動産の物件評価が、評価の前提となる不動産賃料、空室率、割引率等を含め、内部行規である鑑定基準等に定めるプロセスに準拠しているかについて、検証部署が検証する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(実証手続)</p> <p>債務者区分判定及び物件評価の前提となる自己査定基準及び鑑定基準等を閲覧し、その妥当性を評価した。</p> <p>海外不動産ノンリコースローンに関し、主に米国オフィス市場の市況の安定化まで1～2年程度時間を要するとの仮定について、与信ポートフォリオの状況や外部機関レポートにおけるマーケット環境認識等を検討し、合理性を評価した。また、当該仮定に基づき会社が行った重要な海外不動産ノンリコースローンの価格下落リスクを勘案した物件評価については、内部専門家を利用して、不動産賃料、空室率、割引率を含め、会社が作成した物件評価資料や外部機関レポートを閲覧・検討し、見積りの合理性を評価した。加えて、債務者区分の判定や、物件処分による債権回収へ移行する可能性の高い債権に係る処分価格の見積りについて、所管部への質問や関連資料の閲覧を実施するとともに、内部専門家を利用して処分価格の妥当性を検討し、見積りの合理性を評価した。</p>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「注記事項（重要な会計上の見積り）2．繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、繰延税金資産445億円を計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産は132億円であり、繰越欠損金の主な発生要因は有価証券ポートフォリオの再構築に伴う一括処理及び海外子会社の清算によるものである。</p> <p>繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、計上している。</p> <p>将来の課税所得は、会社の事業計画を基に見積もられており、事業計画は会社の各ビジネスの過去実績（与信関連費用の発生や有価証券の売却等を含む）や直近の事業環境、事業方針を踏まえ、顧客関連ビジネスの収益性や、将来の与信関連費用、マイナス金利政策解除後の金利見通しなどを考慮して策定されている。課税所得の見積りは、特に将来の景気や金利等の金融経済環境の影響を受けるため、見積期間を含め不確実性が高く重要な判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性、その中でも特に将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>事業計画の策定や承認プロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>企業分類に関し、会社の根拠資料を閲覧するとともに、過去の課税所得の推移や計画の達成状況等を検討し、会社による分類及び将来の課税所得の見積期間の合理性を評価した。</p> <p>事業計画に関し、経営者等に対して計画の概要やその前提となる事業環境等を質問するとともに、各種議事録や関連資料を閲覧した。</p> <p>事業計画の個々の見積りに関し、主に以下の手続を実施し、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な顧客関連ビジネスについて、過去実績との比較を実施するとともに、直近の事業環境や事業方針、市場動向に関する外部情報等との整合性を検討した。 ・与信関連費用について、関連資料の閲覧、所管部への質問を実施するとともに、過去の長期間にわたる与信関連費用実績との整合性を検討した。 ・マイナス金利政策解除後の金利見通しを踏まえた影響について、関連資料の閲覧、所管部への質問を実施するとともに、事業方針や金利動向に係る外部情報との整合性を検討した。

GMOあおぞらネット銀行株式会社における固定資産の減損判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）3.固定資産の減損判定」に記載されているとおり、連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下「GMOあおぞら」という。）が保有するソフトウェア等の固定資産96億円（有形固定資産5億円、無形固定資産90億円）を計上している。</p> <p>GMOあおぞらにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、固定資産について減損の兆候が識別されている。</p> <p>固定資産の減損会計の適用において、減損の兆候が識別された場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定する。減損損失の認識が必要と判定された場合、固定資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上する必要がある。</p> <p>GMOあおぞらの固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失は計上されていない。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローは、GMOあおぞらの中期経営計画を基礎とし、算定されている。算定に当たっては、直近事業年度における実績推移等を踏まえた今後の増加を考慮した、法人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン残高を基礎に見積もられており、将来の金融経済環境の影響を受けるため、不確実性が高く重要な判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、GMOあおぞらにおける固定資産の減損判定、その中でも特に減損損失の認識の判定に利用された割引前将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、GMOあおぞらにおける固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>GMOあおぞらにおける割引前将来キャッシュ・フローの算定や承認プロセスを含む、減損損失の認識の判定に係る内部統制の有効性を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>減損損失の認識の判定に利用された割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるGMOあおぞらの中期経営計画に関して、経営者等に対する計画概要やその前提となる事業環境の質問のほか、取締役会議事録や関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>会社が昨年度において見積もった収益計画と当年度の実績を比較することにより、経営者による見積りの精度及び割引前将来キャッシュ・フローの不確実性の程度を評価した。</p> <p>GMOあおぞら及びインターネット銀行業界の特徴・成長性について、会社の実施する同業他社の検討資料や外部情報を閲覧し、検討した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン残高の実績推移を基礎に、収益の増加が今後見込まれることの合理性について、検討した。 ・法人口座数については、GMOあおぞらの顧客ポートフォリオを理解した上で、所管部への質問、関連資料の閲覧、過去実績との比較を実施するとともに、GMOあおぞらがターゲットとする顧客層の市場や国内の法人口座数の推移などの外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 健輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

貸倒引当金の算定
繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定・繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。